



新時代も、あなたと。
～「ありがとう」こうぎん90周年～

DISCLOSURE 2020

ディスクロージャー誌2020

高知銀行の現況



写真：柏島（高知県幡多郡大月町）

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

平素は、私ども高知銀行への温かいご支援、お引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

本年も、当行の営業の状況等を取りまとめましたディスクロージャー誌2020「高知銀行の現況」を作成いたしました。ご高覧のうえご理解をいただければ幸いに存じます。

感染症の拡大により地域経済は深刻な影響を受けており、当行は今こそ金融仲介機能を最大限に発揮していくことこそが地域金融機関の喫緊の使命であると認識し、その使命を果たすべく役職員が一丸となって取り組んでおります。

地域金融機関を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、2018年4月にスタートさせ今年度に最終年度を迎えた、中期経営計画「こうぎん新創造第Ⅰ期：変革」に沿い、当行はこれからも、お取引先との絆をさらに深めて、課題解決に向けた最適なソリューションを提供していくことで、地域経済の活性化に貢献し、あるべき姿として掲げた「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」を実現してまいります。

今後とも変わらぬご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2020年7月

取締役頭取 森下勝彦

PROFILE

(2020年3月31日現在)

名 称	株式会社 高知銀行 THE BANK OF KOCHI, LTD.
本 店 所 在 地	高知市堺町2番24号
創 立	1930年（昭和5年）1月
預 金 等	9,753億円
貸 出 金	7,146億円
資 本 金	195億44百万円
自 己 資 本 比 率	9.25%（国内基準）
職 員 数	829名
店 舗 数	72店舗 （インターネット専用支店を含む）

<http://www.kochi-bank.co.jp/>

E-mail: kouhou@kochi-bank.co.jp



本店

熱意

高知銀行は、限らない熱意をもって、地域の発展と暮らしの向上に貢献します。

調和

高知銀行は、調和のとれた経営をもって、お客さまの信頼に応えます。

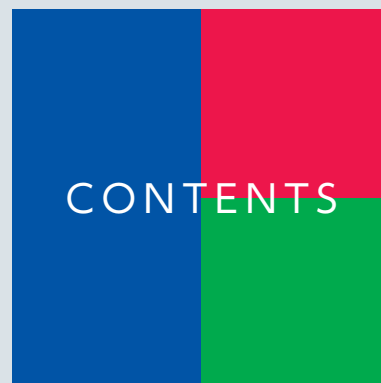
誠実

高知銀行は、創意と誠実をもって、お客さまに奉仕します。



郷土高知を照らす太陽と、「熱意」の姿勢を赤に
穏やかにそびえる山々と、「調和」への願いを緑に
躍る黒潮と、「誠実」の精神を青にたとえて

高知銀行のシンボルマークは「ビビッドK」。
右上の赤は地域の皆さまを、右下の緑は地元企業の
皆さまを、そして、それぞれのニーズを受け止める
高知銀行を左の青で表しています。



高知銀行90年の歩み	2
決算の概要	4
中期経営計画	6
中小企業の経営支援に関する取り組み	8
トピックス	17
コーポレート・ガバナンスの状況	18
法令等遵守（コンプライアンス）体制	21
リスク管理の状況	22
金融再生法開示債権の状況	27
主な業績の推移	28

業務等のご案内

業務のご案内	31
ネットワーク	32

組織の概要

組織図	34
役員・株式の状況	35
沿革	36
高知銀行グループ	37

財務・企業情報

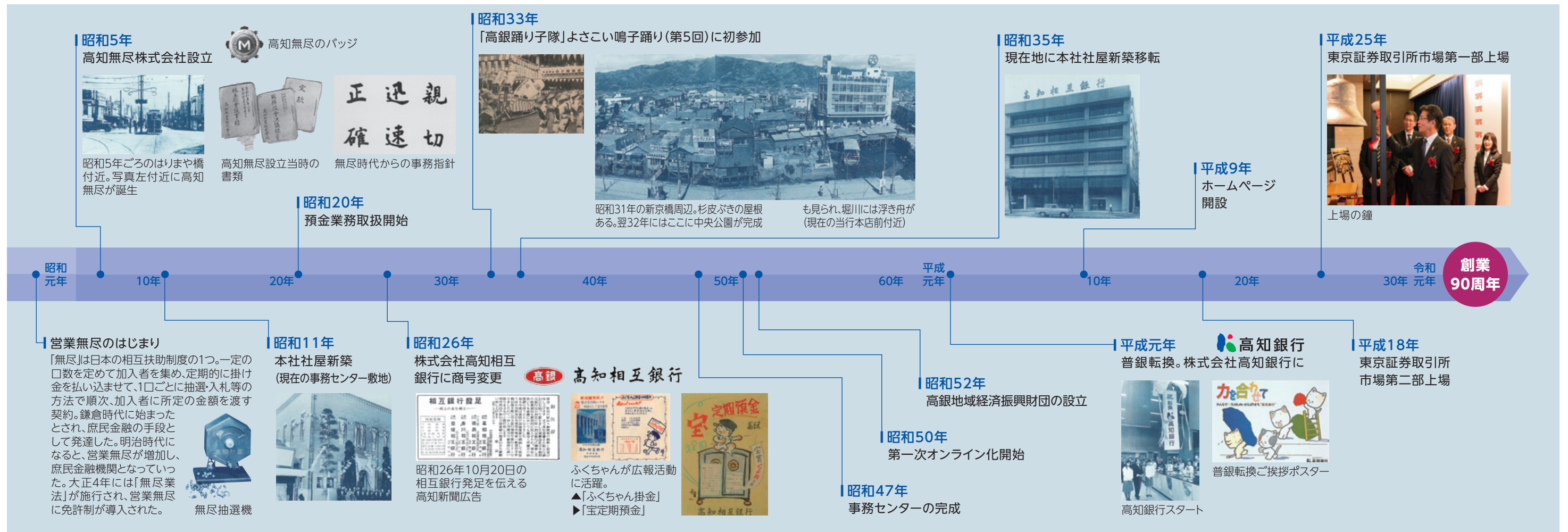
連結情報	40
単体情報	58
自己資本の充実の状況等	77

高知銀行90年の歩み

高知銀行は、2020年1月20日に創業90周年を迎えました。

お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからいただいたご支援に心よりお礼申し上げます。

地域活性化に向け感謝の気持ちを込めて創業90周年記念事業を実施いたしました。



地域とこうぎんの持続可能な成長の実現のために

こうぎんは、地域社会の課題解決に貢献しつつ、自らの経済的価値も追求する「地域とのみを通じて、全てのステークホルダー（お客さま・株主さま・地域社会・職員）に対し、より高い

共通価値の創造」を目指します。ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から、様々な取り組みを提供し、持続可能な地域社会の発展に貢献したいと考えております。



美しい環境とともに新時代へ
環境保全への取り組み

グリーンエネルギーの普及・発展をサポートするため、太陽光や風力、バイオマスなど再生可能エネルギー資源を利用した発電事業に対する環境関連融資に取り組んでおります。また、環境に配慮した事業に取り組んでいるお客さまを応援する環境配慮型私募債など、環境・エコ関連商品をご用意しております。



ダイバー
仕事と育
令和元年度
全国の第二

経済産業省と東京証券取引所は、2012女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」に選定し、発表しています。持続的成で、**こうぎん**は今後も多様な人材の経験を尊重し、互いの能力を最大限に発揮で環境の整備に努め、ダイバーシティの的に取り組んでまいります。

シティ推進、
児の両立支援

「なでしこ銘柄」に選定。
地銀・四国の金融機関で初

年度より
しこ銘柄」
長に向け
や価値観
きる職場
進に積極



ガバナンス強化に向けて
執行役員制度の導入・
指名報酬委員会を設置

取締役会で決定した戦略について、より機動的に遂行する態勢を整備するとともに、取締役会の監督機能の一層の強化に繋げるため、執行役員制度を2019年4月に導入しました。また、取締役等の選任・報酬等の公正性、透明性、客観性を確保するための諮問機関として指名報酬委員会を設置しました。2018年6月からは独立役員を1名増員し、取締役会構成員13名のうち独立役員を6名としてガバナンスの充実を図るとともに、経営のより一層の透明性を高めております。

決算の概要

当行は、全役職員が一致協力して地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上と経営体質の改善強化に努めてまいりました。

その結果、譲渡性預金を含む預金等の残高は、期中246億円増加して、期末残高は9,753億円（前期末比2.59%増）となりました。一方、貸出金は地域の中小企業を中心とする事業資金の需要に積極的に応えるなど、貸出金の増強に努めた結果、期中162億円増加して、期末残高は7,146億円（前期末比2.32%増）となりました。

また、有価証券は、期中45億円減少して、期末残高は2,997億円（前期末比1.48%減）となりました。

損益面では、経常利益は前期比6億5百万円増加して23億24百万円（前期比35.15%増）、当期純利益は同3億58百万円増加して12億58百万円（前期比39.67%増）となりました。

5年間の主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決 算 年 月	2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経 常 収 益	18,838	18,278	18,123	17,311	17,470
経 常 利 益	3,365	2,883	2,695	1,719	2,324
当 期 純 利 益	2,928	2,113	1,648	900	1,258
資 本 金	19,544	19,544	19,544	19,544	19,544
発 行 済 株 式 総 数 (千株)	普通株式 102,448 第1種優先株式 75,000	普通株式 102,448 第1種優先株式 75,000	普通株式 10,244 第1種優先株式 7,500	普通株式 10,244 第1種優先株式 7,500	普通株式 10,244 第1種優先株式 7,500
純 資 産 額	66,682	67,522	69,149	68,786	64,799
総 資 産 額	1,045,667	1,082,187	1,103,805	1,085,214	1,112,553
預 金 残 高	901,642	900,057	920,766	902,030	920,654
貸 出 金 残 高	682,320	688,750	695,143	698,420	714,678
有 価 証 券 残 高	307,979	313,285	314,468	304,272	299,751
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	507.65	5,155.50	5,337.65	5,302.38	4,908.65
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 2.50 (1.00) 第1種優先株式 2.768 (1.107)	普通株式 2.50 (1.00) 第1種優先株式 2.568 (1.027)	普通株式 16.00 (1.00) 第1種優先株式 15.718 (0.982)	普通株式 25.00 (10.00) 第1種優先株式 24.720 (9.888)	普通株式 25.00 (10.00) 第1種優先株式 24.720 (9.888)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	26.81	189.15	144.49	70.72	106.07
潜在株式調整後1株当たり 当 期 純 利 益 (円)	14.41	91.13	75.46	35.95	43.31
自 己 資 本 比 率 (国内基準) (%)	10.21	9.78	9.65	9.60	9.25
自 己 資 本 利 益 率 (%)	4.46	3.15	2.41	1.30	1.88
株 価 収 益 率 (倍)	4.32	6.92	9.01	11.45	5.97
配 当 性 向 (%)	9.32	13.22	17.30	35.35	23.56
従 業 員 数 (人)	871	871	852	825	797

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2020年3月期中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

3. 2017年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、2017年3月期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して算出してあります。

4. 2017年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の普通株式の1株当たり配当額16.00円は、中間配当額1.00円と期末配当額15.00円の合計となり、中間配当額1.00円は株式併合前の配当額15.00円は株式併合後の配当額となります。また、2018年3月期の第1種優先株式の1株当たり配当額15.718円は、中間配当額0.982円と期末配当額14.736円の合計となり、中間配当額0.982円は株式併合前の配当額、期末配当額14.736円は株式併合後の配当額となります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
自己資本比率	9.60%	9.25%
自己資本(コア資本)	61,489	62,421
コア資本に係る基礎項目	61,739	62,586
コア資本に係る調整項目(△)	249	164
リスク・アセット等	640,446	674,351

(注) 自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当行は、国内基準を適用しております。

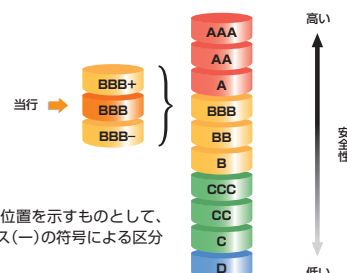
格付

2020年3月31日現在

高知銀行は、株式会社日本格付研究所(JCR)から長期優先債務格付けで「BBB」(トリプルB)の格付けを取得しております。

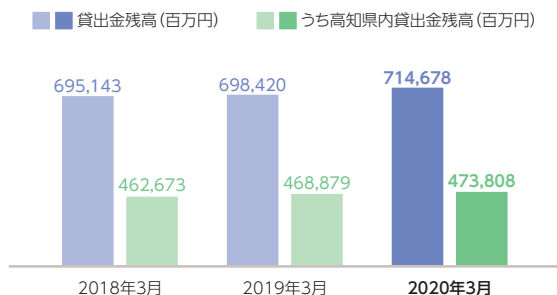
※ 格付けは、利害関係のない格付け機関が企業の財務内容等を客観的に評価し、わかりやすく記号で表したものです。

※ AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



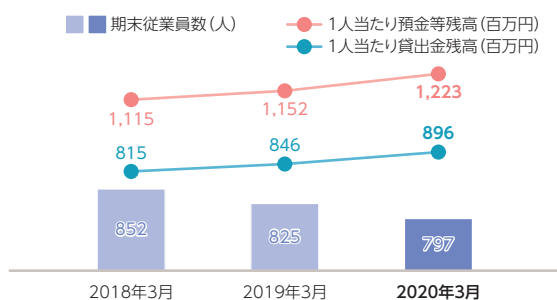
貸出金

地域の中小企業を中心とする事業資金の需要に積極的に対応するなど、貸出金の増強に努めた結果、貸出金残高は前期末比162億円増加して7,146億円となりました。



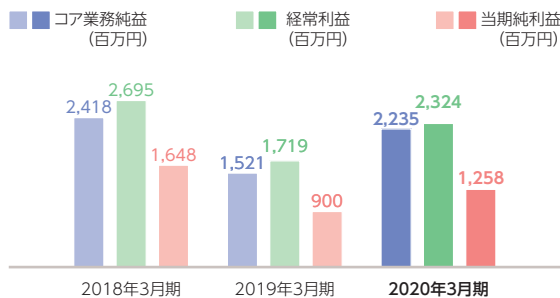
従業員1人当たり効率

営業部門への人的資源の投入と併せ、営業態勢を再構築するなど、営業効率の向上に取り組んでおります。期末従業員数(嘱託及び臨時従業員を含んでおりません)は、前期末比28人減少して797人となりました。この結果、従業員1人当たりの預金等残高は12億23百万円、貸出金残高は8億96百万円となりました。



コア業務純益・経常利益・当期純利益

地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上と経営体質改善強化に努めた結果、コア業務純益は22億35百万円、経常利益は23億24百万円、当期純利益は12億58百万円となりました。

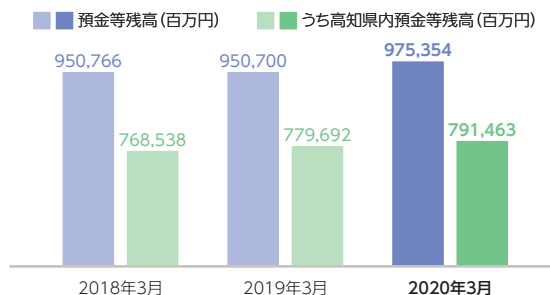


●コア業務純益

コア業務純益とは、資金の運用収支、手数料等の収支、外国為替や債券等の売買の損益等の利益から債券に係る損益と経費を差し引いて算出される利益で「銀行の本業での業績を表す指標」といわれております。

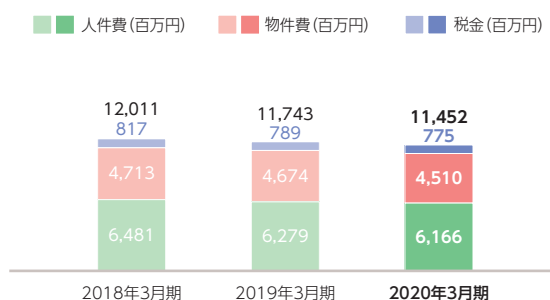
預金等(譲渡性預金含む)

地域に密着した営業活動を展開した結果、預金等残高は前期末比246億円増加して9,753億円となりました。



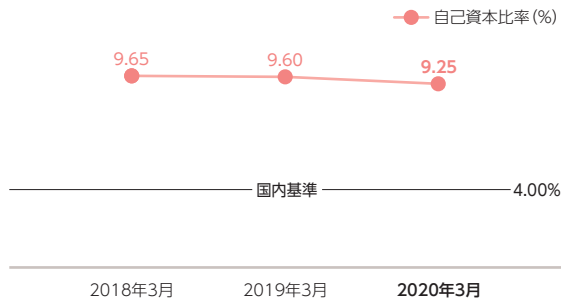
経費

物件費の削減等に取り組み、経費全体では前期比2億91百万円減少して114億52百万円となりました。



自己資本比率

経営の健全性の重要な指標とされる自己資本比率は、前期比0.35ポイント低下して9.25%となりました。





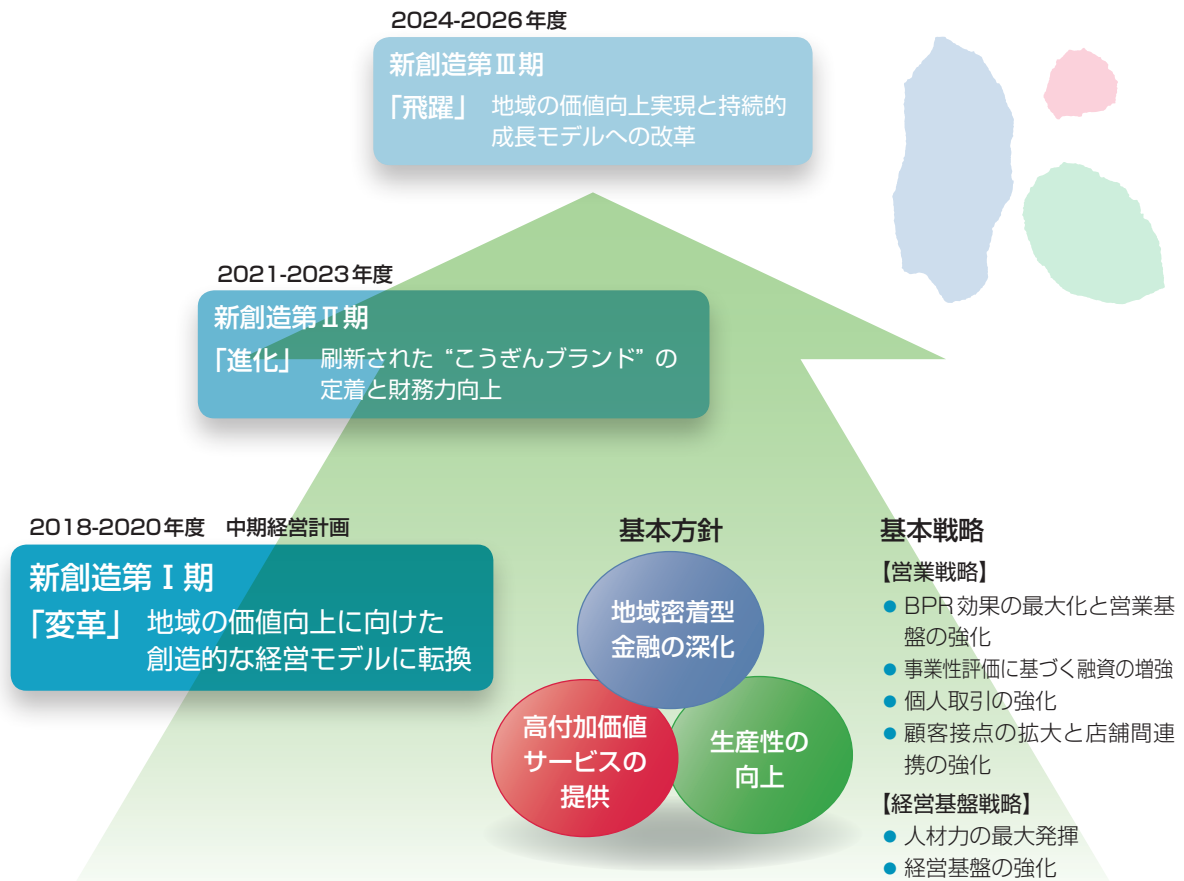
中期経営計画『こうぎん新創造 第Ⅰ期：変革』

計画期間 2018年4月～2021年3月

10年後の目指す姿「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」

～こうぎんの目指すベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク～

- 地域密着型金融を深化させ、付加価値の高い金融サービスを提供することで、お客さまの価値向上をサポートする
- 地域全体の価値向上を提案し、その活動を支援する金融インフラとなる



外部環境	国内	経済成長の鈍化 (GDP成長率1%弱) 人口減少 (生産年齢人口減少・減少率の地域間格差) 顧客接点・消費行動の多様化 (電子商取引の隆盛) 金融テクノロジーの高度化 (決済方法の変化、ビッグデータ利活用) 金利スプレッドの縮小 (金融政策・競争激化) 顧客の世代交代 (事業承継・相続)
	地域	人材多様化と高度化要請 (多様な課題への解決提案) 資金需要の縮小 (事業者数減少・人口減少・トランザクションレンディングの勃興) 地域の労働生産性向上が課題
当行	経営理念	熱意：高知銀行は、限らない熱意をもって、地域の発展と暮らしの向上に貢献します。 調和：高知銀行は、調和のとれた経営をもって、お客さまの信頼に応えます。 誠実：高知銀行は、創意と誠実をもって、お客さまに奉仕します。
	経営目標	お客さまにとって……………役に立ち信頼される銀行 株主にとって……………健全で企業価値の高い銀行 地域社会にとって……………使命を果たし発展に貢献する銀行 職員にとって……………働きがいがあり夢と希望を実現できる銀行

中期経営計画の数値目標

2019年3月期 目標	2019年3月期 実績	2020年3月期 目標	2020年3月期 実績	2021年3月期 目標
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

主要計数目標

コア業務純益	1,957百万円	1,521百万円	1,940百万円	2,235百万円	2,423百万円
業務粗利益経費率	71.19%	73.16%	71.37%	72.53%	70.03%
当期純利益	15億円	9億円	15億円	12億円	16億円
自己資本比率	9.4%程度	9.60%	9.3%程度	9.25%	9.3%程度

地域密着型金融の深化

中小規模事業者等向け貸出残高	3,968億円	4,045億円	3,985億円	4,258億円	4,003億円
経営改善支援等の取組比率	4.83%	7.86%	4.92%	8.17%	5.00%

※コア業務純益（業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益）

※業務粗利益経費率（（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益）

中小企業の経営支援に関する取組方針

基本方針

当行は、地域経済の活性化や健全な発展を支援していくため、あらゆるソリューション機能を高度化し、地域中小企業等の皆さまの事業の理解を深めてきめ細かく支援を行うなど、地域密着型金融を深化させていくことが、地域金融機関としての重要な使命であると考えております。

これからも、中小・零細企業等の皆さまの事業性に応じて、多様な資金供給手法を活用した信用供与の円滑化や、健全化に向けた経営改善支援活動をより一層強化し、地域の金融インフラとして「持続的な地域貢献」を果たしてまいります。

重点課題

お取引先の資金ニーズや様々なご相談等に迅速・的確にお応えしていくため、以下の3つの取り組みを重点課題として位置づけ、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進してまいります。

お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営目標や課題を共有していくとともに、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用するなど、お取引先のライフステージや事業の持続可能性等を適切かつ慎重に見極めたうえで、最適なソリューションをご提供してまいります。

地域の面的再生への積極的な参画

コンサルティング機能の発揮や目利き能力の向上に向けた人材の育成に努め、様々な地域情報を収集・集積しながら地方公共団体等とも連携し、地域の面的再生において積極的な役割を果たしてまいります。

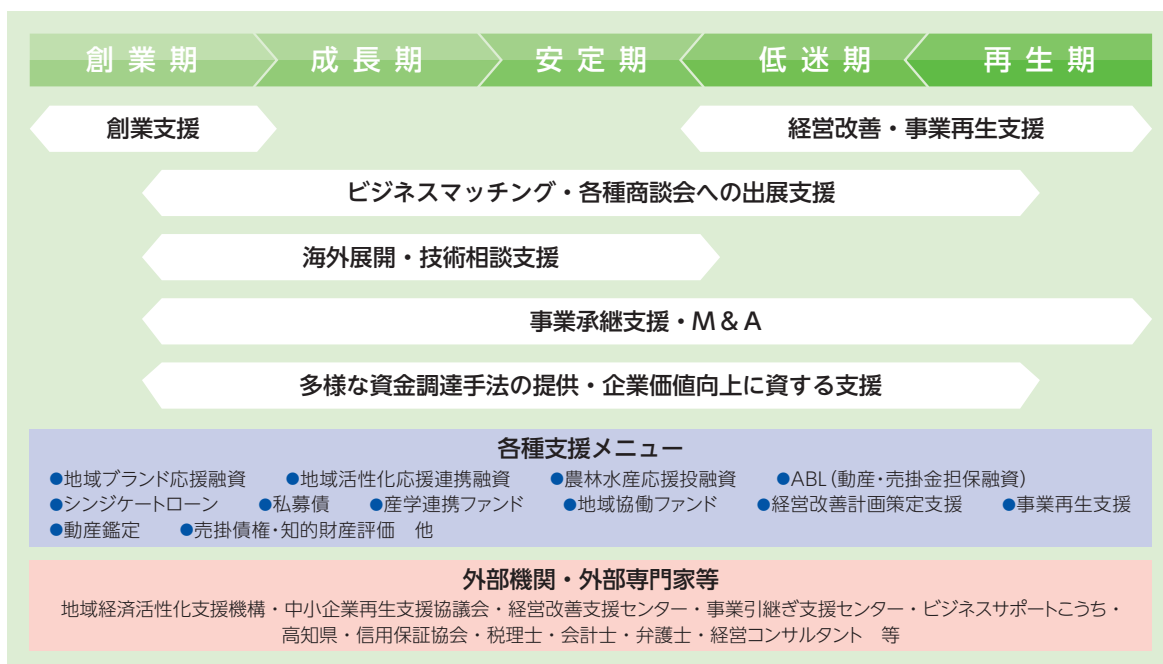
地域やお取引先に対する積極的な情報発信

当行の地域密着型金融に対する取組状況や成果につきまして、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて情報発信し、分かりやすくご紹介いたします。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

行内体制

地域連携ビジネスサポート部が主体となって、コンサルティング機能を発揮した地域との連携の更なる強化を図っており、営業店や中小企業再生支援協議会等と緊密に連携し、お取引先の経営改善支援活動を行っております。



経営改善支援活動

営業店は、経営改善支援取組先への定期的な面談を行っているほか、お取引先の実態把握や経営改善に向けた進捗状況をモニタリングしております。また、地域連携ビジネスサポート部は、「軒先顧客管理システム」を活用して営業店のモニタリングや指導を行うとともに、お取引先への帯同訪問を実施するなど、本部と営業店が一体となってお取引先の経営改善を支援しております。

お取引先との十分なリレーションを築きながら、様々な情報の提供や、「こうぎん・ビビッド・ファンド」等を活用した資金供給の円滑化を図っているほか、外部機関と連携した支援活動にも取り組んでおります。

外部機関との連携

事業再生支援にあたっては、中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構、事業再生の実務家、法務・会計・税務等の外部専門家や外部機関、他の金融機関、信用保証協会、中小企業関係団体、国、地方公共団体等からなる「中小企業支援ネットワーク」との連携も強化しております。

また、株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約を締結しており、より実効性の高い経営改善や事業再生支援活動を行える体制としております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

地域のお客さまとのリレーション

地域へのコミットメント・地域とのリレーション

当行の主要営業基盤である高知県において2015年10月より「ブロック・エリア制」を導入し、地域と協働しながら地域経済の活性化に積極的に貢献し、お取引先数の増加を含めた基盤拡充を図っております。

(単位：先)

お取引先数	2020年3月末
高知県	8,433
高知県以外の四国島内	2,003
本州	766
全お取引先	11,202

※お取引先：単体与信先、預金取引先のうちソリューション提案先

取引先の経営改善や成長力の強化

当行をメインバンクとしてお取引いただいている企業のうち、経営指標の改善が見られたお取引先に対する融資残高の推移は下記のとおりです。

	2020年3月期
メイン先数	4,752先
メイン先の融資残高	2,500億円
経営指標が改善した先	3,050先



経営指標が改善した先の融資残高推移

2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
2,210億円	2,279億円	2,253億円

ライフステージ別の与信先数

お取引先のライフステージや、事業の持続可能性等を適切かつ慎重に見極めたうえで、産学官・外部機関との連携による最適なソリューションを提供し、お取引先の成長・発展・改善に向けて取り組んでおります。

ライフステージの定義

創業期…創業、第二創業から5年まで

成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%

低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

再生期…貸付条件の変更または延滞がある先

その他…財務諸表の提出を不要としている事業者ローン
のみの与信先

(単位：先、億円)

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	その他
ライフステージ別の与信先数	2020年3月末	9,227	1,208	566	4,813	485	639	1,516
ライフステージ別の融資残高	2020年3月末	6,001	526	529	4,362	182	385	17

※全与信先数：単体与信先数

創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓支援への取り組み

地域連携ビジネスサポート部に「医療・福祉分野」「農林水産業・食品加工分野」「防災・環境関連分野」等の業種別支援担当者を配置し、事業化に向けたアドバイスから販路開拓のサポートまで、創業時や新事業展開時の様々な課題を解決するための支援に取り組んでおります。

また、創業・新事業開拓支援を積極的に推進していくために、本部所管部等による集合研修や帯同訪問により、営業店行員の提案力向上に取り組んでおります。

(単位：先)

創業支援先	2020年3月末
創業計画の策定支援	62
創業期の取引先への融資（プロパー）	401
創業期の取引先への融資（信用保証付）	146
上記創業支援に当行が関与した先数	518
上記創業支援に当行が関与した第二創業先数	8

※第二創業：すでに事業を営んでいる企業の後継者等が新事業を開始、または既存の事業を承継した事業者等が新事業を開始、あるいは抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建するケース

多様な資金調達手法の提供

中小規模事業者等の創業・新事業開拓に向けた資金供給に積極的に取り組んでおります。

創業・新事業制度融資等に加えて、「こうぎん産学連携ファンド」や「こうぎん地域協働ファンド」の活用や銀行本体からの出資等、様々なかたちで創業・新事業開拓のサポートに努めております。

コンサルティング機能の発揮

地域経済の活性化と産業の振興に貢献していくため、高知県下の高等教育機関と連携協力協定を締結し、人材の育成や研究成果等の事業化に向けた情報交換を行っております。

また、認定支援機関が関わる「ものづくり補助金」や「創業補助金」ならびに高知県等の補助金公募に関する情報を行内で共有し、お取引先等に情報を提供していくとともに、各種補助金や制度融資などの有効活用に関する提案や申請手続きなどのサポートを積極的に行っております。

(単位：先)

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先	2020年3月期
	88

こうぎん産学連携ファンド

高知県内の大学等が保有する特許、研究成果等を活用し、創業・新事業の展開を目指す事業者等の支援を行うことを目的とした「こうぎん産学連携ファンド」を2014年10月に創設し、同ファンドを活用して、大学等と事業者との事業化に向けた共同研究の促進に取り組んでおります。

こうぎん地域協働ファンド

当行と当行の連結子会社であるオーシャンリース株式会社は、「こうぎん地域協働投資事業有限責任組合（通称：こうぎん地域協働ファンド）」を共同で運営し、創業や新事業展開、ベンチャー企業の支援等、地域経済の活性化や産業振興に資する事業者の育成に向けた支援に取り組んでおります。

クラウドファンディング事業の活用

当行の連結子会社であるオーシャンリース株式会社は、株式会社サーチフィールドと提携し、2016年4月より、「FAAVO高知」を開設してクラウドファンディング事業に取り組んでおります。当行はオーシャンリース株式会社と連携してクラウドファンディング事業を活用した新たな資金調達手法を提供することで、起業家のサポート・育成に取り組んでおります。



成長段階における支援

成長分野への取り組み

高知県では、「高知県産業振興計画」を策定し、高知県経済の活性化と浮揚に向け官民一体で取り組んでおりますが、当行は、同計画の主要施策等を検討のうえ、今後も成長が見込まれる「医療・福祉分野」「農林水産業・食品加工分野」「防災・環境関連分野」を成長分野と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

こうぎん・ビビッド・ファンド

地域の成長分野に取り組むお客さまに対する融資ファンドとして、2010年10月に総額100億円で創設した「こうぎん・ビビッド・ファンド」を逐次増額し、2017年3月にはファンド総額を1,500億円とし、同ファンドの活用を通じて成長分野への取り組みを推進しております。

2020年3月期における同ファンドの分野別貸出実績は以下のとおりとなりました。また、同ファンドの残高は、1,086億円となりました。

(単位：件、百万円)

「こうぎん・ビビッド・ファンド」分野別実行金額	2020年3月期	
	件数	金額
研究開発	56	7,308
環境・エネルギー事業	143	9,683
医療介護健康関連事業	49	4,287
高齢者向け事業	6	650
観光事業	27	1,072
農林水産業・農商工連携事業	27	1,055
防災対策事業	24	1,983
食料品加工・製造関連事業	107	11,148
合 計	439	37,186

こうぎん地域ブランド応援融資

地域の商標や地域産業資源を活用した事業ならびに「高知県産業振興計画」の地域アクションプラン認定事業等を対象とした融資商品「こうぎん地域ブランド応援融資」を取り扱っております。2019年3月には、本商品と日本政策金融公庫の制度融資をパッケージ化した「こうぎん地域活性化応援連携融資」の取扱いを開始いたしました。これら商品の推進を通じて、地域産業資源を活用する事業者の皆さまをサポートしてまいります。

こうぎん農林水産応援融資

地域の一次産業の持続的な成長と中長期的な価値の向上に資するため、2019年6月、「こうぎん農林水産応援融資」の取扱いを開始いたしました。当行は地域金融機関として、成長可能性等の事業性評価を重視した融資やコンサルティング機能を発揮し、一次産業の活性化や育成に取り組んでまいります。



本部に「農林水産支援室」を設置

一次産業の特性に応じたサポートの一層の充実に向けて、当行は2019年4月、「地域連携ビジネスサポート部」に「農林水産支援室」を新設いたしました。商談会への出展支援を通じた販路拡大や六次産業化に向けた加工技術の紹介など、新たなビジネスマッチングの手法を取り入れつつ、コンサルティング機能の高度化と多様化に取り組んでおります。

ビジネスマッチング等への取り組み

お取引先のライフステージに応じたビジネスチャンス創出のための最適なソリューション提案に努めております。

行内にビジネス情報ネットワークシステムを構築し、お取引先のニーズを共有しており、お取引先へのソリューション提案ツールとして活用しております。また、お取引先の多様なニーズにお応えしていくために、外部機関との業務提携によるサポートを有効に活用し、コンサルティング機能の強化に取り組んでおります。

(単位：先)

販路開拓支援先（成約先）	2020年3月末
高知県（双方が高知県内）	34
高知県以外の国内（高知県と県外、県外と県外）	15
海外（片方が海外）	0



商談会への出展支援

地産外販支援の取り組みの一環として、高知県や高知県地産外販公社等をはじめとした各種商談会の共催や出展支援を通じて、お取引先の新たな販路の開拓等のサポートに取り組んでおります。

商談会の名称	出展支援状況等	開催時期
地方創生『食の魅力』発見商談会2019（第9回）	第二地方銀行協会加盟行 30行	2019年6月
令和元年度 高知県産品商談会	高知県、高知県地産外販公社、四国銀行、JAバンク高知、農林中央金庫	2019年6月、11月
薩長土肥連携首都圏バイヤー商談会2020	南日本銀行、東山口信用金庫、幡多信用金庫、佐賀共栄銀行、大和証券と共催	2020年1月
第54回 スーパーマーケット・トレードショー 2020	高知県、高知県地産外販公社、四国銀行、JAバンク高知、農林中央金庫	2020年2月

(単位：先、億円)

ソリューション提案先	2020年3月末	
	先数	融資残高
全取引先	8,259	6,004
うちソリューション提案先	637 (7.7%)	1,291 (21.5%)

※全取引先：グループベースの与信先

担保・保証に過度に依存しない融資の促進等

事業性評価を重視し、担保や保証に過度に依存しない融資の促進に向け、本部担当者や外部講師による行内研修および勉強会などを開催して、業種別審査の目利き力向上やABL活用等への取り組み強化に努めております。

また、「事業性評価シート」や「経営課題共有シート」の作成・活用を通じてお取引先の事業内容に対する理解を一層深めていくとともに、本部と営業店が情報を共有して適切なソリューションを提供するなど、本業支援を積極的にサポートし、担保や保証に過度に依存しない融資につなげてまいります。

(単位：先、億円)

	2020年3月末	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,908	2,591
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	20.7%	43.2%

※本表は、年度末時点の対象先数・残高を表示しております。

(単位：先)

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	2020年3月末
	2,043

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

お客さまとの保証契約につきましては、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまの意向や経営状況等を確認のうえ、誠実に対応するよう努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

2019年10月1日～2020年3月31日

(単位：件)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	
$\{(\textcircled{1}+\textcircled{2}+\textcircled{3}+\textcircled{4})/\textcircled{5}\} \times 100$	20.26%
① 新規に無保証で融資した件数	751
② 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③ 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④ 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	16
⑤ 新規融資件数	3,786

事業承継時における保証徴求割合（4類型）	
新旧両経営者から保証徴求 = $\{\textcircled{6}/(\textcircled{6}+\textcircled{7}+\textcircled{8}+\textcircled{9})\} \times 100$	4.24%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{\textcircled{7}/(\textcircled{6}+\textcircled{7}+\textcircled{8}+\textcircled{9})\} \times 100$	68.64%
新経営者のみから保証徴求 = $\{\textcircled{8}/(\textcircled{6}+\textcircled{7}+\textcircled{8}+\textcircled{9})\} \times 100$	25.42%
経営者からの保証徴求なし = $\{\textcircled{9}/(\textcircled{6}+\textcircled{7}+\textcircled{8}+\textcircled{9})\} \times 100$	1.69%
⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	5
⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	81
⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	30
⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	2

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援への取り組み

営業店と本部が一体となり外部機関と連携した経営改善支援、ビジネスマッチング等のコンサルティング、外部機関の活用および外部専門家との連携強化を図っております。

2016年8月より、財務情報以外の事業の特性に着眼した「事業性評価シート」の運用を開始いたしました。財務情報を主体とした財務診断システムやローカルベンチマークと併せて活用し、お取引先の事業モデルの理解をより一層深めていくよう取り組んでおります。

お取引先との“face to face”の対話によりリレーションをさらに強化して、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

(単位：先)

経営改善計画の進捗状況	2020年3月末	
	先数	うち経営改善計画策定先
融資条件変更先合計	477	297(100%)
うち好調先	115	115(38.7%)
うち順調先	152	152(51.2%)
うち不調先	210	30(10.1%)

※好調先：売上高等の指標が計画比120%超

順調先：売上高等の指標が計画比80%～120%

不調先：売上高等の指標が計画比80%未満および経営改善計画未策定先

経営改善支援の取り組みについては、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画を策定し、その計画の実行を完遂することに重点を置いた支援活動を行っております。経営改善計画の策定等に当たっては、外部機関との連携を強化しておりますが、当行のお取引先の主体が中小企業であることから、中小企業再生支援協議会を中心として連携を図りながら取り組んでおります。

(単位：先)

中小企業再生支援協議会持込先数	2020年3月期
	12

お取引先への財務に関する情報提供機能強化の一環として、財務診断システムを活用した財務診断分析資料を提供しており、お取引先と問題点を共有し、経営改善に取り組んでいくための有効なツールとして積極的に活用していくよう努めております。本部と営業店は「軒先顧客管理システム」を活用し、アドバイスを行っていく態勢としております。

(単位：先)

財務診断分析資料配布先数	2020年3月期
	86

事業承継支援への取り組み

当行は「事業承継相談サポートシート」を制定し、営業店と本部の連携活動の効率化を図っております。また、高知県事業承継・人材確保センターなどの公的支援機関や、みずほ証券株式会社、株式会社日本M&Aセンターなどの事業者と事業承継やM&Aに関するビジネスマッチング契約を締結し、専門的で高度なスキルが要求される事案において外部機関と連携を図ることにより、事業承継に係る支援態勢の強化に取り組んでおります。

(単位：先)

事業承継支援先	2020年3月末
	26

地域密着型金融の推進に係る取組実績

項目	2020年3月期
経営改善支援の取り組み(ランクアップ)	22先
経営改善計画の策定※1	59先
経営支援に係る外部支援機関との連携※2	52先
年金相談会の開催	14回
出張税務相談会の開催	12回
金融教室の開催	「こども金融・科学教室」を2019年8月に高知市で開催
シーズ発表会の開催	「県内ニーズに応える農業分野」をテーマとしてシーズ発表会を開催(2019年11月)
創業・新事業開拓支援	81先 1,758百万円
動産・債権譲渡担保	68先 5,368百万円

※1修正計画の策定支援を行った先も含めております。

※2経営支援に係る外部支援機関との連携には、経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等を含みます。

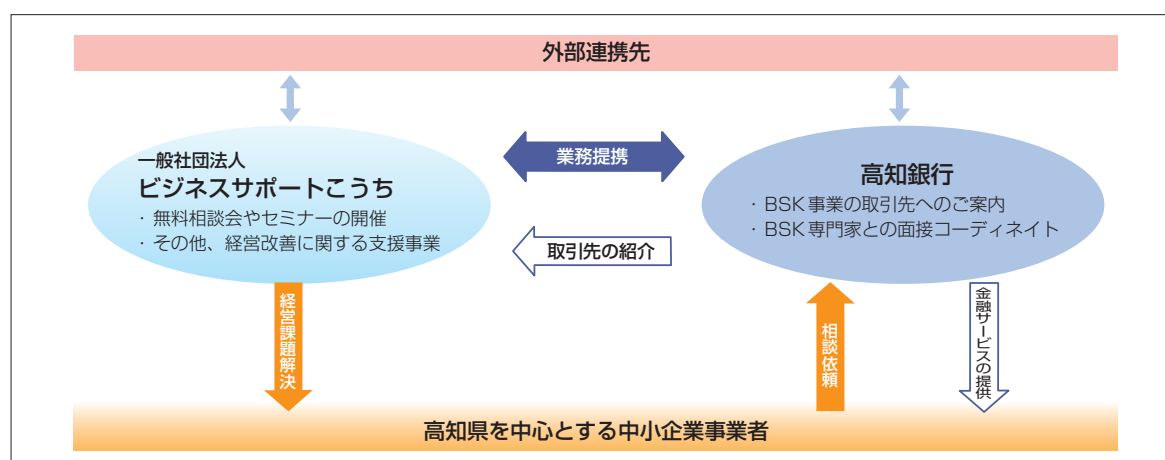
中小企業のサポートに向けた取り組み

お取引先の様々なニーズにお応えしていくために、外部機関との連携によるお取引先向けセミナーや相談会を開催しております。

セミナー／相談会	共催／協力	開催時期
中小企業事業者向けセミナー「会社の未来を考える」	一般社団法人ビジネスサポートこうち、幅多信用金庫	2019年7月
雇用・労働分野関係助成金セミナー	高知労働局	2019年7月
相続法改正・民法改正セミナー	一般社団法人ビジネスサポートこうち、幅多信用金庫	2019年9月
第14回シーズ発表会	高知工業高等専門学校	2019年11月

「ビジネスサポートこうち」との連携

高知県下の中小企業等の経営健全化に資する目的で、税制や法律面等の専門家などで構成し設立された「一般社団法人ビジネスサポートこうち」(以下、BSK)が、2018年4月より活動を開始しておりますが、当行はその設立趣旨に賛同し組成段階から深く関与させていただいており、同法人と連携・協力して地域事業者の皆さまの課題解決に向けサポートしてまいります。



地域の活性化に関する取組状況 (地域の面的再生への積極的な取り組み)

地方創生への取り組み

高知県と「業務連携・協力に関する包括協定」を2012年1月に締結し、様々な連携を行っており、「高知県産業振興計画」における地域アクションプランにも積極的に関与しております。県内7地域における地域アクションプランの各事業に対し、地域連携ビジネスサポート部と各エリアの営業店が連携し、高知県が各地域に配置している地域産業振興監等とのリレーションを図りながら、様々な事業に積極的に関与しております。

また、高知県内の10市町と「地域再生・活性化支援に関する連携・協力協定」を締結し、各地域の地方創生に向けた様々な取り組みを実施しております。こうした取り組みをさらに強化していくため、2015年2月に本部に「地方創生サポートデスク」を設置し、地方公共団体の地方版総合戦略の策定や推進について、本部と営業店が連携・協力して当行が持つ情報やノウハウ等を提供するなど、地域経済活性化のサポートに向けた取り組みを行っております。2020年3月末現在では、高知市など14市町村から地方版総合戦略推進委員を委嘱され、活動しております。

○「地域再生・活性化支援に関する連携・協力協定」締結先

高知市、土佐清水市、梼原町、大豊町、奈半利町、黒潮町、須崎市、四万十町、室戸市、四万十市

○地方創生総合戦略会議に参画している地方公共団体

高知市、土佐清水市、梼原町、大豊町、奈半利町、黒潮町、須崎市、四万十町、室戸市、土佐町、越知町、いの町、日高村、仁淀川町

高知県内高等教育機関等との連携

高知県内の高等教育機関4校(高知大学、高知工業高等専門学校、高知県立大学、高知工科大学)と「産学連携協力協定」を締結しており、各機関の得意分野を活かした人材の育成、技術相談などを通じて、地域の発展に貢献できるよう様々な取り組みを実践しております。

さらに、産学官連携強化のため、2015年4月に開設された「高知県産学官民連携センター」等との連携をより一層強化し、次代の地域産業を担う人材の育成、各機関の研究成果等の情報交換や支援などに取り組んでおります。

シーズ発表会を開催

高知工業高等専門学校が保有する研究技術(シーズ)を県内事業者を紹介し、共同研究や事業化への発展につなげていくことを目的とした「シーズ発表会」を、2006年から毎年開催しております。商品化に向け企業との共同開発が進展している案件もあるなど、情報交換や技術相談の場として高い評価をいただいております。



産学連携による地域教育活動

地域の子どもたちを対象に、高知工業高等専門学校との共催による「こども金融・科学教室」や、高知大学との共催による「こどもサッカー教室」なども毎年継続して開催しております。これらの活動を通じて、次世代育成支援や地域貢献活動に積極的に取り組んでおります。



人材の育成

お取引先の本業支援の基本となる事業性評価に欠かせない専門知識を持つ人材を育成するために、各種「外部セミナー」「行内研修」「自主参加型休日セミナー」を開催するなど、人材育成に努めております。

また、行員の資格取得を推奨しており、なかでも下記の資格については重点的に取得を推奨し、行員のスキルアップに努めております。さらに、農業・林業・水産業の各経営アドバイザー資格を取得した行員を高知県内6エリアに配置するなど、農林水産業の経営に関するニーズに的確に対応できるよう体制整備に取り組んでおります。

お取引先の本業支援に関する研修	2020年3月期
研修実施回数	35回
参加者数	555人
資格取得者数（下表資格取得者ほか）	108人

（単位：人）

主要な資格取得者数の推移	2020年3月期
上級農業経営アドバイザー	1
農業経営アドバイザー	28
林業経営アドバイザー	13
水産業経営アドバイザー	7
動産評価アドバイザー	20
M&Aシニアエキスパート	24

地域やお取引先に対する積極的な情報発信

お客さま向けの各種相談会や、セミナー等を継続的に開催しているほか、当行の地域密着型金融に対する取組状況や、お客さま満足度調査により得られた結果を活用した対応状況等につきまして、分かりやすい形で情報発信し、地域やお取引先の皆さまの信頼にお応えできるよう、努めてまいります。

本編には、金融庁が2016年9月に公表した「金融仲介機能のベンチマーク」に基づく計数の一部を交えて掲載しております。



トピックス

商工組合中央金庫と連携

当行は、地域中小企業の皆さまの販路や仕入ルート拡大などの支援態勢をより一層強化するため、2019年12月10日に商工組合中央金庫と「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

全国にネットワークを保有している商工組合中央金庫と連携を図ることで、お取引先企業の皆さまに対して、より幅広いビジネスマッチングのサポートを行ってまいります。

日本政策金融公庫と連携

当行は、日本政策金融公庫と連携・協力し、地域中小企業の皆さまの幅広いニーズにお応えしていくため、協調融資や、情報提供などの連携事業の強化に取り組んでおります。

2019年3月には、当行の「こうぎん地域ブランド応援融資」と、日本政策金融公庫の制度融資をパッケージ化し、「こうぎん地域活性化応援連携融資」の取扱いを開始したほか、同年7月には「こうぎん農林水産応援連携融資」の取扱いを開始いたしました。



令和元年度「なでしこ銘柄」に選定

～全国の第二地銀・四国の金融機関初～

当行は、女性活躍推進に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する令和元年度「なでしこ銘柄」に選定されました。「なでしこ銘柄」は、「中長期の成長力」のある銘柄として投資家に紹介されています。

当行は、昨年3月に「準なでしこ」銘柄に選定されていましたが、このたび「なでしこ銘柄」へとステップアップし、2年連続しての選定となりました。

創業90周年記念事業を実施

> こうぎん地域まるごとフェスタ

2019年12月4日(土)～15(日)に高知市中央公園で「こうぎん地域まるごとフェスタ」を開催いたしました。地域の事業者の皆さまがご当地グルメを販売し、当行行員もサポートしたほか、各種イベントも開催し、1万9千人の方にご来場いただきました。



> 記念講演会

講師に辛坊治郎氏をお招きし、2020年2月9日(日)に高知市文化プラザかるぽーとで「記念講演会」を開催し、約800人の方にご来場いただきました。



> 記念株主優待

当行株式を100株以上、継続して6カ月以上保有されている株主さまに、保有株式数(2020年3月31日時点)に応じて、クオカードや高知県特産品カタログを贈呈いたしました。

※2019年9月30日および2020年3月31日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録され、100株以上を保有されている株主さまを対象としております。該当の株主さまには、2020年4月下旬にご連絡いたしました。



商品画像はイメージです。実際とは異なる場合がございます。



コーポレート・ガバナンスの状況

高知銀行グループでは、市場規律を踏まえた自己責任原則の下で経営の透明性を向上させるとともに、アカウントビリティとディスクロージャーの強化によって、ステークホルダーとの円滑な関係を維持し、同時にコンプライアンスやリスク管理を徹底していくことで、一層強靱な経営体質を築くよう努めております。

当行の機関の内容

取締役会

当行の取締役会は、2020年6月30日現在、取締役9名で構成しております。このうち3名が社外取締役です。取締役会は、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項につきましても、取締役会規程で定める付議基準に基づき、報告を受け、協議を行い、または決議しております。また、取締役は、自らの責任において、業務の健全性と適切性の確保に努めております。取締役会は、毎月1回以上開催することとしております。

経営会議

経営会議は、取締役会に次ぐ経営会議体として、業務執行の意思決定および経営の統制の適切性と円滑化の確保を図ることを目的としております。経営会議は、代表取締役および経営統括部担当取締役のほか、取締役会が特に定めた取締役および執行役員をもって構成しております。経営会議は、原則として毎月1回以上開催することとしております。

監査役会

当行は、監査役制度を採用しており、2020年6月30日現在の体制は、常勤2名、非常勤2名の計4名で、このうち3名（常勤1名、非常勤2名）は社外監査役となっております。また、監査役の職務を補助するための専任スタッフを1名配置しております。また、当行の社外監査役は、当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はありません。監査役会は、原則として毎月1回開催することとしております。

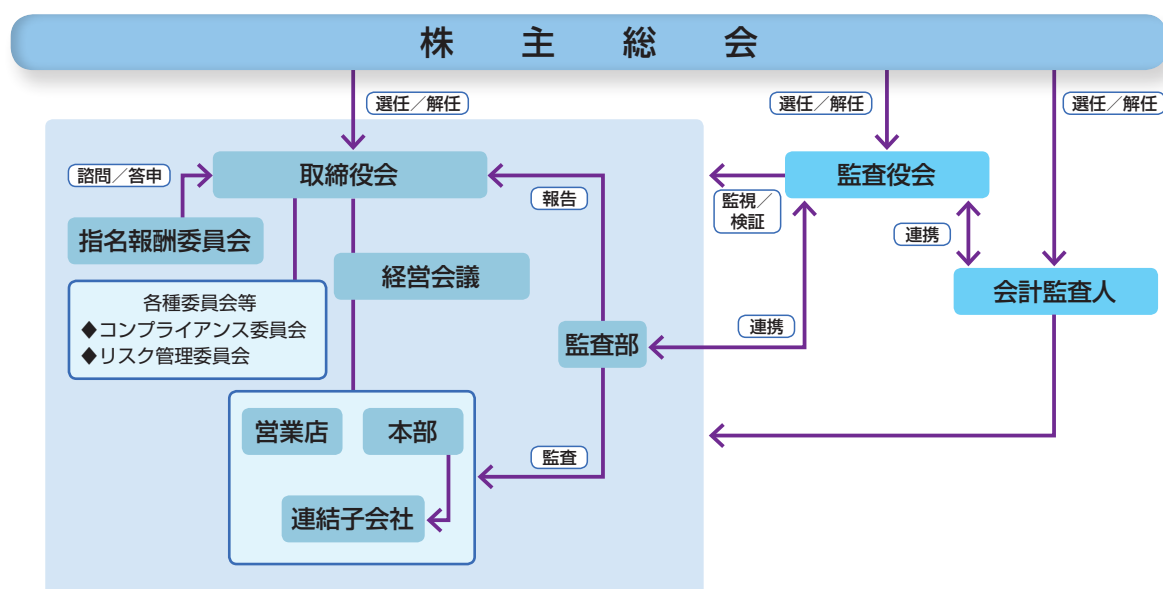
指名報酬委員会

指名報酬委員会は、2020年6月30日現在、取締役4名（うち社外取締役3名）、社外監査役3名で構成しております。指名報酬委員会は、取締役の候補者等の指名および報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化すること等を目的としており、毎年1回以上開催することとしております。

会計監査人の氏名または名称

当行が、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査を受けている監査人は有限責任あずさ監査法人です。

コーポレート・ガバナンス体制図



1. 取締役および職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役および職員等は、法令等の遵守は経営の最重要課題であると明記した「コンプライアンス規程」をはじめ、コンプライアンスに関する規程類を遵守する。
 - (2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般に関する事項について審議・決定し、取締役会に定期的に報告もしくは付議する。
 - (3) コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、各部店の部店長をコンプライアンス責任者として、その下にコンプライアンス担当者を配置したコンプライアンス体制を構築する。
 - (4) 事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、コンプライアンス統括部は全体の進捗状況および評価等についてコンプライアンス委員会および取締役会へ報告する。
 - (5) コンプライアンス研修を研修計画に織り込むとともに、各種研修の場においてもコンプライアンスについての啓蒙時間を設ける。
 - (6) 不祥事故防止の観点から、人事ローテーションや連続休暇制度等の職場離脱制度を実施する。
 - (7) 法令等違反による不祥事や各リスク顕現化の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性向上等のために「企業倫理ホットライン」を設け、この運営を確保するために「内部通報制度実施規程」を整備する。
 - (8) 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制」の基本方針を定め、同基本方針に基づき財務報告の有効性を確保するための体制を整備する。
 - (9) 監査部は各部店におけるコンプライアンスを含む内部管理態勢等の有効性、適切性について監査する。
 - (10) 監査役は、取締役および職員等の法令等遵守体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監視・検証し、必要に応じて改善を助言または勧告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 職務の執行に係る文書は文書保存を定める行内規程類に基づき、適切に管理する。
 - (2) 取締役の意思決定に係る文書については、各会議体の規程に、それぞれの付議基準を明確に定めるとともに、議事録を作成し、適切に保存および管理する。
 - (3) 内部情報の管理のための規程類を定め、経営統括部が一元管理するとともに、関係各部と連携して研修や臨店等で周知・徹底する。また、開示情報も経営統括部が統括・管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク管理方針を定め
- リスクを統一的に管理する。
- (2) リスク管理の統括部署を経営統括部とし、リスク管理委員会を設置して各リスクを統一的に管理する。各リスクが顕現化し、頭取が経営に与える影響が極めて重大で緊急な対応が必要と認めた場合、対応する機関として対策本部を設置し、緊急時の管理体制を敷く。
- (3) 取締役会はリスクの適切かつ有効な内部管理態勢の構築と運用を図るため、リスク管理に係る業務執行を決定し、リスク管理に係る事項について付議または報告を受け、必要な意思決定と指示を行う。
- (4) リスク管理プログラムならびに各種施策を取締役会において決定し、各リスク管理態勢の機能状況については担当取締役が取締役会に報告する。
- (5) 事業年度毎に監査基本方針と監査計画を取締役会で決定し、監査部はそれに基づき監査を実施するとともに取締役会に監査の実施状況および結果について定期的に報告する。
- (6) 自然災害、風評リスク、情報漏洩、システム停止等の要因による緊急事態が及ぼす損失・影響を最小限に抑えるとともに、事態の早期収拾を図るため、平時からの危機管理態勢を構築する。
- (7) 地震の発生や病原菌感染の拡大等においても、継続すべき重要業務等を定めた「業務継続計画」に基づき、決済機能等を円滑に運行する体制を確保する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役および職員等の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限規程を制定し業務遂行における取締役、本部および営業店の各職位の権限と責任を明確にする。
 - (2) 取締役会は経営会議やリスク管理委員会等の下位会議体へ委任することで取締役が職務の執行を効率的に行うことができるように、各会議体の権限を明確にする。
 - (3) コンプライアンスに関する諸問題についてはコンプライアンス委員会で審議したうえで、取締役会に付議する。
5. 次に掲げる体制その他の当行および当行子会社から成る企業集団（以下、「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・ 関係会社管理規程にて子会社が当行に協議・報告すべき事項を定め、業績や財務状況については毎月、その他業務執行に係る重要事項については随時報告を求めて、適切に管理する。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理方針において当行グループのリスク管理態勢を定め、統括部署を経営統括部とし、グループ全体のリスクを統一的に管理する。
 - ・ 当行グループの平時からの危機管理態勢を構築

- するため、危機管理規程を定めるとともに、当行ならびに子会社各社で業務継続計画 (BCP) を定め、経営統括部が統括的に管理する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社においても、業務の決定および執行についての相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
 - ・関係会社管理規程や関係会社人事管理運用規程・与信管理規程に基づき、子会社の業務執行に際して適切な管理・指導を行う。
- (4) 子会社の取締役等および職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・子会社の「コンプライアンス・プログラム」策定にも当行が関与し、進捗状況等については当行取締役会で検証するとともに、当行監査部において子会社の法令等の遵守状況等について監査する。
 - ・子会社においてもそれぞれコンプライアンスに関する規則・マニュアルを制定し、責任者を配置する。
6. 監査役がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役と協議のうえで必要な人員を常時配置する。
7. 前号の職員の取締役からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役の職務を補助する常勤者は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (2) 監査役の職務を補助する常勤者の任命および異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- (3) 監査役の職務を補助する常勤者の人事考課については、監査役会の同意を得る。
8. 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制
- (1) 当行の取締役および職員等が監査役に報告をするための体制
- ・当行の取締役および職員等は、職務の執行状況等について、監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
 - ・内部通報制度実施規程に基づく「企業倫理ホットライン」を用いて役職員が監査役に通報できる制度を定める。
 - ・法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を予知あるいは発見した場合に監査役に報告する時期・方法等について明記し、役職員に周知徹底する。
- (2) 子会社の取締役・監査役および職員等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制
- ・子会社の役職員等は、職務の執行状況等について、当行監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
 - ・内部通報制度実施規程に基づく「企業倫理ホットライン」を用いて子会社の役職員等が当行監査役に通報できる制度を定める。
9. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 内部通報制度実施規程において、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを定める。
10. 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役がその職務の執行について、当行に対して費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 株主総会に提出する監査役選任議案については、あらかじめ監査役会と協議を行い、決議する。
- (2) 監査役が取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席できることを各規程において明記する。
- (3) 監査部監査で得た情報については必要に応じて監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力する旨を監査規程に定める。
- (4) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- (5) 監査役は必要に応じ、内部監査部門等に対して調査を求めることができる。
- (6) 監査役および監査役会が会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施する体制を確保する。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- (1) 反社会的勢力対応の統括部署をコンプライアンス統括部とし、各部署の部長を不当要求防止の責任者とする。新聞報道や営業店等からの反社会的勢力に関する情報は、当行グループで共有し、統括部署で一元管理する。
- (2) 「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を制定し、反社会的勢力による被害の防止と関係遮断に向けた取組みを推進する。
- (3) 反社会的勢力への対応にあたっては、弁護士、管轄警察署、暴力追放運動推進センターと連携する。また、各地の公安委員会が開催する「不当要求防止責任者講習」を積極的に受講する。



法令等遵守(コンプライアンス)体制

当行は、銀行に課せられた高い公共性と重い社会的使命を全うするため、法令等はもとより、社会的規範を厳格に遵守し、良識ある経営姿勢を維持しなければならないと考えております。こうした基本方針を堅持するために「行動憲章」を定めるとともに、全役職員に対し、行動憲章に則った行動指針「倫理法令遵守の基本方針(コンプライアンスポリシー)」を徹底しております。

また、役職員一人ひとりが社会人としての良識をもち、高い職業倫理観に裏付けられた自律をもってルールを遵守するとともに、内部検証の機能を発揮させることで、お客さまや社会からの信用・信頼を確保することを経営の基本方針としております。

コンプライアンス体制

当行では、各部店の長をコンプライアンス責任者に、次席者をコンプライアンス担当者に任命し、部店内における法令等遵守状況の第一次チェックを行っております。

第一次チェックの結果は、コンプライアンス統括部が二次的に検証しております。また、事務システム部が内部事務手続きの調査を行い、監査部が業務運営に関する監査を行っており、これらの検証結果を受けて、各業務所管部が連携し、問題部店に対する業務改善の指導を行っております。

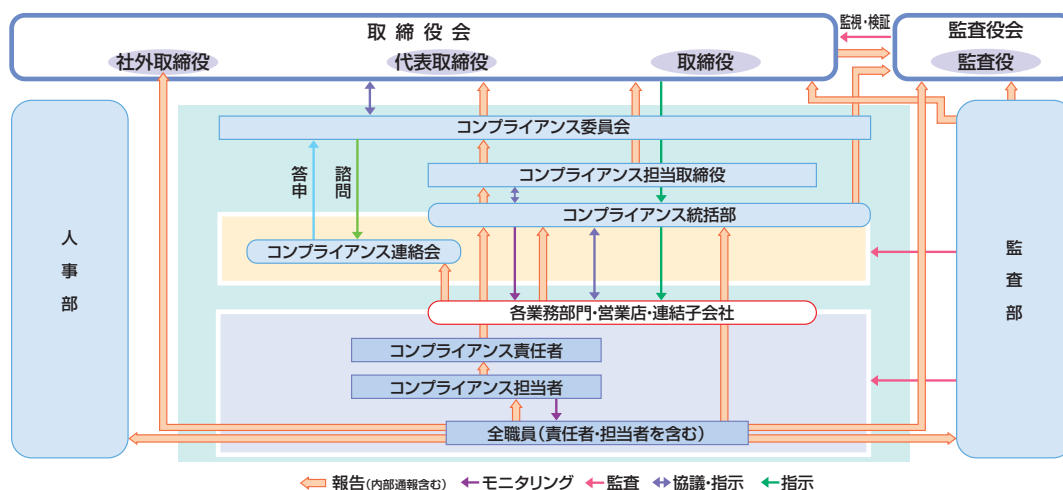
さらに、コンプライアンス統括部が、業務運営におけるコンプライアンスの徹底状況を監視し、問題事案に関しては所管部に対し実態の調査や是正指示を行うとともに、重要事項についてはコンプライアンス統括部担当取締役を長とするコンプライアンス委員会で審議したうえで取締役会に付議・報告する体制としております。

こうした体制を監査部が検証し、状況に応じて改善勧告が取締役会に対し行われ、監査役会が経営全般に関する内部統制機能を監査し、アドバイスを行っております。

コンプライアンス委員会は、委員長をコンプライアンス統括部担当取締役、委員をその他の常勤取締役と5部長で構成しており、当行が法令等を遵守するとともに、自浄能力のある組織であり続けるために、コンプライアンスに関する事項について、報告を受け、審議を行い、または決議しております。

コンプライアンス委員会は原則3か月ごとに開催することとしておりますが、必要がある場合には随時開催しております。

コンプライアンス体制図



コンプライアンス活動

コンプライアンスを実践するために、業務場面での具体的な行動指針等を示した「コンプライアンス・マニュアル」と役職員に配布している携帯用の「コンプライアンスチェックカード」により、研修等を通じて周知徹底を図っております。

また、各部店におけるコンプライアンスマインドの浸透を高めるため、業務遂行にあたって特に留意すべき法令やルール等の遵守状況を問う「コンプライアンス・自己チェックシート」を作成しており、コンプライアンス統括部はこれらを用いてモニタリングを行っております。

これらのコンプライアンス体制整備や周知徹底に係る計画は、年度ごとにコンプライアンス委員会での審議を経て、取締役会が決議のうえ、「コンプライアンス・プログラム」として定めております。また、本プログラムの進捗状況も取締役会が検証し、内部統制の実効性を確保しております。

反社会的勢力への対応

当行は、金融機関に対する公共の信頼を維持し、反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を制定し、全行をあげて反社会的勢力による被害の防止と関係遮断に向けた取り組みを推進しております。

また、反社会的勢力への対応をホームページで公開し、更なる周知を図っております。また、反社会的勢力への対応を統括する部署を設置するとともに、外部関係機関との連携を密にするなど、態勢を整備しております。

内部通報制度

当行では、法令等違反による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール並びに社会的信頼の確保のために「企業倫理ホットライン」を設けております。併せて、通報者保護（不利益処分禁止・報復禁止・匿名性確保）を第一とする「内部通報制度実施規程」を定め、内部通報制度の実効性の確保に努めております。



リスク管理の状況

リスク管理体制

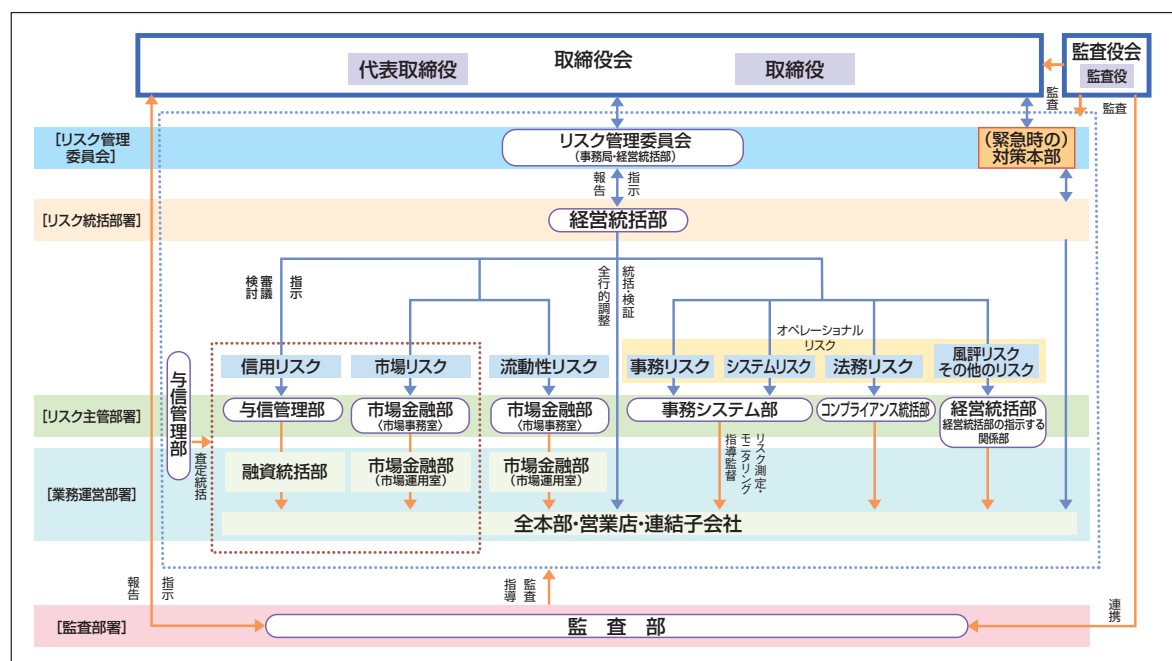
金融情報技術の発達に伴い、金融機関が抱えるリスクも多種多様化しております。こうしたなか、銀行が経営の健全性を確保しながら収益性の向上を図っていくためには、様々なリスクを的確に把握し、適切にマネジメントすることが不可欠です。

当行グループでは、リスク管理体制の強化・充実を経営の最重要課題であると認識しており、取締役会等の指示のもとで、「リスク管理方針」を制定し、さらに信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど各種リスクの管理規定やリスク毎の年度管理プログラム等を定め、リスク管理委員会やリスク主管部が中心となって、リスク管理に取り組んでおります。また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを計量化することにより、経営体力の範囲内で適切にリスクをコントロールする統合的リスク管理を実践しており、今後もリスク管理の実効性向上に努めてまいります。なお、市場リスクについては、2017年4月より有価証券と預貸金に分けてリスク量を計測しております。

また、「BCP（業務継続計画）」を定めることにより、地震の発生や病原菌感染の拡大時等においても、金融システムの機能維持に必要な業務を継続するための体制を整備しております。

※本項におきまして、各種リスクの管理体制に加え、自己資本比率規制第3の柱（市場規律）（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号））に基づく「定性的な開示事項」について記載しております。

主要なリスクの管理体制概要図



自己資本管理

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスク量と自己資本の相対比較、与信集中リスクや金利リスクが自己資本に与える影響度の分析、また、上記以外のリスク、例えば風評リスクの顕在化等によって必要となる対応策の分析・検討等により自己資本の充実度を評価・確認しております。

また、自己資本比率を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成および自己資本比率につきまして、単体は4ページを、連結は43ページをご覧ください。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含みます）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、与信ポートフォリオ管理を行うことにより、信用リスクの分散にも留意しております。

審査部門（融資統括部）は債務者の財務状況、資金使途、返済財源や返済計画等の的確な把握に努め、審査および管理を行っております。与信実行後は随時に自己査定を行い、債務者の信用状況把握に努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。その結果については与信管理部が経営陣に報告しております。

当行では、信用格付制度を導入しております。信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に、本格付を利用しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門（与信管理部）が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、適切なポートフォリオ管理に努めております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

また、信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

自己査定、償却・引当

当行では、自己査定基準を定め、貸出金等保有する全ての資産について、回収の可能性などに応じて自己査定を行っております。貸出金等の与信関連資産の自己査定は、「信用リスク評価／格付・自己査定システム」を利用することにより、信用変化の都度査定する随時査定方式を採用しており、第一次査定を営業店が、第二次査定を融資統括部が行っております。その他資産については各々の所管部が査定を実施しており、与信管理部がこれら全ての自己査定を統括するとともに、内部監査部門である監査部が自己査定体制の監査を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から今後一定期間の予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金に計上しております。なお、「要管理先」「破綻懸念先」に該当する債権のなかで、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる大口債務者についてはDCF法を適用し貸倒引当金を計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額ならびに清算配当等が見込まれる額を除いた額について貸倒償却するか、または個別貸倒引当金として計上しております。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスクウェイトを算出する際に使用する格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を採用しており、国内法人等向けエクスポージャーには、R&I、JCRを適用し、海外法人等向けエクスポージャーには、Moody's、S&Pを適用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済能力等について十分な審査を行った上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をお願いすることがあります。担保の種類としては、預金、有価証券、不動産等があり、保証には、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および債務者の親会社による保証等があります。また、与信行為を行う際に遵守すべき基本的な手続と管理、その他標準的な担保・保証の種類、担保の評価方法、掛目および不動産等の定期的な評価の洗い替え等に関する規定を定めております。

預金との相殺を行う与信取引としては、手形貸付、手形割引、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引等があり、銀行取引約定書や行内規定等に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、また、貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った限度額を設定し、管理しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、証券化商品への投資は市場金融部で実施しております。そのためのリスクを認識し、評価・計測等のモニタリングを行い、担当取締役等経営陣への報告を行う態勢としております。

また、当行以外がオリジネーターとなっている証券化商品を投資家として保有することがあり、その場合「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正に会計処理を行うこととしております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は「外部格付準拠方式」ならびに「標準的手法準拠方式」により算出しており、リスク・ウェイト判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4つの適格格付機関を利用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

市場リスク管理

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含みます）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクに分けられます。

当行では、リスク管理部門において、下記の金利リスクをはじめとした市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストを行うことにより、金利・株式市場が大きく変動した場合に、当行の自己資本に与える影響について試算しております。

リスク管理部門は、市場リスクの状況について、定期的に経営陣に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の一定範囲内に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門において定期的にリスクを評価し、その状況について経営陣への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては時価評価およびバリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、あらかじめ定めたポジション枠の遵守状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針および手続の概要

○リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当行は、安定的な収益を確保していくため、市場金利が変動することによって保有する資産・負債等の経済価値に及ぼす影響をモニタリングしつつ、金利リスクをはじめとする各種リスクの適切なコントロールに努めております。

銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、月次計測しリスク統括部署がモニタリングするとともに、リスク管理委員会に報告し厳正な管理に努めております。

○リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

△EVEについては、自己資本の一定割合を超過することがないように基準を設けて管理しております。

○金利リスク計測の頻度

IRRBBはリスク統括部署である経営統括部が毎月末日を基準日として計測しております。

○ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

△EVEが自己資本の一定割合を超過するなど、金利リスクが過大であると認識した場合には、当該有価証券の売却や金利スワップを活用することなどによってリスクを削減いたします。

■金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2020年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、3.03年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。
- ・流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)およびその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデル(内部モデル)を使用して将来の預金残高を推計し実質的な満期を計測しております。
なお、コア預金の内部モデルは預金残高の流出および滞留と金利更改の2つのモデルを使用して平均残存年限を算出しております。
- ・固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還率および定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、全通貨間の合算にあたり相関は考慮しておりません。
- ・スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当事項はありません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年3月末の△EVEは10,198百万円(前期末比△197百万円)となっております。
なお、△NIIについては、開示初年度であるため記載しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは、コア資本の20%以内で推移しており、金利リスクとして問題のない水準であるものと認識しております。

○銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
当行では、IRRBB以外にも貸出金、預金、有価証券などの計量可能なりスクについて、100ベース・ポイント・バリュエ(100BPV)^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュエ・アット・リスク(VaR)^(注3)などの計測手法を用いて計量化しております。^(注4)
(注1) 100BPV …金利が1%変化した場合の現在価値の変化額
(注2) ギャップ分析 …資産・負債の残高を将来の金利改定期毎に集計して、そのギャップを分析する方法
(注3) VaR …一定の確率の下での予想最大損失額
(注4) 金利リスクの算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮しておりません。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味
VaRの計測手法には分散共分散法を用いており、過去1年間のヒストリカル・データに基づき、保有期間は、債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式240営業日、投資信託60営業日、預貸金120営業日とし、信頼区間片側99.0%によりリスク量を集計しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行の流動性リスクの主管部である市場金融部は、資金繰り部門(市場運用室)と事務処理およびリスク管理の担当部門(市場事務室)を分離することにより、牽制機能が働く体制としております。市場金融部は、リスクの分析結果を定期的に取り締役およびリスク管理委員会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク管理にかかる基本方針として、「リスク管理方針」を制定し、そのなかでオペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等に分けて管理し、それぞれのリスクを統括する事務システム部、コンプライアンス統括部、経営統括部等がリスクの洗い出し、損失の程度の判断、モニタリング、管理を行うとともに、業務運営部署を指導監督しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、取扱商品の多様化や事務処理量の増大に対応して、リスクの把握、管理に努めるとともに、各種事務取扱要領等の整備のほか、営業店への臨店指導や行内事務研修を適宜実施しております。これらを通じて、事務処理水準の向上や不適切な事務処理の防止に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等に加え、システムの不備等や、コンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。

銀行業務の多様化や、ネットワーク取引の増加等により、システム障害が社会生活に与える影響はますます大きくなっております。

当行では、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)のもと、安全対策基準(セキュリティスタンダード)を定め、これらに則ってシステムリスクに対応する体制としており、システムの安全かつ安定した稼動に万全を期しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令等のルールに違反することや契約締結の不備といった法律上の問題を原因として、損失あるいは取引上のトラブルなどが発生するリスクをいいます。

銀行の業務の多様化やそれに伴う新たな金融ルールの制定など銀行を巡る環境が大きく変化するなか、様々な法務リスクが銀行の経営には潜んでおります。

当行では、これらのリスクを極小化するため、主に予防治務に重点を置き、管理方針を定めたうえで、コンプライアンス統括部が弁護士などの専門家や部署間と連携を行いながら法的チェックを実施するとともに、研修などを通じて法務リスク管理に対する意識の向上に努めております。

風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下し、損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、伝達媒体を通じて風評情報について定期的にモニタリングを実施しており、また、風評リスクへの対応方法を定めることにより、リスク発生の予防等に努めております。

リスク管理委員会は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスクについて審議・検証を行っております。

なお、当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

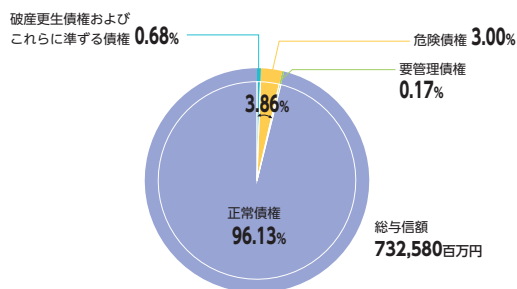
注：「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の業務粗利益の15%の直近3年間の平均値をもとに算出するものです。

自己資本の充実の状況に関する「定量的な開示事項」につきましては、P.80～P.86をご覧ください。

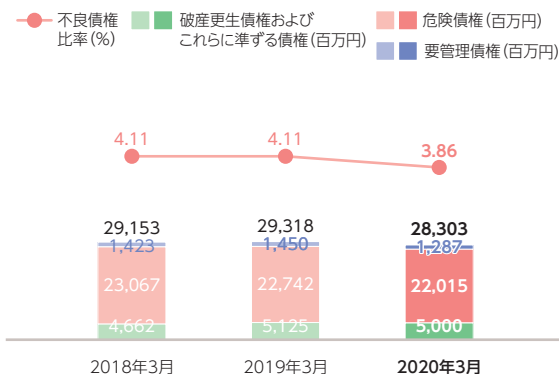
金融再生法開示債権の状況

当行は、不良債権発生 of 未然防止に努めるとともに、お取引先企業等に対する経営改善支援活動にも積極的に取り組み、資産の健全性維持に注力しております。また、「信用リスク評価／格付・自己査定システム」を導入し、信用変化の都度査定する随時査定方式により個別に査定し、厳正に貸倒引当処理を行う一方、担保処分や貸出債権売却等の不良債権の最終処理にも努めております。

「金融再生法開示基準に基づく債権」の 総与信額に占める割合 (2020年3月末)



金融再生法に基づく開示債権の推移



自己査定	金融再生法開示基準に基づく債権	リスク管理債権
対象債権 貸出金、外国為替、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債、未収利息 破綻先債権 (626) 実質破綻先債権 (4,373) 破綻懸念先債権 (22,015) 要管理先債権 (2,016) その他要管理先債権 (67,328) 正常先債権 (550,524)	対象債権 貸出金、外国為替、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債、未収利息 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (5,000) 危険債権 (22,015) 要管理債権 (1,287) 計 (28,303) 正常債権 (704,276)	対象債権 貸出金 (破綻先債権・延滞債権は未収利息不計上) 破綻先債権 (624) 延滞債権 (26,226) 3カ月以上延滞債権 (一) 貸出条件緩和債権 (1,287) 計 (28,138)
	保全率 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 100% 危険債権 76.18% 要管理債権 22.17% 小計 77.93%	(注) 破綻先債権、延滞債権については、自己査定区分で破綻懸念先以下に区分した債務者に係る全貸出金を、担保金の状況如何にかかわらず開示しております。 リスク管理債権の貸出金残高に占める割合は3.93%ですが、これらの債権の77.95%を担保・保証等や貸倒引当金で保全しております。
	(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)では、開示基準の対象を貸出金だけではなく、支払承諾見返や金融機関保証付私募債等を含む総与信としております(ただし、要管理債権は貸出金に限定)。また、財務内容を踏まえた債務者単位で分類しております。	2020年3月末(単位:百万円)

●破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻状態にいたっていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権

●要管理債権
自己査定区分による「要注意先」のうち、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」

●正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事

由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3カ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金

主な業績の推移

地域密着型金融の実践

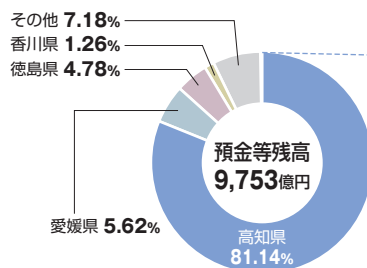
地域金融機関である当行の使命は、地域金融の円滑化と信頼される金融商品の提供にあると考えております。

2020年3月末の預金等残高9,753億円のうち高知県内のお客さまからお預け入れいただいている預金等残高は7,914億円で、全体の81.14%を占めております。

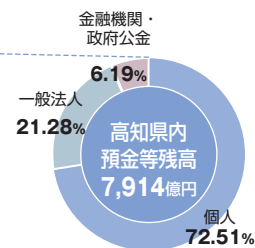
2020年3月末の貸出金残高7,146億円のうち高知県内向け貸出金は4,738億円で、当行の貸出金全体の66.29%を占め、また、当行の貸出金残高の77.79%は中小企業や個人のお客さまへのご融資となっております。

これからも、地域に根ざした金融機関として、地域社会の発展に貢献し、お客さまそれぞれのニーズにお応えできる金融機関を目指してまいります。

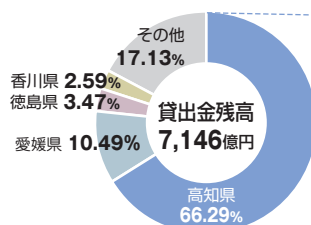
地域別預金等残高 (2020年3月末)



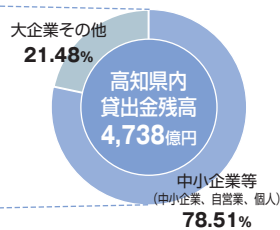
うち高知県内預金等残高



地域別貸出金残高 (2020年3月末)



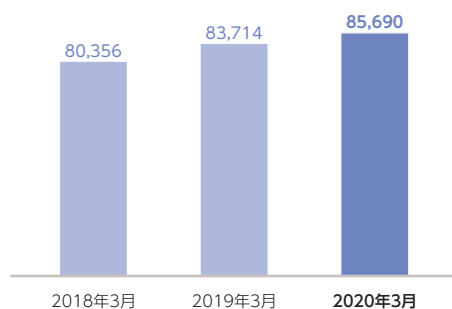
うち高知県内貸出金残高



地方公共団体とのお取引

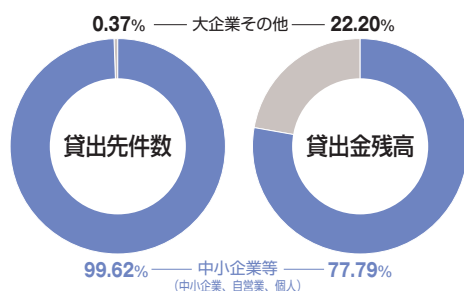
地方公共団体に対する融資残高の推移

(単位:百万円)

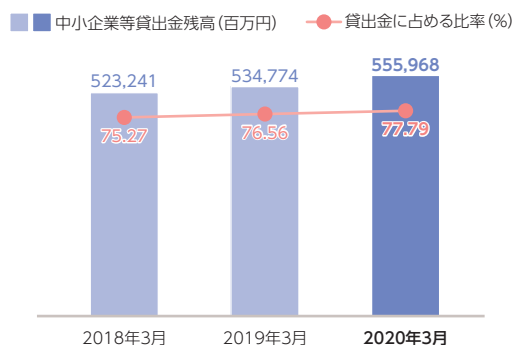


■ 中小企業等に対する貸出金

中小企業等に対する貸出金の比率
(2020年3月末)

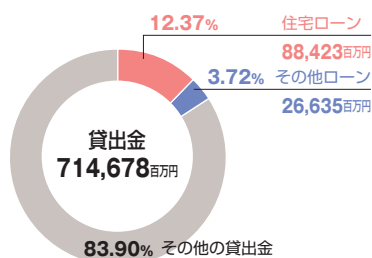


中小企業等に対する貸出金残高の推移

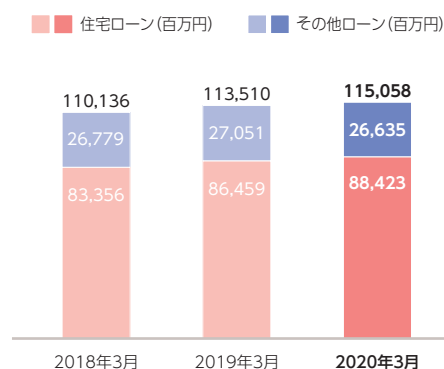


■ 個人ローン

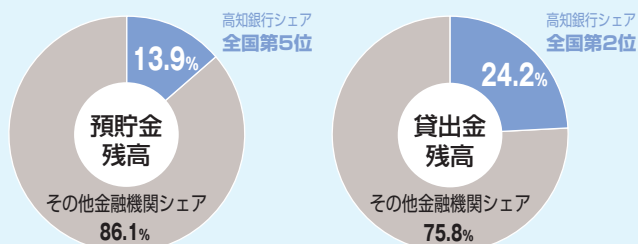
個人ローン(住宅ローン・その他ローン)残高の比率
(2020年3月末)



個人ローン残高の推移



地元における「預貯金・貸出金」シェア (2019年3月末)

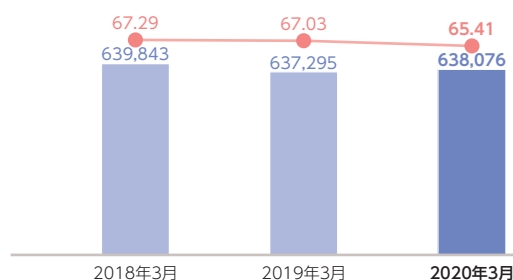


「第二地銀の地元におけるシェア」におきまして、高知銀行はおかげさまで地域の皆さまから高いご支持をいただいております。

- 高知県内の計数を対象としています。その他金融機関には、「大手銀行など・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協・ゆうちょ銀行」を含みます。
- 「月刊金融ジャーナル増刊号金融マップ 2020年版」調べ

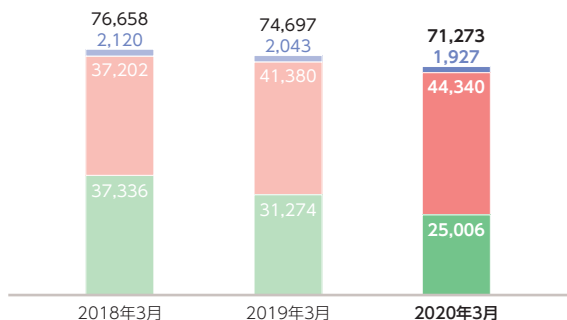
個人預金の推移

■ 個人預金残高 (百万円) ● 個人預金比率 (%)

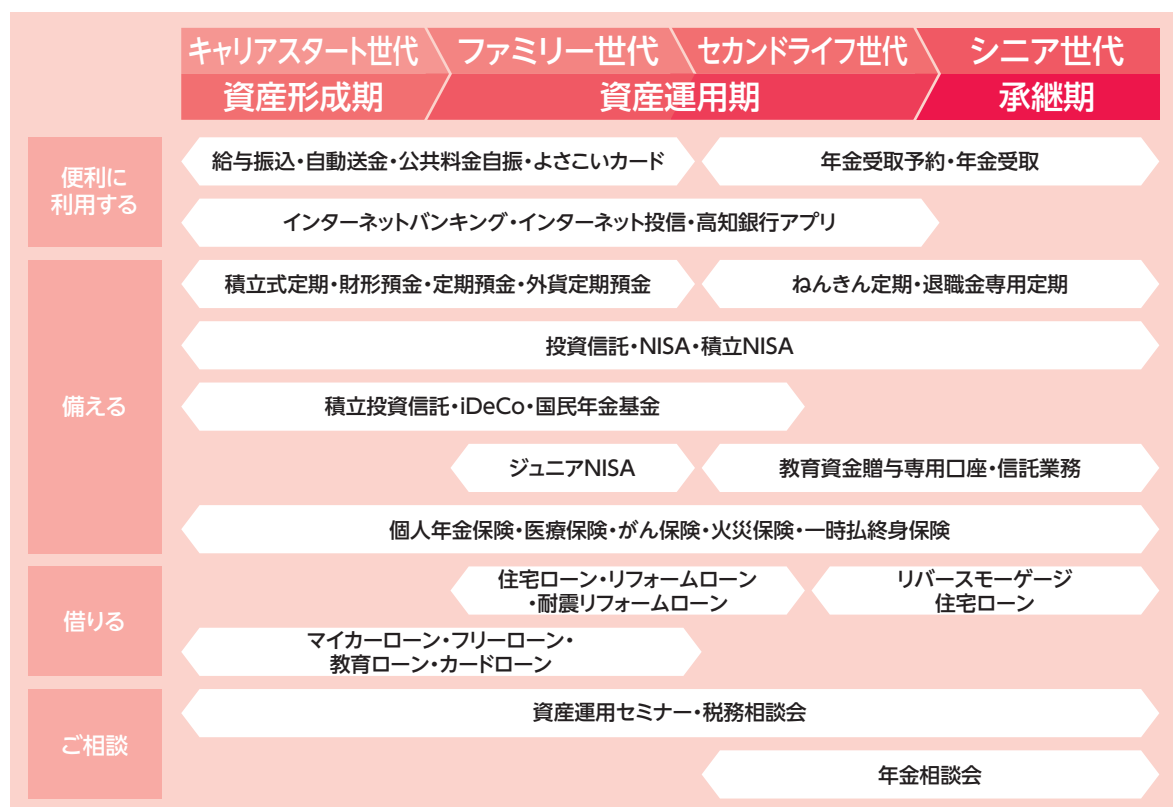


預り資産の推移

■ 投資信託 (百万円) ■ 生保窓販 (販売累計額) (百万円) ■ 国債 (百万円)



個人のお客さまへ



金融リテラシー向上への取り組み

金融リテラシーとは金融に関する知識や情報を正しく理解し、主体的に判断することができる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくうえで欠かせない生活スキルです。金融リテラシーを身に付けるためには、「知識の習得に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化、金融商品の適切な利用選択に必要な着眼点等の習得、必要な場合のアドバイスの活用などが重要」と言われています。**こうぎん**は、お客さま向け金融セミナー等を積極的に開催しております。金融にまつわるお悩みごと、**こうぎん**にお気軽にご相談ください。

	2019年3月期	2020年3月期
お客さま向けセミナーの開催数※1	112回	134回
行員向けセミナー受講者数※2	5,797名	6,018名

※1 お客さま向け「投資信託セミナー」「生命保険セミナー」「年金相談会」「税務相談会」の開催数合計です。

※2 本部集合研修と自主参加型セミナーの受講者数（延べ）合計です。

業務のご案内

主要な業務内容

預金業務

●預金

当座預金、普通預金（決済用預金含む）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

●手形割引

銀行引受手形及び商業手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

国内為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

ソリューション業務

提案型営業として、ビジネスマッチング、海外展開・技術相談支援等を通じた販路・販売拡大、事業承継支援・M & A、各種セミナーの開催等を行っております。

附帯業務

●代理業務

- ・日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公共債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務

●保護預り及び貸金庫業務

●有価証券の貸付

●債務の保証（支払承諾）

●公共債の引受

●国債等公共債及び投資信託の窓口販売

●損害保険の窓口販売

●生命保険の窓口販売

●コマーシャル・ペーパー等の取扱

●全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）の取扱

●金融商品仲介業務

●確定拠出年金受付業務

ご相談窓口

お客さま相談室…銀行への苦情や要望をお気軽に

こうぎんでは、お客さまからの苦情、ご要望や個人情報に関するご相談にお応えするため、「お客さま相談室」を設置しております。

銀行業務に関してお困りのことや **こうぎん** へのご意見、ご要望がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

○お客さま相談室 受付時間：平日9:00～17:00（銀行休日を除く）TEL：088-871-1187

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先	全国銀行協会相談室
電話番号	0570-017109 または 03-5252-3772



経営のご相談…力を合わせて

こうぎんでは、ご融資先の中小企業の皆さまに、経営に関するご相談や財務分析資料などの情報を提供しております。

○地域連携ビジネスサポート部 受付時間：平日9:00～17:00（銀行休日を除く）TEL：088-822-9311（代表）

相談窓口…地域金融の円滑化に向けて

こうぎんでは、中小企業や個人事業主の皆さまの資金調達や借入金のご返済に関するご相談、および個人のお客さまの住宅資金借入れのご返済に関するご相談等を承っております。

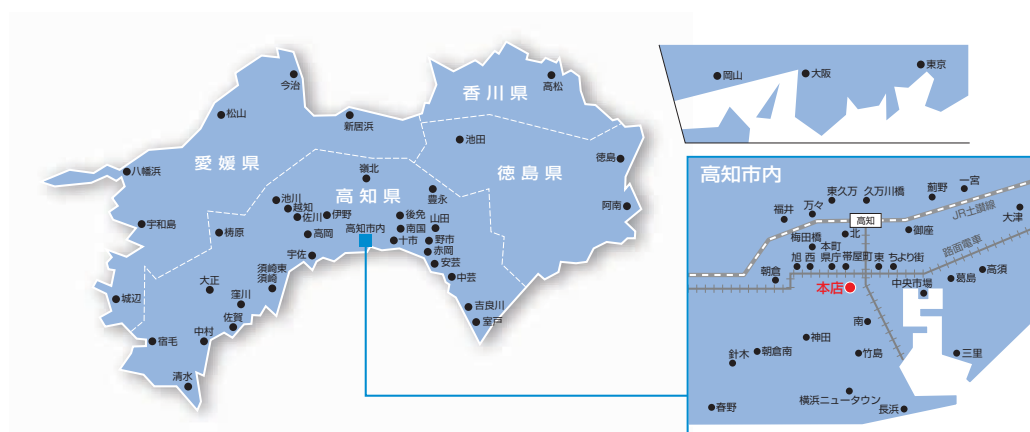
この窓口は下記のとおり設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

	設置場所	受付時間	電話番号
銀行営業日	全営業店	9:00～15:00	—
	[電話によるご相談や苦情など] 地域連携ビジネスサポート部	9:00～17:00	0120-775-788
日曜日	こうぎんローンセンター	10:00～17:00	0120-712-362

ネットワーク

店舗ネットワーク

2020年6月30日現在



移動金融車

お客さまの利便性向上と災害発生時に備えることを目的として、銀行窓口機能とATMなどを備えた移動金融車を導入しております。



ローンセンター・プラザ

こうぎんローンセンター

こうぎんローンセンターでは、住宅ローンや各種ローンおよび住宅金融支援機構に関する皆さまのご相談を承っております。

また、日曜日には、中小企業の皆さま等の資金繰り等に関する休日相談窓口も設置しております。お気軽にご利用ください。

お問い合わせ 0120-712-362

高知市堺町5-15 (高知銀行本店南側)

営業日・平日 午前10:00～午後7:00

営業時間 日曜日 午前10:00～午後5:00

※日曜日が祝日の場合も営業いたします。

※休業日：土曜日、日曜日以外の祝日、年末年始、5月の連休



こうぎんプラザ

こうぎん帯屋町プラザ・こうぎん久万川橋プラザでは、各種個人ローンや金融商品の資産運用に関するご相談を承っております。

お客さまの立場にたって、さまざまな商品の中からお客さまのライフスタイルに合わせてアドバイスいたします。お気軽にご利用ください。

お問い合わせ 0120-077-085

こうぎん 帯屋町プラザ

高知市帯屋町2丁目2-14 OKAMURA帯屋町ビル3階

営業日 下記休業日を除くすべての日

営業時間 午前10:30～午後7:00

※休業日：土日以外の祝日、年末年始、5月の連休



お問い合わせ 0120-501-235

こうぎん 久万川橋プラザ

高知市塩田町12-3 (高知銀行久万川橋支店北隣)

営業日 土日祝日

営業時間 午前10:00～午後5:00

※休業日：平日、年末年始、5月の連休



店番	店名	住所	電話番号
高知県 (58店舗)			
高知市 (31店舗)			
1	本店営業部	高知市堺町2番24号	088-822-9311
2	東支店	高知市はりまや町一丁目13番26号	088-883-4401
3	西支店	高知市上町五丁目4番5号	088-822-8163
4	南支店	高知市棧橋通一丁目12番1号	088-831-5261
5	北支店	高知市北本町一丁目13番7号	088-822-5257
6	本町支店	高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル内	088-822-5251
※	89 県庁支店	高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル内 高知銀行本町支店内	088-822-0118
7	ちより街支店	高知市知寄町二丁目1番37号 ちより街テラス2F	088-882-5124
8	中央市場支店	高知市弘化台12番12号	088-882-4880
9	朝倉支店	高知市朝倉町5番11号	088-844-2704
10	長浜支店	高知市長浜796番1	088-842-2281
56	万々支店	高知市中万々22番3	088-875-7201
57	久万川橋支店	高知市塩田町12番3号	088-875-6251
58	高須支店	高知市高須三丁目3番35号	088-882-8115
59	一宮支店	高知市一宮中町一丁目8番7号	088-845-5111
61	竹島支店	高知市竹島町3番地1	088-831-7121
62	帯屋町支店	高知市帯屋町一丁目9番12号	088-824-6711
63	旭支店	高知市旭町三丁目94番地	088-822-0251
64	福井支店	高知市福井町558番地	088-825-2911
65	三里支店	高知市仁井田1902番地	088-847-5341
66	大津支店	高知市大津乙1236番地1	088-866-4005
67	藪野支店	高知市藪野西町三丁目18番3号	088-845-9050
69	朝倉南支店	高知市朝倉南町6番8号	088-844-5421
70	梅田橋支店	高知市大膳町1番25号	088-824-7311
73	神田支店	高知市神田1007番地3	088-831-8220
75	東久万支店	高知市東久万192番地1	088-873-8221
77	葛島支店	高知市葛島二丁目3番43号	088-883-2511
78	春野支店	高知市春野町弘岡中1645番地1	088-894-2888
80	御座支店	高知市南御座10番31号	088-882-8411
82	針木支店	高知市朝倉西町二丁目16番12号	088-840-6711
83	横浜ニュータウン支店	高知市横浜新町三丁目312番地	088-842-4411
室戸市 (2店舗)			
13	室戸支店	室戸市浮津794番地2	0887-22-1520
14	吉良川支店	室戸市吉良川町甲2273番地	0887-25-2211
安芸郡 (1店舗)			
53	中芸支店	安芸郡奈半利町乙1645番	0887-38-4905
安芸市 (1店舗)			
16	安芸支店	安芸市本町二丁目1番11号	0887-35-3141
香南市 (2店舗)			
17	赤岡支店	香南市赤岡町横町ノ西474番1	0887-55-3101
72	野市支店	香南市野市町西野2706番地11	0887-56-2105
香美市 (1店舗)			
19	山田支店	香美市土佐山田町西本町三丁目2番2号	0887-52-2171
南国市 (3店舗)			
20	後免支店	南国市後免町一丁目8番34号	088-863-2155
68	南国支店	南国市大塚甲1445番地	088-864-0551
85	十市支店	南国市緑ヶ丘二丁目1703番地	088-865-5900
長岡郡 (1店舗)			
21	豊永支店	長岡郡大豊町東土居218番地4	0887-75-0231
土佐郡 (1店舗)			
23	嶺北支店	土佐郡土佐町田井字舞田1447番地	0887-82-0461
吾川郡 (2店舗)			
25	伊野支店	吾川郡いの町新町80番	088-892-1262
31	池川支店	吾川郡仁淀川町土居甲1020番地	0889-34-2316

店番	店名	住所	電話番号
土佐市 (2店舗)			
27	高岡支店	土佐市高岡町甲1879番地3	088-852-1131
28	宇佐支店	土佐市宇佐町宇佐1239番地1	088-856-1111
高岡郡 (5店舗)			
29	佐川支店	高岡郡佐川町字西町甲1514番地	0889-22-1151
30	越知支店	高岡郡越知町越知甲1479番地2	0889-26-1151
※	33 梶原支店	高岡郡梶原町梶原1444番地1	0889-65-0186
34	窪川支店	高岡郡四万十町茂串町1番31号	0880-22-1261
35	大正支店	高岡郡四万十町大正380番地	0880-27-0341
須崎市 (2店舗)			
※	32 須崎支店	須崎市緑町1番35号 高知銀行須崎東支店内	0889-43-1112
79	須崎東支店	須崎市緑町1番35号	0889-43-1112
幡多郡 (1店舗)			
36	佐賀支店	幡多郡黒潮町佐賀510番地1	0880-55-2345
四万十市 (1店舗)			
37	中村支店	四万十市中村一条通一丁目54番地	0880-34-3161
土佐清水市 (1店舗)			
38	清水支店	土佐清水市清水ヶ丘5番15号	0880-82-0350
宿毛市 (1店舗)			
86	宿毛支店	宿毛市宿毛5376番地2	0880-63-0770
徳島県 (3店舗)			
40	徳島支店	徳島市東船場町二丁目32番地	088-653-6111
43	阿南支店	阿南市日開野町西居内459番6	0884-22-2704
44	池田支店	三好市池田町マチ2203番地9	0883-72-1125
愛媛県 (6店舗)			
45	城辺支店	南宇和郡愛南町城辺甲2288番地	0895-72-1221
46	宇和島支店	宇和島市新町二丁目2番8号	0895-22-5745
47	八幡浜支店	八幡浜市須崎2番地の第2	0894-22-1820
48	松山支店	松山市南堀端町5番地5	089-921-5101
49	今治支店	今治市大正町二丁目4番地14	0898-32-4540
50	新居浜支店	新居浜市徳常町5番20号	0897-33-5585
香川県 (1店舗)			
51	高松支店	高松市築地町16番17	087-834-0111
岡山県 (1店舗)			
※	55 岡山支店	岡山市北区駅元町15番1号	086-251-3301
大阪府 (1店舗)			
※	52 大阪支店	大阪市西区北堀江一丁目1番21号	06-6531-2766
東京都 (1店舗)			
※	60 東京支店	千代田区岩本町三丁目10番7号	03-3865-1781
インターネット専用支店			よさこいおきゃく支店 0120-098-950

現金自動設備 (ATM・CD) の土・日・祝日の稼働状況

●土曜日・日曜日・祝日の稼働店 ●土曜日の稼働店

※県庁支店・梶原支店・須崎支店・岡山支店・大阪支店・東京支店は現金自動設備を設置していません。

■外国為替取扱店

店舗数

本支店	71 店舗※
インターネット専用支店	1 店舗

※うちランチ・イン・ランチ2店舗

現金自動設備設置状況

本支店	65 力所	115 台
店舗外	118 力所	123 台
合 計	183 力所	238 台

※移動金融車のATMは上記設置状況に含めておりません。

■ 組織図

組織の概要



取締役頭取
(代表取締役) 森 下 勝 彦専務取締役
(代表取締役) 和 田 廣 男

役員

2020年6月30日現在

取締役頭取	森 下 勝 彦	(代表取締役)
専務取締役	和 田 廣 男	(代表取締役)
常務取締役	海 治 勝 彦	
常務取締役	三 宮 昌 子	(営業本部長)
常務取締役	成 瀬 洋	(与信管理部長)
常務取締役	田 村 忍	
取締役	永 房 展 子	(非常勤)

取締役	別 役 壽 夫	(非常勤)
取締役	井 奥 和 男	(非常勤)
常勤監査役	山 田 浩	
常勤監査役	吉 田 剛	
監査役	久保田 寿一	(非常勤)
監査役	清 藤 智 彦	(非常勤)

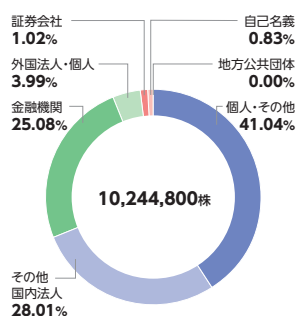
(注) 1. 取締役永房展子、別役壽夫及び井奥和男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 永房展子は、婚姻により戸籍の氏を変更しましたが、弁護士業務を北川展子(旧氏名)で行っております。
 3. 監査役山田浩、久保田寿一及び清藤智彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株式の状況

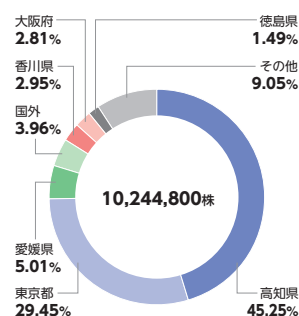
2020年3月31日現在

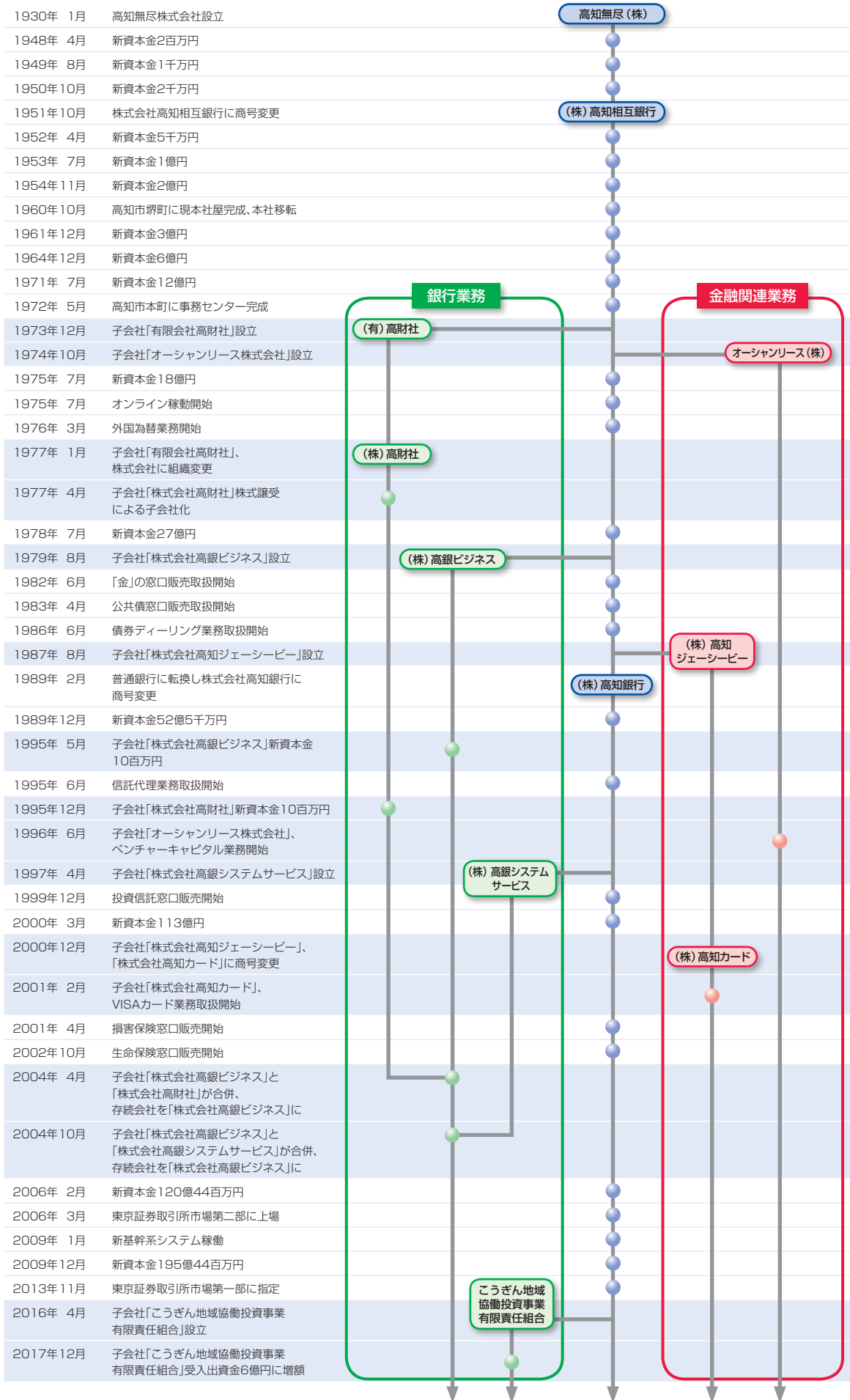
普 通 株 式	
発行可能株式総数	40,900,000株
発行済株式の総数	10,244,800株
株 主 数	5,725名
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所市場第一部
証 券 コ ー ド	8416
第1種優先株式	
発行可能株式総数	40,900,000株
発行済株式の総数	7,500,000株
株 主 数	1名

株式所有者別分布(普通株式)

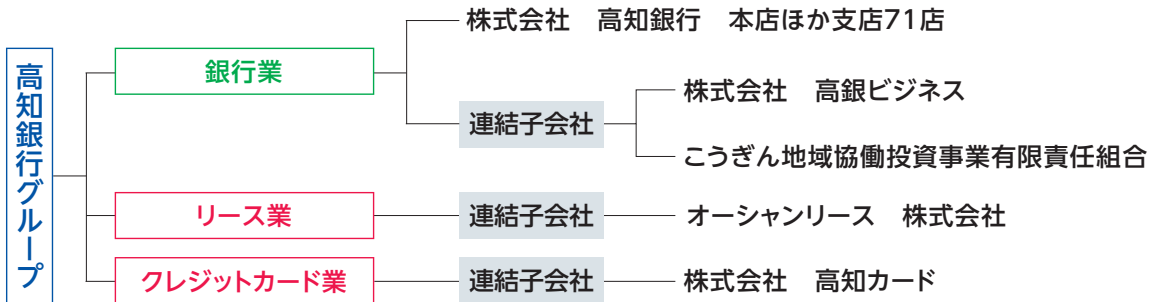


株式地域別分布(普通株式)





高知銀行グループは、当行および連結子会社4社で構成され、銀行業務のほか、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



組織の概要

連結子会社の概要

Ⅰ 銀行業

株式会社 高銀ビジネス

住 所：高知市本町三丁目3番4号

資本金：1,000万円

設 立：1979年（昭和54年）8月22日

業 務：現金精査管理、用度品の調達・販売・管理、機械建物の保守警備、清掃管理業務、文書等集配、現金自動設備の保守運行管理業務

こうぎん地域協働投資事業有限責任組合

住 所：高知市はりまや町一丁目5番28号

受入出資金：6億円

設 立：2016年（平成28年）4月1日

業 務：投資業務

Ⅱ リース業

オーシャンリース 株式会社

住 所：高知市知寄町一丁目4番30号

YKSちよりビル3F

資本金：2,000万円

設 立：1974年（昭和49年）10月1日

業 務：リース業務等

<http://www.ocean-lease.jp/>

Ⅲ クレジットカード業

株式会社 高知カード

住 所：高知市知寄町一丁目4番30号

YKSちよりビル2F

資本金：2,000万円

設 立：1987年（昭和62年）8月18日

業 務：クレジットカード業務（JCB、VISA、Master）

<http://www.kochicard.co.jp/>

ホームページからの情報発信

こうぎんではお客さまに安心してお取引いただけるよう、ホームページで経営情報の開示や商品のご紹介、営業のご案内等、各種の情報をタイムリーに発信しております。さらに、ローンのインターネットお申し込みやインターネット投資信託、外為webサービス等もご利用いただけます。

<http://www.kochi-bank.co.jp/>



財務・企業情報

財務・企業情報

連結情報

高知銀行グループの概況	40
連結財務諸表	44
損益	54
預金・貸出金・証券	57

単体情報

財務諸表	58
損益	64
預金	67
貸出金	68
証券	71
国際・その他	72
時価情報	73
経営指標	75
資本	75

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項	77
定性的な開示事項	79
定量的な開示事項	80

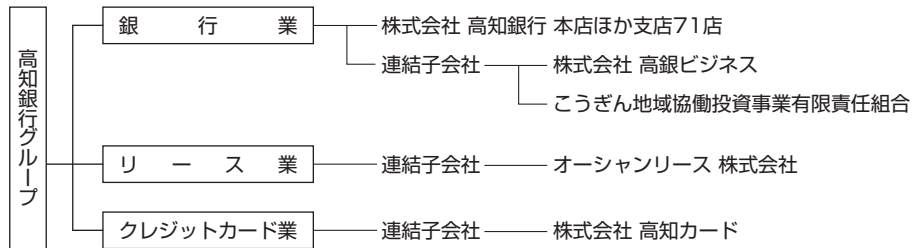
報酬等に関する開示事項	87
-------------	----

高知銀行グループの概況

●事業系統図 (2020年3月31日現在)

当行グループは、当行、当行の連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。



●連結子会社の概要 (2020年3月31日現在)

会 社 名	事 業 の 内 容	設立年月日	資本金又は 受入出資金	当 行 出資比率	他子会社 出資比率	住 所
株 式 会 社 高 銀 ビ ジ ネ ス	現金精査整理業務、清掃管理業務	1979年 8月22日	1,000万円	100%	—	高知市本町三丁目3番4号
こうぎん地域協働投資事業有限責任組合	投資業務	2016年 4月 1日	6億円	98.3%	1.7%	高知市はりまや町一丁目5番28号
オーシャンリース株式会社	リース業務	1974年10月 1日	2,000万円	45%	—	高知市知寄町一丁目4番30号 YKSちよりビル3F
株 式 会 社 高 知 カ ー ド	クレジットカード業務	1987年 8月18日	2,000万円	5%	37.5%	高知市知寄町一丁目4番30号 YKSちよりビル2F

営業の概況

●経営方針

当行は、「熱意」「調和」「誠実」の経営理念のもと、3年間（2018年度～2020年度）を計画期間とする中期経営計画「こうぎん新創造 第Ⅰ期：変革」において、10年後に目指す姿を以下のとおりとしております。

10年後の目指す姿

こうぎんの目指すベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク

10年後の目指す姿「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」

- 地域密着型金融を深化させ、付加価値の高い金融サービスを提供することで、お客さまの価値向上をサポートする
- 地域全体の価値向上を提案し、その活動を支援する金融インフラとなる



「ベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク」として、地域の発展のために地域とともに最も汗を流し、地域になくてはならない金融インフラとなり、お客さまから将来にわたってベストパートナーとして認知していただける銀行を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、事業規模を問わず幅広い業種に出ることが予想されますが、当行は関係機関と緊密に連携し、先ずは取引先の資金繰り支援に全力を尽くし、その後の経済回復局面では様々なソリューション提供を行うことで、取引先の事業を支援していきたいと考えております。

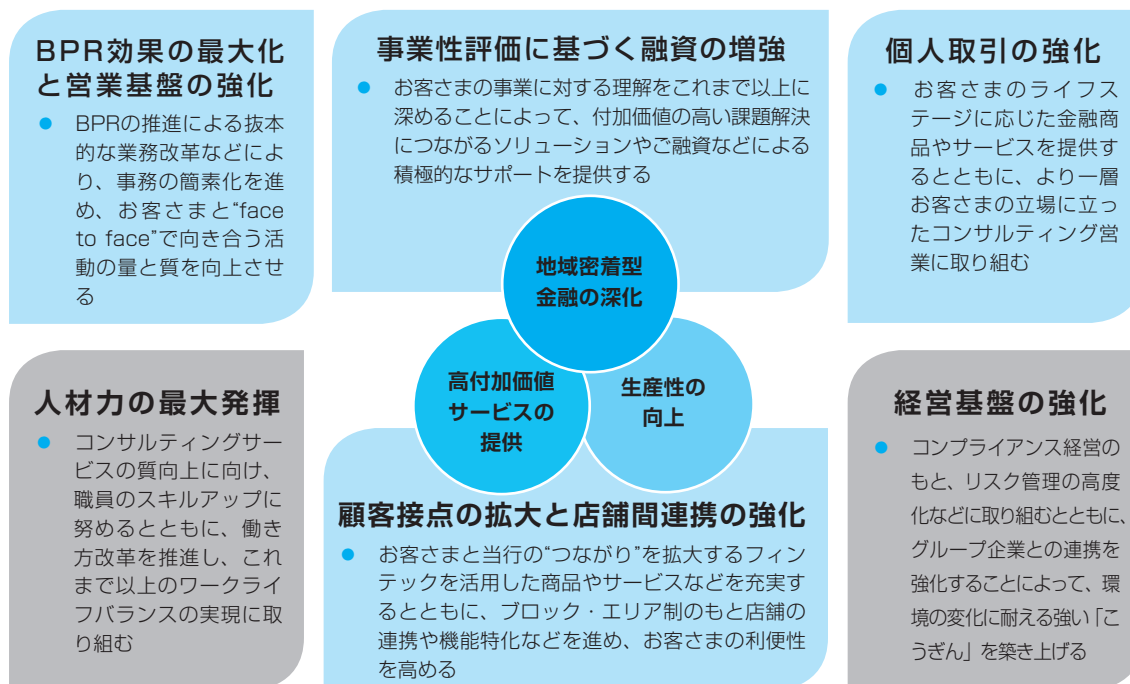
●中期経営計画における基本方針と基本戦略

10年後の目指す姿を実現するための中期経営計画における基本方針を「地域密着型金融の深化」、「高付加価値サービスの提供」、「生産性の向上」としております。これら3つの基本方針に基づき、以下の6つの基本戦略を掲げて、「こうぎん新創造 第Ⅰ期：変革」の実現に向けて取り組んでまいります。

本中期経営計画（新創造第Ⅰ期）の基本戦略

●新創造第Ⅰ期「変革」は、「地域の価値向上に向けた創造的な経営モデルへの転換」が目標

●あるべき姿に向けた基本方針の下、6つの基本戦略を推進



こうぎん新創造 第Ⅰ期の施策一覧

営業戦略				経営基盤戦略	
重点戦略①	重点戦略②	重点戦略③	重点戦略④		
BPR効果の最大化と営業基盤の強化	事業性評価に基づく融資の増強	個人取引の強化	顧客接点の拡大と店舗間連携の強化	人材力の最大発揮	経営基盤の強化
地域密着型金融の深化	営業人員の増強	顧客セグメンテーション別戦略の構築	顧客セグメンテーション別戦略の構築	人材の活用	こうぎんブランドのさらなる浸透
高付加価値サービスの提供	IT化促進とFinTech活用	付加価値提供のプラットフォーム構築	ライフステージに応じた金融商品の提供	人材の育成	グループガバナンスの強化
生産性の向上	業務効率化の推進	独自ベンチマークと業績評価基準の設定	Web取引の拡張	働き方改革の推進	財務基盤の強化
	数値目標	2019/3期	2020/3期	2021/3期	
主要計数目標	コア業務純益（※1）	1,957百万円	1,940百万円	2,423百万円	●業務改革（BPR）による抜本的な事務の簡素化・効率化を進める ●営業活動の量と質を向上させて営業力の強化を図り、貸出金利息を中心とした資金利益を維持・拡大させる ●各施策を着実に履行し、収益力の強化と資産の健全化を進める
	業務粗利益経費率（※2）	71.19%	71.37%	70.03%	
	当期純利益	15億円	15億円	16億円	
	自己資本比率	9.4%程度	9.3%程度	9.3%程度	

（注）上記指標は、いずれも単体ベース

（※1）コア業務純益（業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益）（※2）業務粗利益経費率（（経費－機械化関連費用）／業務粗利益）

なお、上記主要計数目標には、現段階において新型コロナウイルス感染症拡大による影響を合理的に算定することが困難であることから、その影響を反映しておりません。

●経営環境

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日)の日本経済は、設備投資は緩やかな増加傾向にあり、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は持ち直すなど、全体としても緩やかな回復傾向にあったものの、足下では新型コロナウイルス感染症の拡大により、個人消費は弱い動きとなっているほか、生産や輸出、企業収益は大幅に下押しされる状況となりました。

当行の主要営業基盤である高知県の経済は、公共投資は増加しており、雇用・所得環境の改善も継続し、全体では緩やかに回復していましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響から、弱めの動きとなりました。

●業績(連結)

当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、公金預金、一般法人預金等が増加したことから、前連結会計年度末比243億円増加(2.56%増加)して、当連結会計年度末残高は9,739億円となりました。一方、貸出金も、建設業、運輸業・郵便業、不動産業・物品賃貸業、各種サービス業、製造業等が増加したことから、前連結会計年度末比162億円増加(2.34%増加)して、当連結会計年度末残高は7,120億円となりました。また、有価証券は、社債等は増加しましたが、国債、地方債等が減少したことから、前連結会計年度末比45億円減少(1.49%減少)して、当連結会計年度末残高は2,998億円となりました。

この結果、連結ベースにおける総資産は、前連結会計年度末比272億円増加(2.48%増加)して、当連結会計年度末残高は1兆1,233億円、負債は前連結会計年度末比310億円増加(3.03%増加)して、当連結会計年度末残高は1兆535億円、純資産は前連結会計年度末比38億円減少(5.21%減少)して、当連結会計年度末残高は698億円となりました。

損益面では、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前連結会計年度比2億円減少して229億85百万円となりました。一方、連結経常費用は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、年度末にかけて市場環境が急変したことから、有価証券の減損処理を6億98百万円計上しましたが、与信関連費用の減少等により、前連結会計年度比9億16百万円減少して203億65百万円となりました。この結果、連結経常利益は、前連結会計年度比7億15百万円増加して26億19百万円となりました。

特別損益、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を加減後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3億89百万円増加して13億54百万円となりました。

なお、セグメント情報における業績については、銀行業務での経常収益は前連結会計年度比1億57百万円増加して174億72百万円、経常費用は前連結会計年度比4億26百万円減少して151億41百万円、セグメント利益は前連結会計年度比5億84百万円増加して23億31百万円、セグメント資産は前連結会計年度比273億84百万円増加して1兆1,123億32百万円、セグメント負債は前連結会計年度比313億85百万円増加して1兆472億56百万円となりました。

リース業務での経常収益は前連結会計年度比3億90百万円減少して52億22百万円、経常費用は前連結会計年度比4億70百万円減少して49億79百万円、セグメント利益は前連結会計年度比79百万円増加して2億42百万円、セグメント資産は前連結会計年度比1億28百万円増加して122億76百万円、セグメント負債は前連結会計年度比39百万円減少して83億円となりました。

クレジットカード業務での経常収益は前連結会計年度比30百万円増加して4億2百万円、経常費用は前連結会計年度比20百万円減少して3億58百万円、セグメント利益は前連結会計年度比50百万円増加して44百万円、セグメント資産は前連結会計年度比48百万円減少して27億80百万円、セグメント負債は前連結会計年度比43百万円減少して16億98百万円となりました。

5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
連結経常収益	25,114	24,155	23,551	23,185	22,985
連結経常利益	3,606	3,156	2,980	1,903	2,619
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,012	2,206	1,747	964	1,354
連結包括利益	2,798	1,551	2,400	227	△ 3,393
連結純資産額	70,863	71,967	73,867	73,653	69,811
連結総資産額	1,055,705	1,092,427	1,114,907	1,096,172	1,123,375
連結ベースの1株当たり 純資産額(円)	523.01	5,323.28	5,521.73	5,492.97	5,106.05
連結ベースの1株当たり 当期純利益(円)	27.64	198.32	154.30	77.02	115.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	14.83	95.14	80.02	38.49	46.61
自己資本比率(%)	6.45	6.33	6.36	6.44	5.94
連結自己資本比率(%) (国内基準)	10.64	10.18	10.02	9.94	9.56
連結自己資本利益率(%)	4.49	3.21	2.49	1.36	1.97
連結株価収益率(倍)	4.19	6.60	8.43	10.51	5.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,010	26,874	19,187	△ 20,315	18,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,010	△ 7,439	△ 4,084	10,291	△ 3,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 467	△ 458	△ 505	△ 442	△ 447
現金及び現金同等物の期末残高	42,698	61,675	76,272	65,806	80,521
従業員数(人)	914	911	890	865	835

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、2016年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して算出してあります。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してあります。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

2019年3月末

自己資本比率	9.94%
自己資本（コア資本）	64,877
コア資本に係る基礎項目	65,139
コア資本に係る調整項目(△)	261
リスク・アセット等	652,692

2020年3月末

自己資本比率	9.56%
自己資本（コア資本）	65,644
コア資本に係る基礎項目	65,814
コア資本に係る調整項目(△)	169
リスク・アセット等	686,477

連結財務諸表

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）並びに当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	66,696	81,066
金銭の信託	1,069	1,069
有価証券	304,416	299,868
貸出金	695,794	712,085
外国為替	1,101	1,202
リース債権及びリース投資資産	6,858	6,915
その他資産	14,023	14,013
有形固定資産	16,112	15,738
建物	4,567	4,388
土地	10,356	10,076
建設仮勘定	7	90
その他の有形固定資産	1,182	1,182
無形固定資産	374	244
ソフトウェア	323	188
ソフトウェア仮勘定	7	11
その他の無形固定資産	44	43
繰延税金資産	3	1,460
支払承諾見返	1,699	1,566
貸倒引当金	△ 11,978	△ 11,854
資産の部合計	1,096,172	1,123,375
(負債の部)		
預り金	900,902	919,238
譲渡性預金	48,670	54,700
コールマネー及び売渡手形	221	1,632
借入金	60,117	65,342
外国為替	5	0
その他負債	4,745	8,514
賞与引当金	372	366
退職給付に係る負債	3,215	148
睡眠預金払戻損失引当金	222	188
株式報酬引当金	22	35
繰延税金負債	514	83
再評価に係る繰延税金負債	1,706	1,661
負債のれん	102	85
支払承諾	1,699	1,566
負債の部合計	1,022,519	1,053,563
(純資産の部)		
資本金	19,544	19,544
資本剰余金	16,702	16,699
利益剰余金	25,151	26,159
自己株式	△ 188	△ 189
株主資本合計	61,209	62,213
その他有価証券評価差額金	5,914	1,102
土地再評価差額金	3,566	3,474
退職給付に係る調整累計額	△ 13	△ 32
その他の包括利益累計額合計	9,466	4,544
新株予約権	38	38
非支配株主持分	2,938	3,015
純資産の部合計	73,653	69,811
負債及び純資産の部合計	1,096,172	1,123,375

連結損益計算書

（単位：百万円）

科 目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	23,185	22,985
資金運用収益	14,021	14,024
貸出金利息	10,345	10,079
有価証券利息配当金	3,620	3,889
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	40	40
その他の受入利息	14	13
役務取引等収益	2,064	2,266
その他業務収益	6,110	5,738
その他経常収益	987	955
償却債権取立益	64	58
その他の経常収益	923	897
経常費用	21,282	20,365
資金調達費用	507	455
預金利息	460	394
譲渡性預金利息	7	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	21
債券貸借取引支払利息	1	—
借入金利息	32	27
役務取引等費用	1,819	1,753
その他業務費用	5,477	5,540
営業経費	12,032	11,760
その他経常費用	1,445	855
貸倒引当金繰入額	769	266
その他の経常費用	676	588
経常利益	1,903	2,619
特別損失	245	157
固定資産処分損	44	3
減損損失	200	154
税金等調整前当期純利益	1,658	2,461
法人税、住民税及び事業税	795	818
法人税等調整額	△ 133	174
法人税等合計	662	993
当期純利益	996	1,468
非支配株主に帰属する当期純利益	31	114
親会社株主に帰属する当期純利益	964	1,354

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科 目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	996	1,468
その他の包括利益	△ 768	△ 4,862
その他有価証券評価差額金	△ 749	△ 4,843
退職給付に係る調整額	△ 18	△ 18
包括利益	227	△ 3,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142	△ 3,475
非支配株主に係る包括利益	85	81

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,544	16,702	24,518	△ 187	60,576
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 438		△ 438
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			964		964
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
土地再評価差額金の取崩			107		107
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		－			－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	633	△ 1	632
当 期 末 残 高	19,544	16,702	25,151	△ 188	61,209

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	6,717	3,674	4	10,396	38	2,855	73,867
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 438
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							964
自 己 株 式 の 取 得							△ 1
土地再評価差額金の取崩							107
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減							－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△ 803	△ 107	△ 18	△ 929	－	83	△ 846
当 期 変 動 額 合 計	△ 803	△ 107	△ 18	△ 929	－	83	△ 214
当 期 末 残 高	5,914	3,566	△ 13	9,466	38	2,938	73,653

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,544	16,702	25,151	△ 188	61,209
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 439		△ 439
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,354		1,354
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			92		92
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		△ 2			△ 2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△ 2	1,007	△ 0	1,003
当 期 末 残 高	19,544	16,699	26,159	△ 189	62,213

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	5,914	3,566	△ 13	9,466	38	2,938	73,653
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 439
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,354
自 己 株 式 の 取 得							△ 0
土地再評価差額金の取崩							92
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減							△ 2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△ 4,811	△ 92	△ 18	△ 4,921	－	77	△ 4,844
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,811	△ 92	△ 18	△ 4,921	－	77	△ 3,841
当 期 末 残 高	1,102	3,474	△ 32	4,544	38	3,015	69,811

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

区 分	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,658	2,461
減価償却費	1,006	857
減損損失	200	154
負ののれん償却額	△ 17	△ 17
貸倒引当金の増減(△)	618	△ 124
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 12	△ 5
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 117	△ 3,093
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 5	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	18	△ 34
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	11	12
資金運用収益	△ 14,021	△ 14,024
資金調達費用	507	455
有価証券関係損益(△)	△ 1,083	△ 269
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 47	△ 73
為替差損益(△は益)	△ 0	0
固定資産処分損益(△は益)	44	3
貸出金の純増(△)減	△ 3,437	△ 16,290
預金の純増減(△)	△ 18,727	18,335
譲渡性預金の純増減(△)	18,670	6,030
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 17,864	5,224
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	101	344
コールマネー等の純増減(△)	221	1,410
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 82	△ 100
外国為替(負債)の純増減(△)	5	△ 5
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 308	△ 122
資金運用による収入	14,369	14,494
資金調達による支出	△ 1,082	△ 475
その他	△ 515	4,112
小計	△ 19,892	19,261
法人税等の支払額	△ 422	△ 1,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,315	18,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 71,111	△ 68,288
有価証券の売却による収入	31,845	13,917
有価証券の償還による収入	50,326	51,781
有形固定資産の取得による支出	△ 704	△ 453
有形固定資産の売却による収入	20	17
有形固定資産の除却による支出	△ 21	△ 0
無形固定資産の取得による支出	△ 62	△ 7
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,291	△ 3,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 438	△ 439
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 442	△ 447
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 10,465	14,714
現金及び現金同等物の期首残高	76,272	65,806
現金及び現金同等物の期末残高	65,806	80,521

2019年度 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 4社
株式会社高銀ビジネス、オーシャンリース株式会社、株式会社高知カード、こうぜん地域協働投資事業有限責任組合
 - (2) 非連結子会社
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 39年~50年
その他: 5年~10年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,500百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、当行の取締役(社外取締役を除く)への将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: 発生年度に一括損益処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残

- 存続期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法となっております。
- (12) 負ののれんの償却方法及び償却期間
20年間の定額法により償却を行っております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る除却対象外消費税額等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (未適用の会計基準等)
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- (1) 概要
国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。
- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- (1) 概要
国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。
企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- (1) 概要
国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。
企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。
- (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、2018年3月期より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は55,800千円、株式数は45千株であります。

(退職給付信託の設定)

当行は、当連結会計年度において、退職給付制度の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金3,000百万円を拠出したしました。これにより、退職給付に係る負債が同額減少しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、概ね1年間程度の期間があらば収束するものと予想します。

主に貸出金等の信用リスクについては、一定の影響があると認識しておりますが、政府や自治体の経済対策が打ち出されており、また、当行の主要営業基盤である高知県の感染状況等を勘案すれば、影響は限定的で、与信費用の増加は多額とはならないとの仮定において貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定は不確実であり、その経済への影響が変化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	625百万円
延滞債権額	26,240百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,287百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	28,153百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	93,265百万円
リース債権及びリース投資資産	139百万円
現金預け金	40百万円
計	93,445百万円

担保資産に対応する債務

預金	657百万円
借入金	60,090百万円
その他負債	3,242百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,196百万円
現金預け金	18百万円
その他資産	6百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	5,000百万円
敷金保証金	223百万円
その他の保証金	973百万円
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	179,473百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの)	178,309百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
	4,967百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	15,188百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	850百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	15,600百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。			
株式等売却益	691百万円		
金銭の信託運用益	73百万円		
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。			
給料・手当	6,256百万円		
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。			
株式等償却	329百万円		
株式等売却損	137百万円		
貸出金償却	48百万円		
4. 継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
高知県内	営業店舗	土地	4
	社宅	土地	127
愛媛県内	営業店舗	土地	14
		建物	0
	社宅	土地	4
		建物	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,244	—	—	10,244	
第1種 優先株式	7,500	—	—	7,500	
合 計	17,744	—	—	17,744	
自己株式					
普通株式	129	0	—	130 (注) 1,2	
合 計	129	0	—	130	

- (注) 1. 自己株式における普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式交付信託が保有する当行株式45千株が含まれております。
2. 自己株式における普通株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類 と数量	新株予約権の目的となる株式の数(株) 年度期首 増加 減少	当連結会計年度末 計年度末 (百万円)	摘要
	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		38
	合 計		—		38

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152百万円	15.00円	2019年3月31日	2019年6月26日
	第1種優先株式	111百万円	14.832円	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	101百万円	10.00円	2019年9月30日	2019年12月6日
	第1種優先株式	74百万円	9.888円	2019年9月30日	2019年12月6日

- (注) 1. 2019年6月25日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(2019年3月31日基準日: 45千株)に対する配当金675千円が含まれております。
2. 2019年11月8日取締役会の決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(2019年9月30日基準日: 45千株)に対する配当金450千円が含まれております。
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	152百万円	利益剰余金	15.00円	2020年3月31日	2020年6月26日
	第1種優先株式	111百万円	利益剰余金	14.832円	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(2020年3月31日基準日: 45千株)に対する配当金675千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	81,066百万円
普通預け金	△ 239百万円
定期預け金	△ 188百万円
その他預け金	△ 117百万円
現金及び現金同等物	80,521百万円

(リース取引関係)

リース取引関係について記載すべき重要なものはありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出金業務や預金業務を中心とした金融サービス業務を行うほか、債券等により有価証券運用を行っており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
保有している主な金融負債は、顧客から調達する預金であり、これは金利リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループでは、「リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」のほか、信用リスクに関する管理規程に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

営業店及び審査部門(融資統括部)において、個別債務者の財務分析、業界動向、資金使途、返済計画の評価を行うことで、個別債務者の管理をしております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するように努めています。さらに、自己査定等の状況については、監査部がチェックしております。

リスク管理部門(与信管理部)において、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、銀行全体の適切な与信ポートフォリオの構築を図るとともに、ストレス・テストを

行っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

② 市場リスクの管理

リスク管理部門は、金利リスクをはじめとした市場リスク量を計測するとともに、ストレステストを行って、金利・株式市場が大きく変動した場合に、自己資本に与える影響を試算しています。また、市場リスクを一定の範囲内に管理するため、ポジション枠、損失限度額、リスク・リミットのリスク限度枠を設定しており、リスク管理委員会等において、市場リスクのコントロールについて検討を行っています。

(i) 金利リスクの管理

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定及び金利変動に感応するオフバランス勘定を含む)における金利リスクは、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値・99%タイル値による金利ショックを与え計量化しています。

また、上記の方法以外にも貸出金、預金、有価証券などについて、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、ギャップ分析、VaR(バリュー・アット・リスク)などの計測手法を用いて計量化しています。

(ii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があり、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、市場リスクに関する管理規程に基づき、リスクを管理しております。資金運用部門である市場金融部は、予め取締役会において定められた取引種類ごとの運用限度額や保有基準等の範囲内で運用を行うことにより、価格変動リスクを管理しています。これらのモニタリング結果は、リスク管理部門を通じて、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告し、検討、分析を行っています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、金利リスク、為替リスク、株式等の価格変動リスクなどを、統一的なリスク尺度としてVaRを利用することにより管理しています。VaRの計測手法には分散共分散法を用いており、過去1年間のヒストリカルデータに基づき、保有期間は、債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式240営業日、投資信託60営業日、預貸金120営業日とし、信頼区間片側99.0%によりリスク量を集計しています。これらの前提条件をもとに計測した、2020年3月31日時点における当行単体のVaRの値は15,450百万円です。

VaR計測モデルについては、定期的にバック・テストリングを実施することにより、その有効性を分析しています。なお、分散共分散法によるVaRは、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件等によって、大きく異なる値となるものであり、また、最大損失額の予測を意図するものではありません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、管理規程の整備を進めるとともに、取締役会において年度毎にリスク管理プログラムを定め、流動性リスクの顕在化を防止しております。また、流動性リスクの主管部である市場金融部では、資金繰りをする部門(フロント・オフィス)と事務処理及びリスク管理を担当する部門(バック・オフィス)を分離し、それぞれ管理ルールに則った業務運営を行っており、相互に牽制機能が働く体制をとるとともに、リスク統括部署(経営統括部)においてモニタリングを実施しています。

リスクの分析結果は定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	81,066百万円	81,066百万円	-百万円
(2) 金銭の信託	1,069	1,069	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	298,580	298,580	-
(4) 貸出金	712,085		
貸倒引当金(*)	△ 11,391		
	700,693	703,942	3,248
資産計	1,081,409	1,084,658	3,248
(1) 預金	919,238	919,278	40
(2) 譲渡性預金	54,700	54,700	-
(3) コールマネー及び 売渡手形	1,632	1,632	-
(4) 借入金	65,342	65,312	△ 29
負債計	1,040,913	1,040,923	10

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くこと等により、現在価値を算定しております。

なお、保有目的の金銭の信託に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、個人ローン等は、商品ごとのキャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
① 非上場株式(*1)(*)2	1,109百万円
② 組合出資金(*)3	178百万円
合 計	1,287百万円

(*)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*)2 当連結会計年度において、非上場株式についての減損処理額はありません。

(*)3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預け金	65,863百万円	-百万円	-百万円
有価証券	36,136	46,335	38,422
その他有価証券のうち 満期があるもの	36,136	46,335	38,422
うち国債	13,000	12,000	1,000
地方債	4,544	-	-
社債	6,121	21,820	9,740
外国債券	8,788	6,985	21,700
その他	3,683	5,530	5,982
貸出金(*)	201,145	128,239	99,623
合 計	303,145	174,575	138,046

	5年超7年以内 -百万円	7年超10年以内 -百万円	10年超 -百万円
預け金			
有価証券	22,481	21,283	92,547
その他有価証券のうち満期があるもの	22,481	21,283	92,547
うち国債	2,000	2,000	3,000
地方債	1,000	1,600	-
社債	4,200	4,300	83,468
外国債券	8,025	3,370	6,079
その他	7,256	10,012	-
貸出金 ^(*)	59,673	65,169	111,354
合 計	82,154	86,453	203,902

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,865百万円、期間の定めのないもの20,013百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金 ^(*)	858,803百万円	58,603百万円	1,779百万円
譲渡性預金	54,700	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,632	-	-
借入金	24,525	21,595	19,020
合 計	939,661	80,199	20,799

	5年超7年以内 -百万円	7年超10年以内 -百万円	10年超 -百万円
預金 ^(*)	11百万円	22百万円	17百万円
譲渡性預金	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-
借入金	120	79	-
合 計	132	102	17

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,152百万円	4,542百万円	4,609百万円
	債 券	131,855	129,485	2,370
	国 債	32,328	31,300	1,028
	地 方 債	6,833	6,681	151
	社 債	92,693	91,502	1,190
	そ の 他	50,811	48,795	2,016
	外国債券	31,818	31,227	591
	小 計	191,819	182,823	8,996
	株 式	5,376百万円	7,121百万円	△ 1,744百万円
	債 券	47,271	47,791	△ 519
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	1,996	2,012	△ 16
	地 方 債	499	500	△ 0
	社 債	44,775	45,278	△ 502
	そ の 他	54,112	59,025	△ 4,913
	外国債券	22,999	23,875	△ 875
	小 計	106,760	113,938	△ 7,178
合 計	計	298,580	296,761	1,818

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額1,287百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,740百万円	678百万円	△ 137百万円	
債 券	9,395	373	-	
国 債	5,472	350	-	
地 方 債	601	1	-	
社 債	3,321	21	-	
そ の 他	2,780	199	-	
外国債券	1,096	9	-	
合 計	計	13,917	1,251	△ 137

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、698百万円(株式326百万円、社債12百万円、投資信託358百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として、銘柄ごとに以下のとおり定めております。

①時価が取得原価に対して50%以上下落している場合

②時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落し、かつ発行会社の業績推移等を勘案した一定の基準に該当した場合

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,069百万円	5百万円

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	1,823百万円
その他有価証券	1,823
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	554
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,269
(△) 非支配株主持分相当額	166
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,102

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物			
	売建	-百万円	-百万円	-百万円
	買建	-	-	-
	取引所 通貨オプション			
店頭	売建	-	-	-
	買建	-	-	-
	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約			
	売建	12,869	-	30
	買建	964	-	13
	通貨オプション			
	売建	-	-	-
	買建	-	-	-
	その他			
合計	売建	-	-	-
	買建	-	-	-
合計		-	43	43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

- (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、2010年1月1日から確定拠出企業年金制度(前払い退職金制度との選択制)と退職一時金制度で構成する退職給付制度を採用しており、退職一時金制度に対して2020年3月26日に退職給付信託を設定しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額
退職給付債務の期首残高	3,215百万円
勤務費用	156
利息費用	28
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	△ 286
退職給付債務の期末残高	3,148

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額
年金資産の期首残高	－百万円
期待運用収益	－
数理計算上の差異の発生額	△ 0
事業主からの拠出額	－
退職給付の支払額	－
退職給付信託の設定	3,000
その他	－
年金資産の期末残高	2,999

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	3,131百万円
年金資産	△2,999
	131
非積立型制度の退職給付債務	17
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148
区分	金額
退職給付に係る負債	148百万円
退職給付に係る資産	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額
勤務費用 ^(注1)	156百万円
利息費用	28
期待運用収益	－
数理計算上の差異の費用処理額	8
その他 ^(注2)	0
確定給付制度に係る退職給付費用	193

(注1) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(注2) 臨時に支払った割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額
数理計算上の差異	△ 26百万円
合計	△ 26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額
未認識数理計算上の差異	46百万円
合計	46

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	－
株式	－
現金及び預金	－
その他	100%
合計	100%

(注) 年金資産は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託(円貨短期資金運用)であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.90%
長期期待運用収益率	0.00%
予想昇給率等	7.74%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度152百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当行は、2008年6月26日開催の第128期定時株主総会において、当行取締役株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額及び当該新株予約権の具体的な内容について承認をいただきましたが、2017年6月27日開催の第137期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案の可決承認をもって、上記新株予約権に係る取締役の報酬枠を廃止し、新規に新株予約権の付与は行わないことといたしました。

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2008年ストック・オプション 2008年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 13,600株
付与日	2008年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2008年8月27日 至 2038年8月26日
新株予約権の数(個) ※2	25(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 2,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 950円 資本組入額 480円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	2009年ストック・オプション 2009年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 12,900株
付与日	2009年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2009年8月28日 至 2039年8月27日
新株予約権の数(個) ※2	25(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 2,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 830円 資本組入額 420円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	2010年ストック・オプション 2010年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 14,600株
付与日	2010年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2010年9月1日 至 2040年8月31日
新株予約権の数(個) ※2	30(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 3,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 670円 資本組入額 340円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	2011年ストック・オプション 2011年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 14,600株
付与日	2011年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2011年8月26日 至 2041年8月25日
新株予約権の数(個) ※2	39(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 3,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 750円 資本組入額 380円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)

決議年月日	2012年ストック・オプション 2012年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 14,600株
付与日	2012年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2012年9月13日 至 2042年9月12日
新株予約権の数(個) ※2	51(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 5,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 770円 資本組入額 390円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	2013年ストック・オプション 2013年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 8,000株
付与日	2013年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2013年12月27日 至 2043年12月26日
新株予約権の数(個) ※2	40(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 4,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 1,420円 資本組入額 710円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	2014年ストック・オプション 2014年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 8,500株
付与日	2014年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2014年8月28日 至 2044年8月27日
新株予約権の数(個) ※2	47(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 4,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 1,270円 資本組入額 640円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	2015年ストック・オプション 2015年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 7,700株
付与日	2015年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2015年8月27日 至 2045年8月26日
新株予約権の数(個) ※2	46(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 4,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 1,330円 資本組入額 670円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	2016年ストック・オプション 2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 11,400株
付与日	2016年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2016年8月25日 至 2046年8月24日
新株予約権の数(個) ※2	81(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 8,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 960円 資本組入額 480円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)

※1 株式数に換算して記載しております。

※2 当連結会計年度末における内容を記載しております。

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、上記表中の株式数及び金額は、当行が2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映している。

(注2) 新株予約権の割当日後に当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

(注3) 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

①相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

②相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに行方不明の相続手続を完了しなければならない。

③相続承継人は、所定の行使期間内、かつ、当行所定の相続手続完了時から3カ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

(3) その他権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注4) 当行が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当行が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

2008年ストック・オプション	
権利確定前	(株)
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	(株)
前連結会計年度末	2,500
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	2,500
2009年ストック・オプション	
権利確定前	(株)
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	(株)
前連結会計年度末	2,500
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	2,500

2010年ストック・オプション		② 単価情報	
権利確定前	(株)	2008年ストック・オプション	
前連結会計年度末	—	権利行使価格 (円)	1
付与	—	行使時平均株価 (円)	—
失効	—	付与日における公正な評価単価 (円)	940
権利確定	—	2009年ストック・オプション	
未確定残	—	権利行使価格 (円)	1
権利確定後	(株)	行使時平均株価 (円)	—
前連結会計年度末	3,000	付与日における公正な評価単価 (円)	820
権利確定	—	2010年ストック・オプション	
権利行使	—	権利行使価格 (円)	1
失効	—	行使時平均株価 (円)	—
未行使残	3,000	付与日における公正な評価単価 (円)	660
2011年ストック・オプション		2011年ストック・オプション	
権利確定前	(株)	権利行使価格 (円)	1
前連結会計年度末	—	行使時平均株価 (円)	—
付与	—	付与日における公正な評価単価 (円)	740
失効	—	2012年ストック・オプション	
権利確定	—	権利行使価格 (円)	1
未確定残	—	行使時平均株価 (円)	—
権利確定後	(株)	付与日における公正な評価単価 (円)	760
前連結会計年度末	3,900	2013年ストック・オプション	
権利確定	—	権利行使価格 (円)	1
権利行使	—	行使時平均株価 (円)	—
失効	—	付与日における公正な評価単価 (円)	1,410
未行使残	3,900	2014年ストック・オプション	
2012年ストック・オプション		権利行使価格 (円)	1
権利確定前	(株)	行使時平均株価 (円)	—
前連結会計年度末	—	付与日における公正な評価単価 (円)	1,260
付与	—	2015年ストック・オプション	
失効	—	権利行使価格 (円)	1
権利確定	—	行使時平均株価 (円)	—
未確定残	—	付与日における公正な評価単価 (円)	1,320
権利確定後	(株)	2016年ストック・オプション	
前連結会計年度末	5,100	権利行使価格 (円)	1
権利確定	—	行使時平均株価 (円)	—
権利行使	—	付与日における公正な評価単価 (円)	950
失効	—	3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法	
未行使残	5,100	当連結会計年度において付与されたストック・オプションは該当ありません。	
2013年ストック・オプション		4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法	
権利確定前	(株)	基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用します。	
前連結会計年度末	—	(税効果会計関係)	
付与	—	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
失効	—	繰延税金資産	
権利確定	—	貸倒引当金	4,080百万円
未確定残	—	その他有価証券評価差額金	2,184
権利確定後	(株)	退職給付に係る負債	958
前連結会計年度末	4,000	固定資産の減損損失	390
権利確定	—	有価証券評価損	313
権利行使	—	賞与引当金	111
失効	—	繰延資産	99
未行使残	4,000	減価償却	0
2014年ストック・オプション		税務上の繰越欠損金	0
権利確定前	(株)	その他	433
前連結会計年度末	—	繰延税金資産小計	8,571
付与	—	評価性引当額(注)	△4,340
失効	—	繰延税金資産合計	4,230
権利確定	—	繰延税金負債	
未確定残	—	その他有価証券評価差額金	△2,738
権利確定後	(株)	固定資産圧縮積立金	△ 104
前連結会計年度末	4,700	子会社の留保利益金	△ 10
権利確定	—	繰延税金負債合計	△2,853
権利行使	—	繰延税金資産(△は負債)の純額	1,377百万円
失効	—	(注) 評価性引当額変動の主な内容	
未行使残	4,700	評価性引当額が226百万円増加しております。主な要因は、有価証券評価損に関する評価性引当額が121百万円増加し、貸倒引当金に関する評価性引当額を102百万円追加的に認識したこと等によるものです。	
2015年ストック・オプション		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
権利確定前	(株)	法定実効税率	30.45%
前連結会計年度末	—	(調整)	
付与	—	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70
失効	—	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.47
権利確定	—	住民税均等割等	1.03
未確定残	—	評価性引当額	9.21
権利確定後	(株)	その他	0.42
前連結会計年度末	4,600	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.34%
権利確定	—	(資産除去債務関係)	
権利行使	—	重要性が乏しいため記載を省略しております。	
失効	—	(重要な後発事象)	
未行使残	4,600	(債権の取立不能または取立遅延のおそれについて)	
2016年ストック・オプション		当行の取引先である株式会社チャンスが、2020年5月25日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じました。	
権利確定前	(株)	当行の同社に対する債権は、貸出金681百万円であり、担保等で保全されていない部分(681百万円)については2021年3月期 第1四半期において全額引当処理を行います。	
前連結会計年度末	—		
付与	—		
失効	—		
権利確定	—		
未確定残	—		
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末	8,100		
権利確定	—		
権利行使	—		
失効	—		
未行使残	8,100		

連結決算セグメント情報等

●セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されており、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」及び「クレジットカード業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のオーシャンリース株式会社において、リース業務等を行っております。

「クレジットカード業」は、株式会社高知カードにおいて、クレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度					
	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	計			銀行業	リース業	クレジットカード業	計		
経常収益												
外部顧客に対する経常収益	17,279	5,533	372	23,185	-	23,185	17,436	5,145	402	22,985	-	22,985
セグメント間の内部経常収益	35	79	-	114	△114	-	36	76	-	113	△113	-
計	17,315	5,612	372	23,300	△114	23,185	17,472	5,222	402	23,098	△113	22,985
セグメント利益又は損失(△)	1,746	163	△6	1,903	△0	1,903	2,331	242	44	2,618	0	2,619
セグメント資産	1,084,948	12,147	2,828	1,099,925	△3,752	1,096,172	1,112,332	12,276	2,780	1,127,389	△4,013	1,123,375
セグメント負債	1,015,871	8,340	1,742	1,025,954	△3,434	1,022,519	1,047,256	8,300	1,698	1,057,255	△3,692	1,053,563
その他の項目												
減価償却費	931	57	3	992	13	1,006	781	58	4	845	12	857
資金運用収益	13,990	19	38	14,047	△25	14,021	13,993	21	36	14,050	△26	14,024
資金調達費用	477	54	0	532	△24	507	430	50	0	481	△25	455
特別損失	245	-	-	245	-	245	157	0	-	157	-	157
(減損損失)	200	-	-	200	-	200	154	-	-	154	-	154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	817	0	15	834	24	858	489	5	-	494	15	509

[2018年度]

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△3,752百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額△3,434百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額13百万円は、グループ内のリース取引に伴い発生した減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6) 資金調達費用の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24百万円は、グループ内のリース取引における有形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

[2019年度]

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額0百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△4,013百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額△3,692百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額12百万円は、グループ内のリース取引に伴い発生した減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6) 資金調達費用の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15百万円は、グループ内のリース取引における有形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

●関連情報

前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,345	4,839	5,497	2,503	23,185

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,079	5,157	5,107	2,640	22,985

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	計		
減 損 損 失	200	—	—	200	—	200

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	計		
減 損 損 失	154	—	—	154	—	154

●報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業		
当 期 償 却 額	—	17	—	—	17
当 期 末 残 高	—	102	—	—	102

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業		
当 期 償 却 額	—	17	—	—	17
当 期 末 残 高	—	85	—	—	85

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

業務粗利益（連結）

（単位：百万円）

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	12,624	890	13,514	12,635	933	13,568
うち資金運用収益	13,104	959	14,063	13,044	1,020	14,064
うち資金調達費用	480	68	548	409	86	495
役 務 取 引 等 収 支	234	10	244	502	9	511
うち役務取引等収益	2,047	17	2,064	2,250	15	2,265
うち役務取引等費用	1,812	7	1,819	1,747	6	1,753
そ の 他 業 務 収 支	975	△ 342	633	512	△ 314	198
うちその他業務収益	6,047	63	6,110	5,729	9	5,738
うちその他業務費用	5,072	405	5,477	5,216	323	5,540

（注） 1. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。

役務取引の状況（連結）

（単位：百万円）

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2,047	17	2,064	2,250	15	2,265
うち預金・貸出業務	450	—	450	525	—	525
うち為替業務	595	16	611	634	15	649
うち証券関連業務	388	—	388	429	—	429
うち代理業務	23	—	23	25	—	25
うち保護預り・貸金庫業務	6	—	6	6	—	6
うち保証業務	25	0	25	60	0	61
役 務 取 引 等 費 用	1,812	7	1,819	1,747	6	1,753
うち為替業務	101	7	108	100	6	106

（注） 1. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

資金運用・調達勘定平均残高等〔連結〕

(単位：百万円、%)

●国内業務部門

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(52,287) 1,025,790	(41) 13,104	1.27	(58,826) 1,029,819	(41) 13,044	1.26
うち貸 出 金	671,899	10,303	1.53	684,982	9,991	1.45
うち商 品 有 価 証 券	3	0	0.14	—	—	—
うち有 価 証 券	254,611	2,715	1.06	244,342	2,968	1.21
うちコールローン及び買入手形	527	0	0.10	229	0	0.33
うち買 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預 け 金	46,155	40	0.08	41,437	40	0.09
資 金 調 達 勘 定	1,002,188	480	0.04	1,003,894	409	0.04
うち預 金	909,685	440	0.04	909,438	370	0.04
うち譲 渡 性 預 金	26,824	7	0.02	39,380	12	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	13	0	0.00	30	0	0.00
うち売 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借 用 金	66,694	32	0.04	56,073	27	0.04

- (注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建て取引であります。ただし、円建て非居住者取引は、国内業務部門から除いております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、主として月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度12,615百万円、当連結会計年度9,304百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,069百万円、当連結会計年度1,069百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
5. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

●国際業務部門

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	55,601	959	1.72	63,695	1,020	1.60
うち貸 出 金	3,523	41	1.18	5,781	87	1.51
うち商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	50,973	904	1.77	56,655	920	1.62
うちコールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	(52,287) 55,051	(41) 68	0.12	(58,826) 63,119	(41) 86	0.13
うち預 金	2,518	20	0.80	3,407	24	0.70
うち譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	179	4	2.75	880	21	2.46
うち売 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	60	1	2.80	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借 用 金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建て取引であります。ただし、円建て非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建て取引の平均残高は、月次カレンダー方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度6百万円）を、控除して表示しております。
5. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

●合 計

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,029,104	14,021	1.36	1,034,687	14,024	1.35
うち貸 出 金	675,422	10,345	1.53	690,764	10,079	1.45
うち商 品 有 価 証 券	3	0	0.14	—	—	—
うち有 価 証 券	305,584	3,620	1.18	300,997	3,889	1.29
うちコールローン及び買入手形	527	0	0.10	229	0	0.33
うち買 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預 け 金	46,155	40	0.08	41,437	40	0.09
資 金 調 達 勘 定	1,004,952	507	0.05	1,008,187	455	0.04
うち預 金	912,203	460	0.05	912,846	394	0.04
うち譲 渡 性 預 金	26,824	7	0.02	39,380	12	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	193	4	2.55	910	21	2.38
うち売 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	60	1	2.80	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借 用 金	66,694	32	0.04	56,073	27	0.04

- (注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度12,620百万円、当連結会計年度9,310百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,069百万円、当連結会計年度1,069百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
3. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

預金科目別残高〔連結〕

(単位：百万円)

		2018年度末			2019年度末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預	流動性預金	413,366	—	413,366	430,679	—	430,679
	定期預金	483,173	—	483,173	483,161	—	483,161
	その他の	1,543	2,818	4,362	1,809	3,587	5,397
金	合計	898,083	2,818	900,902	915,650	3,587	919,238
	譲渡性預金	48,670	—	48,670	54,700	—	54,700
	総 合 計	946,753	2,818	949,572	970,350	3,587	973,938

(注) 1. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 連結会社間の取引に係る債権・債務につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

貸出金業種別内訳〔連結〕

(単位：百万円、%)

		2018年度末	2019年度末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		695,794 (100.00)	712,085 (100.00)
	製造業	58,386 (8.39)	60,846 (8.55)
	農業、林業	3,634 (0.52)	3,547 (0.50)
	漁業	4,981 (0.72)	5,291 (0.74)
	鉱業、採石業、砂利採取業	234 (0.03)	279 (0.04)
	建設業	32,557 (4.68)	35,834 (5.03)
	電気・ガス・熱供給・水道業	34,768 (5.00)	35,129 (4.93)
	情報通信業	8,234 (1.18)	9,644 (1.36)
	運輸業、郵便業	14,568 (2.09)	17,397 (2.44)
	卸売業、小売業	88,214 (12.68)	87,229 (12.25)
	金融業、保険業	42,646 (6.13)	41,017 (5.76)
	不動産業、物品賃貸業	103,726 (14.91)	106,409 (14.94)
	各種サービス業	104,892 (15.08)	107,404 (15.08)
	地方公共団体	83,714 (12.03)	85,690 (12.04)
	その他の	115,233 (16.56)	116,362 (16.34)
特別国際金融取引勘定分		—	—
	政府等	—	—
	金融機関	—	—
	その他の	—	—
	合 計	695,794	712,085

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

リスク管理債権〔連結〕

(単位：百万円)

	2018年度末(A)	2019年度末(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権	451	625	174
延滞債権	27,306	26,240	△ 1,066
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,450	1,287	△ 163
合 計	29,207	28,153	△ 1,054

有価証券残高〔連結〕

(単位：百万円)

		2018年度末			2019年度末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	52,294	—	52,294	34,324	—	34,324
地	債	10,692	—	10,692	7,333	—	7,333
社	債	120,888	—	120,888	137,469	—	137,469
株	式	17,689	—	17,689	15,638	—	15,638
そ	の 他 の 証 券	46,168	56,682	102,851	50,284	54,817	105,102
合	計	247,733	56,682	304,416	245,050	54,817	299,868

(注) 1. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

財務諸表

2019年3月期及び2020年3月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

●資産の部

科 目	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	66,211	80,889
現金	13,658	15,200
預け金	52,553	65,689
金銭の信託	1,069	1,069
有価証券	304,272	299,751
国債	52,294	34,324
地方債	10,692	7,333
社債	120,726	137,307
株式	17,146	15,130
その他の証券	103,412	105,654
貸出金	698,420	714,678
割引手形	6,211	4,863
手形貸付	26,234	25,875
証書貸付	571,139	579,738
当座貸越	94,834	104,200
外国為替	1,101	1,202
外国他店預け	478	872
取立外国為替	623	329
その他の資産	7,743	7,607
前払費用	61	63
未収収益	940	831
金融派生商品	11	79
その他の資産	6,729	6,632
有形固定資産	16,003	15,611
建物	4,564	4,386
土地	10,346	10,066
リース資産	35	32
建設仮勘定	7	90
その他の有形固定資産	1,049	1,035
無形固定資産	359	236
ソフトウェア	309	182
ソフトウェア仮勘定	7	11
その他の無形固定資産	42	42
繰延税金資産	—	1,454
支払承諾見返	1,699	1,566
貸倒引当金	△ 11,667	△ 11,514
資産の部合計	1,085,214	1,112,553

●負債及び純資産の部

科 目	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
(負債の部)		
預金	902,030	920,654
当座預金	41,426	42,487
普通預金	362,282	378,466
貯蓄預金	9,391	9,414
通知預金	1,204	1,536
定期預金	476,068	476,196
定期積金	7,294	7,155
その他の預金	4,362	5,397
譲渡性預金	48,670	54,700
コーポレートマネー	221	1,632
借入金	55,559	60,960
借入金	55,559	60,960
外国為替	5	0
未払外国為替	5	0
その他の負債	2,335	5,910
未払法人税等	541	297
未払費用	653	635
前受収益	354	490
給付補填備金	1	1
金融派生商品	179	36
リース債務	38	34
その他の負債	565	4,414
賞与引当金	364	358
退職給付引当金	3,180	85
睡眠預金払戻損失引当金	222	188
株式報酬引当金	22	35
繰延税金負債	407	—
再評価に係る繰延税金負債	1,706	1,661
支払承諾	1,699	1,566
負債の部合計	1,016,427	1,047,753
(純資産の部)		
資本金	19,544	19,544
資本剰余金	16,702	16,702
資本準備金	11,751	11,751
その他資本剰余金	4,951	4,951
利益剰余金	23,277	24,188
利益準備金	924	1,012
その他利益剰余金	22,352	23,175
圧縮記帳積立金	237	237
繰越利益剰余金	22,114	22,938
自己株式	△ 188	△ 189
株主資本合計	59,334	60,245
その他有価証券評価差額金	5,847	1,041
土地再評価差額金	3,566	3,474
評価・換算差額等合計	9,413	4,515
新株予約権	38	38
純資産の部合計	68,786	64,799
負債及び純資産の部合計	1,085,214	1,112,553

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経 常 収 益	17,311	17,470
資 金 運 用 収 益	13,985	13,988
貸 出 金 利 息	10,333	10,070
有価証券利息配当金	3,595	3,862
コールローン利息	0	0
預 け 金 利 息	40	40
その他の受入利息	14	13
役 務 取 引 等 収 益	1,775	1,979
受入為替手数料	615	653
その他の役務収益	1,159	1,326
そ の 他 業 務 収 益	612	630
商品有価証券売買益	4	2
国債等債券売却益	581	559
国債等債券償還益	8	16
金融派生商品収益	4	2
その他の業務収益	14	48
そ の 他 経 常 収 益	937	872
償却債権取立益	63	58
株 式 等 売 却 益	629	623
金銭の信託運用益	47	73
その他の経常収益	196	116
経 常 費 用	15,591	15,145
資 金 調 達 費 用	477	430
預 金 利 息	460	394
譲渡性預金利息	7	12
コールマネー利息	4	21
債券貸借取引支払利息	1	—
借 用 金 利 息	1	1
その他の支払利息	0	0
役 務 取 引 等 費 用	1,635	1,579
支払為替手数料	108	106
その他の役務費用	1,527	1,472
そ の 他 業 務 費 用	436	855
外国為替売買損	404	323
国債等債券売却損	0	—
国債等債券償還損	16	159
国債等債券償却	13	371
営 業 経 費	11,741	11,460
そ の 他 経 常 費 用	1,300	819
貸倒引当金繰入額	616	224
貸 出 金 償 却	446	47
株 式 等 売 却 損	—	137
株 式 等 償 却	117	337
その他の経常費用	119	71
経 常 利 益	1,719	2,324
特 別 損 失	245	157
固 定 資 産 処 分 損	44	3
減 損 損 失	200	154
税 引 前 当 期 純 利 益	1,474	2,166
法人税、住民税及び事業税	702	731
法 人 税 等 調 整 額	△128	176
法 人 税 等 合 計	573	908
当 期 純 利 益	900	1,258

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	19,544	11,751	4,951	16,702
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	19,544	11,751	4,951	16,702

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	836	237	21,632	22,707	△ 187	58,765
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	87		△ 526	△ 438		△ 438
当 期 純 利 益			900	900		900
自 己 株 式 の 取 得					△ 1	△ 1
土地再評価差額金の取崩			107	107		107
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	87	－	482	570	△ 1	568
当 期 末 残 高	924	237	22,114	23,277	△ 188	59,334

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	6,671	3,674	10,345	38	69,149
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 438
当 期 純 利 益					900
自 己 株 式 の 取 得					△ 1
土地再評価差額金の取崩					107
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△ 824	△ 107	△ 931	—	△ 931
当 期 変 動 額 合 計	△ 824	△ 107	△ 931	—	△ 363
当 期 末 残 高	5,847	3,566	9,413	38	68,786

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	19,544	11,751	4,951	16,702
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	19,544	11,751	4,951	16,702

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金				
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	924	237	22,114	23,277	△ 188	59,334
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	87		△ 527	△ 439		△ 439
当 期 純 利 益			1,258	1,258		1,258
自 己 株 式 の 取 得					△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			92	92		92
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	87	－	823	911	△ 0	910
当 期 末 残 高	1,012	237	22,938	24,188	△ 189	60,245

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	5,847	3,566	9,413	38	68,786
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 439
当 期 純 利 益					1,258
自 己 株 式 の 取 得					△ 0
土地再評価差額金の取崩					92
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	△ 4,805	△ 92	△ 4,897	—	△ 4,897
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,805	△ 92	△ 4,897	—	△ 3,987
当 期 末 残 高	1,041	3,474	4,515	38	64,799

2020年3月期 注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：39年～50年
その他：5年～10年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,500百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：発生年度に一括損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、当行の取締役（社外取締役を除く）への将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税額等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、2018年3月期より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は55,800千円、株式数は45千株であります。

(退職給付信託の設定)

当行は、当事業年度において、退職給付制度の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金3,000百万円を拠出したしました。これにより、退職給付引当金が同額減少しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、概ね1年間程度の期間があれば収束するものと予想します。

主に貸出金等の信用リスクについては、一定の影響があると認識しておりますが、政府や自治体の経済対策が打ち出されており、また、当行の主要営業基盤である高知県の感染状況等を勘案すれば、影響は限定的で、与信費用の増加は多額とはならないとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定は不確定であり、その経済への影響が変化した場合に、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	318百万円
組合出資金	552百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	624百万円
延滞債権額	26,226百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,287百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	28,138百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。	

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,863百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 93,265百万円

担保資産に対応する債務

預金 657百万円

借入金 60,000百万円

その他の負債 3,242百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 2,196百万円

預け金 18百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 5,000百万円

敷金保証金 209百万円

その他の保証金 971百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 181,344百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 180,180百万円

（又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 850百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額） （一百万円）

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 15,600百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当事項はありません。

（損益計算書関係）

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 5,831百万円

（有価証券関係）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式及び出資金 871百万円

関連会社株式及び出資金 一百万円

合 計 871百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,988百万円
その他有価証券評価差額金	2,184
退職給付引当金	939
固定資産の減損損失	390
有価証券評価損	294
賞与引当金	109
繰延資産	99
減価償却	—
その他	416
繰延税金資産小計	8,422
評価性引当額	△ 4,224
繰延税金資産合計	4,197
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,638
固定資産圧縮積立金	△ 104
繰延税金負債合計	△ 2,742
繰延税金資産（△は負債）の純額	1,454百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.55
住民税均等割等	1.15
評価性引当額	10.79
その他	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.92%

（重要な後発事象）

（債権の取立不能または取立遅延のおそれについて）

当行の取引先である株式会社チャンスが、2020年5月25日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じました。

当行の同社に対する債権は、貸出金681百万円であり、担保等で保全されていない部分（681百万円）については2021年3月期 第1四半期において全額引当処理を行います。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	13,068	959	13,985	13,009	1,020	13,988
資 金 調 達 費 用	450	68	477	384	86	430
資 金 運 用 収 支	12,617	890	13,508	12,624	933	13,558
役 務 取 引 等 収 益	1,758	17	1,775	1,963	15	1,979
役 務 取 引 等 費 用	1,628	7	1,635	1,573	6	1,579
役 務 取 引 等 収 支	129	10	139	390	9	399
そ の 他 業 務 収 益	549	63	612	620	9	630
そ の 他 業 務 費 用	30	405	436	531	323	855
そ の 他 業 務 収 支	518	△ 342	176	89	△ 314	△ 225
業 務 粗 利 益	13,265	558	13,824	13,103	628	13,732
業 務 粗 利 益 率	1.29	1.00	1.34	1.26	0.98	1.32

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年3月期0百万円、2020年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝資金運用勘定平均残高×100

業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
業 務 純 益	1,930	2,082
実 質 業 務 純 益	2,080	2,280
コ ア 業 務 純 益	1,521	2,235
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,502	2,008

(注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
3. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益
4. コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア業務純益－投資信託解約損益

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	1,758	17	1,775	1,963	15	1,979
うち預金・貸出業務	450	—	450	525	—	525
うち為替業務	598	16	615	637	15	653
うち証券関連業務	31	—	31	74	—	74
うち代理業務	23	—	23	25	—	25
うち保護預り・貸金庫業務	6	—	6	6	—	6
うち保証業務	25	0	25	60	0	61
うち投信窓販業務	356	—	356	354	—	354
うち保険窓販業務	127	—	127	113	—	113
役 務 取 引 等 費 用	1,628	7	1,635	1,573	6	1,579
うち為替業務	101	7	108	100	6	106

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	△ 404	△ 404	—	△ 323	△ 323
商品有価証券売買損益	4	—	4	2	—	2
国債等債券売却損益	518	62	580	550	9	559
国債等債券償還損益	△ 8	—	△ 8	△ 142	—	△ 142
国債等債券償却	△ 13	—	△ 13	△ 371	—	△ 371
その他の業務収支	18	—	18	50	—	50
計	518	△ 342	176	89	△ 314	△ 225

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給 料 ・ 手 当	5,936	5,831
退 職 給 付 費 用	340	342
福 利 厚 生 費	33	37
減 価 償 却 費	928	779
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	388	394
営 繕 費	36	30
消 耗 品 費	102	111
給 水 光 熱 費	107	104
旅 費	43	47
通 信 費	279	278
広 告 宣 伝 費	109	113
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	104	111
租 税 公 課	789	775
そ の 他	2,540	2,501
計	11,741	11,460

資金運用・調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

●国内業務部門

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(52,287) 1,028,063	(41) 13,068	1.27	(58,826) 1,032,480	(41) 13,009	1.26
うち貸 出 金	674,164	10,292	1.52	687,598	9,983	1.45
うち商 品 有 価 証 券	3	0	0.14	—	—	—
うち有 価 証 券	254,859	2,690	1.05	244,576	2,942	1.20
うちコ ー ル ロ ー ン	527	0	0.10	229	0	0.33
うち預 け 金	45,914	40	0.08	41,250	40	0.09
資 金 調 達 勘 定	998,313	450	0.04	1,000,226	384	0.03
うち預 金	910,340	440	0.04	910,102	370	0.04
うち譲 渡 性 預 金	26,824	7	0.02	39,380	12	0.03
うちコ ー ル マ ネ ー	13	0	0.00	30	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借 用 金	62,164	1	0.00	51,742	1	0.00
資 金 利 鞘			1.23			1.23

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期12,615百万円、2020年3月期9,304百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年3月期1,069百万円、2020年3月期1,069百万円)及び利息(2019年3月期0百万円、2020年3月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●国際業務部門

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	55,601	959	1.72	63,695	1,020	1.60
うち貸 出 金	3,523	41	1.18	5,781	87	1.51
うち商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	50,973	904	1.77	56,655	920	1.62
うちコ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	(52,287) 55,051	(41) 68	0.12	(58,826) 63,119	(41) 86	0.13
うち預 金	2,518	20	0.80	3,407	24	0.70
うち譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うちコ ー ル マ ネ ー	179	4	2.75	880	21	2.46
うち債券貸借取引受入担保金	60	1	2.80	—	—	—
うち借 用 金	—	—	—	—	—	—
資 金 利 鞘			1.60			1.47

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期4百万円、2020年3月期6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

●合 計

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,031,377	13,985	1.35	1,037,349	13,988	1.34
うち貸 出 金	677,688	10,333	1.52	693,379	10,070	1.45
うち商 品 有 価 証 券	3	0	0.14	—	—	—
うち有 価 証 券	305,832	3,595	1.17	301,231	3,862	1.28
うちコ ー ル ロ ー ン	527	0	0.10	229	0	0.33
うち預 け 金	45,914	40	0.08	41,250	40	0.09
資 金 調 達 勘 定	1,001,077	477	0.04	1,004,519	430	0.04
うち預 金	912,859	460	0.05	913,509	394	0.04
うち譲 渡 性 預 金	26,824	7	0.02	39,380	12	0.03
うちコ ー ル マ ネ ー	193	4	2.55	910	21	2.38
うち債券貸借取引受入担保金	60	1	2.80	—	—	—
うち借 用 金	62,164	1	0.00	51,742	1	0.00
資 金 利 鞘			1.31			1.30

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期12,620百万円、2020年3月期9,310百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年3月期1,069百万円、2020年3月期1,069百万円)及び利息(2019年3月期0百万円、2020年3月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

●国内業務部門

	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 36	△ 1,118	△ 1,154	56	△ 114	△ 58
うち貸出金	92	△ 436	△ 343	205	△ 513	△ 308
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち有価証券	△ 131	△ 658	△ 790	△ 108	359	251
うちコールローン	△ 0	0	0	△ 0	0	0
うち預け金	△ 3	2	△ 1	△ 4	4	0
支 払 利 息	2	△ 302	△ 299	0	△ 66	△ 65
うち預金	5	△ 308	△ 303	△ 0	△ 70	△ 70
うち譲渡性預金	4	△ 0	3	3	1	4
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0

●国際業務部門

	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	101	△ 48	52	139	△ 78	61
うち貸出金	4	3	8	26	19	45
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	103	△ 62	41	100	△ 84	16
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	8	△ 16	△ 8	10	8	18
うち預金	1	8	9	7	△ 3	3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	4	4	19	△ 2	16
うち債券貸借取引受入担保金	△ 4	0	△ 3	△ 1	—	△ 1
うち借入金	—	—	—	—	—	—

●合 計

	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 34	△ 1,048	△ 1,082	80	△ 77	3
うち貸出金	99	△ 434	△ 334	239	△ 502	△ 262
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち有価証券	△ 63	△ 685	△ 749	△ 54	321	267
うちコールローン	△ 0	0	0	△ 0	0	0
うち預け金	△ 3	2	△ 1	△ 4	4	0
支 払 利 息	2	△ 291	△ 288	1	△ 48	△ 46
うち預金	5	△ 298	△ 293	0	△ 66	△ 66
うち譲渡性預金	4	△ 0	3	3	1	4
うちコールマネー	—	4	4	18	△ 1	16
うち債券貸借取引受入担保金	△ 4	0	△ 3	△ 1	—	△ 1
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

●期末残高

		2019年3月末				2020年3月末			
		国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門		国際業務部門	
		構成比		構成比		構成比		構成比	
預金	流動性預金	414,305	43.71	—	—	414,305	43.58	431,905	44.44
	うち有利息預金	330,096	34.82	—	—	330,096	34.72	344,975	35.50
	定期性預金	483,363	51.00	—	—	483,363	50.84	483,351	49.74
	うち固定自由金利定期預金	472,347	49.83	—	—	472,347	49.68	473,032	48.68
	うち変動自由金利定期預金	3,710	0.39	—	—	3,710	0.39	3,158	0.32
	その他の	1,543	0.16	2,818	100.00	4,362	0.46	1,809	0.19
合 計		899,212	94.87	2,818	100.00	902,030	94.88	917,067	94.37
譲渡性預金		48,670	5.13	—	—	48,670	5.12	54,700	5.63
総 合 計		947,882	100.00	2,818	100.00	950,700	100.00	971,767	100.00

●平均残高

		2019年3月期				2020年3月期			
		国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門		国際業務部門	
		構成比		構成比		構成比		構成比	
預金	流動性預金	399,145	42.59	—	—	399,145	42.48	422,940	44.39
	うち有利息預金	320,391	34.19	—	—	320,391	34.10	340,371	35.85
	定期性預金	509,117	54.33	—	—	509,117	54.18	485,102	51.09
	うち固定自由金利定期預金	497,895	53.13	—	—	497,895	52.99	474,448	49.97
	うち変動自由金利定期預金	4,050	0.43	—	—	4,050	0.43	3,423	0.36
	その他の	2,078	0.22	2,518	100.00	4,597	0.49	2,059	0.22
合 計		910,340	97.14	2,518	100.00	912,859	97.15	910,102	95.85
譲渡性預金		26,824	2.86	—	—	26,824	2.85	39,380	4.15
総 合 計		937,165	100.00	2,518	100.00	939,683	100.00	949,482	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
うち固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
うち変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
3カ月未満	定期預金	111,110	110,652
	うち固定自由金利定期預金	110,548	109,714
	うち変動自由金利定期預金	127	624
	うちその他の定期預金	434	312
	定期預金	83,887	84,542
3カ月以上 6カ月未満	うち固定自由金利定期預金	83,615	83,680
	うち変動自由金利定期預金	76	709
	うちその他の定期預金	196	152
	定期預金	181,685	217,137
	うち固定自由金利定期預金	181,285	215,865
6カ月以上 1年未満	うち変動自由金利定期預金	83	965
	うちその他の定期預金	316	306
	定期預金	52,903	52,950
	うち固定自由金利定期預金	49,847	52,004
	うち変動自由金利定期預金	2,745	622
1年以上 2年未満	うちその他の定期預金	310	324
	定期預金	43,474	9,136
	うち固定自由金利定期預金	42,568	8,633
	うち変動自由金利定期預金	678	236
	うちその他の定期預金	226	266
2年以上 3年未満	定期預金	3,007	1,776
	うち固定自由金利定期預金	2,445	1,174
	うち変動自由金利定期預金	—	—
	うちその他の定期預金	561	602
	定期預金	476,068	476,196
3年以上	うち固定自由金利定期預金	470,310	471,072
	うち変動自由金利定期預金	3,710	3,158
	うちその他の定期預金	2,047	1,965
	合 計		
	定期預金	476,068	476,196
	うち固定自由金利定期預金	470,310	471,072
	うち変動自由金利定期預金	3,710	3,158
	うちその他の定期預金	2,047	1,965

(注) 積立定期預金は、「その他の定期預金」に含んでおります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
個人	637,295 (70.65)	638,076 (69.31)
一般法人	238,391 (26.43)	247,877 (26.92)
金融機関・政府公金	26,343 (2.92)	34,700 (3.77)
計	902,030 (100.00)	920,654 (100.00)

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。
2. () 内は構成比であります。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
財 形 貯 蓄	3,947	3,909

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

●期末残高

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割 引 手 形	6,211	—	6,211	4,863	—	4,863
手 形 貸 付	26,234	—	26,234	25,875	—	25,875
証 書 貸 付	566,882	4,257	571,139	572,533	7,205	579,738
当 座 貸 越	94,834	—	94,834	104,200	—	104,200
合 計	694,163	4,257	698,420	707,473	7,205	714,678

●平均残高

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割 引 手 形	5,022	—	5,022	4,917	—	4,917
手 形 貸 付	24,724	—	24,724	25,471	—	25,471
証 書 貸 付	564,118	3,523	567,642	566,876	5,781	572,657
当 座 貸 越	80,299	—	80,299	90,332	—	90,332
合 計	674,164	3,523	677,688	687,598	5,781	693,379

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
1 年 以 下	貸出金	202,921	213,237
	貸出金	142,061	138,941
1 年 超	うち変動金利	66,511	65,164
3 年 以 下	うち固定金利	75,549	73,776
	貸出金	92,066	101,619
3 年 超	うち変動金利	48,736	51,152
5 年 以 下	うち固定金利	43,329	50,466
	貸出金	58,907	61,000
5 年 超	うち変動金利	32,034	33,242
7 年 以 下	うち固定金利	26,873	27,758
	貸出金	179,609	178,952
7 年 超	うち変動金利	94,564	98,912
	うち固定金利	85,044	80,039
期間の定め のないもの	貸出金	22,854	20,926
	うち変動金利	545	594
	うち固定金利	22,308	20,332
合 計		698,420	714,678

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
有 価 証 券		1,694	1,396
債 権		15,207	14,855
商 品		234	211
不 動 産		246,076	251,360
そ の 他		11,101	12,855
小 計		274,315	280,678
保 証		153,230	152,979
信 用		270,874	281,020
合 計		698,420	714,678

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
有 価 証 券		—	—
債 権		109	118
商 品		70	30
不 動 産		940	878
そ の 他		80	80
小 計		1,200	1,107
保 証		9	8
信 用		490	450
合 計		1,699	1,566

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
設備資金	273,716 (39.19)	284,299 (39.78)
運転資金	424,704 (60.81)	430,379 (60.22)
合 計	698,420 (100.00)	714,678 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	698,420 (100.00)	714,678 (100.00)
製造業	58,386 (8.36)	60,846 (8.51)
農業、林業	3,634 (0.52)	3,547 (0.50)
漁業	4,981 (0.71)	5,291 (0.74)
鉱業、採石業、砂利採取業	234 (0.03)	279 (0.04)
建設業	32,557 (4.66)	35,834 (5.01)
電気・ガス・熱供給・水道業	34,768 (4.98)	35,129 (4.92)
情報通信業	8,234 (1.18)	9,644 (1.35)
運輸業、郵便業	14,568 (2.09)	17,397 (2.43)
卸売業、小売業	88,214 (12.63)	87,229 (12.20)
金融業、保険業	42,646 (6.11)	41,017 (5.74)
不動産業、物品賃貸業	106,547 (15.25)	109,176 (15.28)
各種サービス業	104,892 (15.02)	107,404 (15.03)
地方公共団体	83,714 (11.99)	85,690 (11.99)
その他の	115,038 (16.47)	116,189 (16.26)
特別国際金融取引勘定分	—	—
合 計	698,420	714,678

(注) 1. 「国内」とは当行及び国内子会社であります。
 2. () 内は構成比であります。

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
総貸出金	貸出先件数	45,975	44,968
(A)	残 高	698,420	714,678
中小企業等貸出金	貸出先件数	45,796	44,799
(B)	残 高	534,774	555,968
(B)	貸出先件数	99.61%	99.62%
(A)	残 高	76.56%	77.79%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
住宅ローン	86,459	88,423
その他のローン	27,051	26,635
合 計	113,510	115,058

特定海外債権残高

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当ありません。

金融再生法開示基準に基づく債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,125	5,000
危険債権	22,742	22,015
要管理債権	1,450	1,287
小計	29,318	28,303
正常債権	683,300	704,276
合計	712,619	732,580

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	449	624
延滞債権	27,291	26,226
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,450	1,287
合計	29,191	28,138

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
貸出金償却額	446	47

貸倒引当金

(単位：百万円)

	2019年3月期					2020年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,293	1,443	—	1,293	1,443	1,443	1,642	—	1,443	1,642
個別貸倒引当金	9,892	10,223	135	9,756	10,223	10,223	9,872	377	9,846	9,872
合計	11,186	11,667	135	11,050	11,667	11,667	11,514	377	11,289	11,514

(注) 1. 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

有価証券残高

(単位：百万円、%)

●期末残高

	2019年3月末					2020年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
国 債	52,294	21.12	—	—	52,294	34,324	14.01	—	—	34,324
地 方 債	10,692	4.32	—	—	10,692	7,333	2.99	—	—	7,333
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	120,726	48.76	—	—	120,726	137,307	56.06	—	—	137,307
株 式	17,146	6.93	—	—	17,146	15,130	6.18	—	—	15,130
そ の 他 の 証 券	46,730	18.87	56,682	100.00	103,412	50,836	20.76	54,817	100.00	105,654
うち外国債券	—	—	56,682	100.00	56,682	—	—	54,817	100.00	54,817
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	247,589	100.00	56,682	100.00	304,272	244,933	100.00	54,817	100.00	299,751

●平均残高

	2019年3月期					2020年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
国 債	66,855	26.23	—	—	66,855	44,218	18.08	—	—	44,218
地 方 債	10,610	4.16	—	—	10,610	8,867	3.63	—	—	8,867
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	119,697	46.97	—	—	119,697	127,810	52.26	—	—	127,810
株 式	13,029	5.11	—	—	13,029	13,018	5.32	—	—	13,018
そ の 他 の 証 券	44,667	17.53	50,973	100.00	95,640	50,661	20.71	56,655	100.00	107,316
うち外国債券	—	—	50,973	100.00	50,973	—	—	56,655	100.00	56,655
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	254,859	100.00	50,973	100.00	305,832	244,576	100.00	56,655	100.00	301,231

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末			2019年3月末	2020年3月末
1 年 以 下	国 債	16,109	13,061	7 年 超 10 年 以 下	国 債	4,770	2,361
	地 方 債	3,776	4,563		地 方 債	2,300	1,615
	短 期 社 債	—	—		短 期 社 債	—	—
	社 債	11,950	5,820		社 債	5,548	4,294
	株 式	—	—		株 式	—	—
	そ の 他 の 証 券	8,671	12,365		そ の 他 の 証 券	16,968	12,631
	うち外国債券	6,653	8,825		うち外国債券	4,375	3,197
1 年 超 3 年 以 下	うち外国株式	—	—		うち外国株式	—	—
	国 債	19,368	12,294	10 年 超	国 債	4,649	3,204
	地 方 債	4,616	—		地 方 債	—	—
	短 期 社 債	—	—		短 期 社 債	—	—
	社 債	18,905	21,583		社 債	64,355	84,220
	株 式	—	—		株 式	—	—
	そ の 他 の 証 券	18,053	11,871		そ の 他 の 証 券	6,195	5,834
	うち外国債券	11,792	6,995		うち外国債券	5,901	5,834
3 年 超 5 年 以 下	うち外国株式	—	—		うち外国株式	—	—
	国 債	6,269	1,100	期 間 の 定 め の な い も の	国 債	—	—
	地 方 債	—	—		地 方 債	—	—
	短 期 社 債	—	—		短 期 社 債	—	—
	社 債	10,168	9,745		社 債	3,871	7,410
	株 式	—	—		株 式	17,146	15,130
	そ の 他 の 証 券	20,213	27,852		そ の 他 の 証 券	15,016	19,657
	うち外国債券	15,547	21,799		うち外国債券	—	—
5 年 超 7 年 以 下	うち外国株式	—	—		うち外国株式	—	—
	国 債	1,126	2,301	合 計	国 債	52,294	34,324
	地 方 債	—	1,154		地 方 債	10,692	7,333
	短 期 社 債	—	—		短 期 社 債	—	—
	社 債	5,926	4,231		社 債	120,726	137,307
	株 式	—	—		株 式	17,146	15,130
	そ の 他 の 証 券	18,292	15,440		そ の 他 の 証 券	103,412	105,654
	うち外国債券	12,410	8,165		うち外国債券	56,682	54,817
	うち外国株式	—	—		うち外国株式	—	—

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
商 品 国 債	3	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	3	—

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
商 品 国 債	4,207	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	399	199
合 計	4,607	199

公共債引受高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	200	100
合 計	200	100

公共債窓口販売高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国 債	32	159
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	32	159

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

			2019年3月期	2020年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	2,423	2,398
		金額	1,600,404	1,602,509
	各地より受けた分	口数	3,189	3,205
		金額	1,680,232	1,713,332
代金取立	各地へ向けた分	口数	19	18
		金額	57,387	55,763
	各地より受けた分	口数	17	16
		金額	33,929	32,127

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

			2019年3月期	2020年3月期
仕 向 為 替	売 渡 為 替		151	220
	買 入 為 替		0	0
被仕向為替	支 払 為 替		181	243
	取 立 為 替		15	20
合 計			349	484

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2019年3月末	2020年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	164	153

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

●売買目的有価証券

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当ありません。

●満期保有目的の債券

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当ありません。

●その他有価証券

	種 類	2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,568	6,456	5,111	8,510	4,228	4,281
	債 券	172,398	168,486	3,911	131,793	129,425	2,368
	国 債	51,300	49,476	1,824	32,328	31,300	1,028
	地 方 債	10,692	10,435	256	6,833	6,681	151
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	110,404	108,574	1,830	92,631	91,442	1,188
	そ の 他	59,785	57,701	2,084	50,811	48,795	2,016
	外 国 債 券	38,305	37,780	524	31,818	31,227	591
	小 計	243,751	232,644	11,107	191,116	182,449	8,666
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,331	5,168	△ 836	5,373	7,117	△ 1,743
	債 券	11,315	11,361	△ 45	47,172	47,691	△ 519
	国 債	993	995	△ 1	1,996	2,012	△ 16
	地 方 債	—	—	—	499	500	△ 0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	10,321	10,366	△ 44	44,676	45,178	△ 502
	そ の 他	42,916	44,765	△ 1,848	54,112	59,025	△ 4,913
	外 国 債 券	18,377	18,700	△ 322	22,999	23,875	△ 875
	小 計	58,564	61,294	△ 2,730	106,657	113,834	△ 7,176
	合 計	302,316	293,938	8,377	297,774	296,283	1,490

(注) 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	2019年3月末	2020年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	880	871
非 上 場 株 式	318	318
組 合 出 資 金	561	552
そ の 他 有 価 証 券	1,076	1,105
非 上 場 株 式	927	927
組 合 出 資 金	148	178

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

●売買目的有価証券

	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	1,069	28	1,069	5

(注) 上記目的以外の金銭の信託はありません。

デリバティブ取引関係

(単位：百万円)

◇ 取引の状況に関する事項

■ 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引には、通貨関連では、為替予約取引、株式関連では、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、債券関連では、債券先物取引及び債券店頭オプション取引があります。

■ 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客さまのニーズに応じた商品の提供と保有資産及び負債に対する金利・為替等の変動リスクのコントロールを目的に取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的による取引も行っております。

■ 取引の利用目的

当行は、主に金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスクを回避する目的としてデリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買についても一定の取引限度額を設定し取り組んでおります。また、外貨建債権債務については将来の為替や金利変動の回避及び外貨資金の安定調達を目的として通貨関連取引を利用しております。

■ 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制

デリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクが存在します。市場リスクとは、取引対象物の価格等の変動により発生する可能性がある損失を指し、具体的には、金利関連取引における市場金利の変動によるリスクや、通貨関連取引における為替相場の変動によるリスク等が挙げられます。信用リスクとは、取引相手の契約不履行により発生する可能性がある損失を指します。

当行は、各運用資産の運用基準等規定に基づく取り扱いを行うとともに、上記リスクの把握とコントロールに努めております。デリバティブ取引においても規定に沿って各種取引のポジションコントロール、ALMIにおけるヘッジに取り組むとともに担当部署が毎月リスク管理委員会に報告を行っております。

◇ 取引の時価等に関する事項

● 金利関連取引

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当ありません。

● 通貨関連取引

区 分	種 類	2019年3月末				2020年3月末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約								
	売 建	15,703	—	△ 169	△ 169	12,869	—	30	30
	買 建	329	—	1	1	964	—	13	13
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△ 168	△ 168			43	43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

● 株式関連取引

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当ありません。

● 債券関連取引

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当ありません。

● 商品関連取引

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当ありません。

● クレジットデリバティブ取引

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当ありません。

利益率

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.21
純資産経常利益率	2.67	3.59
総資産当期純利益率	0.08	0.11
純資産当期純利益率	1.40	1.94

総資金利鞘

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.27	1.72	1.35	1.26	1.60	1.34
資金調達原価	1.21	0.30	1.22	1.17	0.27	1.18
総資金利鞘	0.06	1.42	0.13	0.09	1.33	0.16

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
預金	13,204	13,546
貸出金	9,700	9,926
店舗数	72店	72店

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
預金	1,152	1,223
貸出金	846	896
従業員数	825人	797人

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

預貸率

(単位：百万円、%)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	694,163	4,257	698,420	707,473	7,205	714,678
預金(B)	947,882	2,818	950,700	971,767	3,587	975,354
預貸率	73.23	151.05	73.46	72.80	200.84	73.27
期中平均	71.93	139.89	72.11	72.41	169.64	72.76

預証率

(単位：百万円、%)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	247,589	56,682	304,272	244,933	54,817	299,751
預金(B)	947,882	2,818	950,700	971,767	3,587	975,354
預証率	26.12	2,010.94	32.00	25.20	1,528.06	30.73
期中平均	27.19	2,023.65	32.54	25.75	1,662.43	31.61

資本金の推移

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
資本金	19,544	19,544

株式の状況

(2020年3月31日現在) (単位：株)

種類	発行する株式の総数	発行済株式の総数
普通株式	40,900,000 (注)	10,244,800
第1種優先株式	40,900,000 (注)	7,500,000
計	40,900,000 (注)	17,744,800

(注) 当行の発行可能株式総数は40,900,000株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、上記のとおりであります。

株式所有者別状況

(2020年3月31日現在)

①普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	2	32	27	524	55	4	4,546	5,190	—
所有株式数(単元)	6	25,700	1,042	28,634	4,054	32	42,215	101,683	76,500
所有株式数の割合(%)	0.01	25.27	1.02	28.16	3.99	0.03	41.52	100.00	—

(注) 自己株式85,038株(うち、ストックオプション制度に係るもの38,400株)は「個人その他」に850単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。なお、当該自己株式には、業績連動型株式報酬制度導入のため設定した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当行株式45,000株は含まれておりません。

②第1種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	75,000	—	—	—	—	—	75,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

大株主の状況

(2020年3月31日現在)

①所有株式数別

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社 整理回収機構	7,500	42.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	655	3.71
高知銀行持株会	453	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	372	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	359	2.03
四国総合信用株式会社	206	1.16
株式会社 技研製作所	169	0.96
株式会社 ヨンキウウ	167	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	144	0.82
損害保険ジャパン株式会社	137	0.77
計	10,166	57.57

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 655千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 372千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 359千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 144千株
 2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、業績連動型株式報酬制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当行株式は含まれておりません。
 3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 4. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位:個、%)

氏名又は名称	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,552	6.49
高知銀行持株会	4,538	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,722	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,598	3.56
四国総合信用株式会社	2,063	2.04
株式会社 技研製作所	1,697	1.68
株式会社 ヨンキウウ	1,674	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,449	1.43
損害保険ジャパン株式会社	1,374	1.36
株式会社 近森産業	1,079	1.07
計	27,746	27.51

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,552個
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,722個
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,598個
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1,449個
 2. 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 上記①所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有の第1種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、第1種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。

第1種優先株式

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株式会社 整理回収機構	7,500	—
計	7,500	—

従業員の状況

従業員数		2019年3月末	2020年3月末
従業員数	男性	472名	450名
	女性	353名	347名
	計	825名	797名
平均年齢		40歳 8月	40歳 8月
平均勤続年数		17年 9月	17年 9月
平均年間給与		5,278千円	5,240千円

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項

●自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年3月期	2020年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,945	46,949
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,246	21,243
うち、利益剰余金の額	25,151	26,159
うち、自己株式の額（△）	188	189
うち、社外流出予定額（△）	263	263
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 13	△ 32
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 13	△ 32
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	38	38
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,513	1,727
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,513	1,727
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	15,000
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,186	924
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,469	1,206
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	65,139	65,814
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	260	169
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	260	169
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	261	169
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	64,877	65,644
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	625,619	659,576
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,205	3,542
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,066	△ 1,592
うち、上記以外に該当するものの額	5,272	5,135
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,072	26,901
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	652,692	686,477
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.94%	9.56%

●自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年3月期	2020年3月期
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,071	44,981
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,246	21,246
うち、利益剰余金の額	23,277	24,188
うち、自己株式の額（△）	188	189
うち、社外流出予定額の額（△）	263	263
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	38	38
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,443	1,642
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,443	1,642
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	15,000
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,186	924
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	61,739	62,586
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	249	164
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	249	164
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	249	164
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	61,489	62,421
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	614,393	648,487
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,205	3,542
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,066	△ 1,592
うち、上記以外に該当するものの額	5,272	5,135
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,053	25,864
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	640,446	674,351
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.60%	9.25%

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
P.40に記載しております。
- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社4社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

発行主体	株式会社高知銀行	株式会社高知銀行	株式会社高知銀行	株式会社高銀ビジネス オーシャンリース株式会社 株式会社高知カード こうざん地域協働投資事業有限責任組合
資本調達手段の種類	普通株式	第1種優先株式（注）	新株予約権	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	21,057百万円	15,000百万円	38百万円	1,469百万円
単体自己資本比率	21,057百万円	15,000百万円	38百万円	－百万円
配当率又は利率	－	1.236% 日本円TIBOR（12ヶ月物） +1.10%	－	－

2020年3月31日現在

発行主体	株式会社高知銀行	株式会社高知銀行	株式会社高知銀行	株式会社高銀ビジネス オーシャンリース株式会社 株式会社高知カード こうざん地域協働投資事業有限責任組合
資本調達手段の種類	普通株式	第1種優先株式（注）	新株予約権	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	21,053百万円	15,000百万円	38百万円	1,206百万円
単体自己資本比率	21,056百万円	15,000百万円	38百万円	－百万円
配当率又は利率	－	1.236% 日本円TIBOR（12ヶ月物） +1.10%	－	－

（注）第1種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。明細は第1種優先株式の概要に記載しております。

【第1種優先株式の概要】

償還等を可能とする特約の概要	当行は、2019年12月29日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができます。ただし、取締役会は、当該取締役会開催日までの30連続取引日の全ての日ににおいて終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができます。
初回償還可能日及びその償還金額	第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「取得請求期間」という。）（2010年12月29日～2024年12月28日）中、当行に対して、自己の有する第1種優先株式を取得することを請求することができます。かかる取得の請求があった場合、当行は、第1種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付するものとする。当行は、取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日をもって取得する。この場合、当行は、かかる第1種優先株式を取得するのと引換えに、その有する第1種優先株式数に第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	

※その他の定性的な開示事項につきましては、P.22～P.26をご覧ください。

定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

●所要自己資本額

連 結

項 目	2019年3月期		2020年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	625,619	25,024	659,576	26,383
ソブリン向け	6,685	267	8,846	353
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,167	646	11,991	479
法人等向け	333,497	13,339	350,899	14,035
中小企業等向け及び個人向け	107,941	4,317	109,736	4,389
抵当権付住宅ローン	9,072	362	9,091	363
不動産取得等事業向け	41,554	1,662	39,658	1,586
三月以上延滞等	1,690	67	1,027	41
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,945	117	3,008	120
出資等	15,755	630	21,435	857
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外の資産	67,409	2,696	76,080	3,043
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	27,092	1,083	33,682	1,347
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,375	55	861	34
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	19,911	796	22,430	897
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,272	210	5,135	205
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,066	△ 162	△ 1,592	△ 63
オフ・バランス取引等	1,607	64	1,664	66
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	175	7	163	6
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	27,072	1,082	26,901	1,076
総所要自己資本額		26,107		27,459

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. ソブリンには、わが国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含んでおります。

単 体

項 目	2019年3月期		2020年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	614,393	24,575	648,487	25,939
ソブリン向け	6,685	267	8,846	353
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,167	646	11,991	479
法人等向け	336,109	13,444	353,426	14,137
中小企業等向け及び個人向け	107,918	4,316	109,736	4,389
抵当権付住宅ローン	9,072	362	9,091	363
不動産取得等事業向け	41,554	1,662	39,658	1,586
三月以上延滞等	1,147	45	604	24
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,945	117	3,008	120
出資等	16,155	646	21,806	872
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外の資産	53,737	2,149	62,516	2,500
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	27,092	1,083	33,682	1,347
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,334	53	799	31
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	19,911	796	22,430	897
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,272	210	5,135	205
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,066	△ 162	△ 1,592	△ 63
オフ・バランス取引等	1,607	64	1,664	66
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	175	7	163	6
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	26,053	1,042	25,864	1,034
総所要自己資本額		25,617		26,974

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. ソブリンには、わが国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含んでおります。

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

連 結

	2019年3月期					2020年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高
国 内 計	1,133,736	698,656	188,260	296	5,127	1,175,535	714,799	185,842	294	4,583
国 外 計	50,313	1,339	48,531	278	-	48,978	1,300	46,824	224	-
地 域 別 合 計	1,184,049	699,996	236,792	574	5,127	1,224,514	716,100	232,667	519	4,583
製 造 業	75,099	59,505	8,870	-	334	81,488	61,942	12,977	2	500
農 業、林 業	4,898	4,804	50	-	39	4,880	4,686	150	-	41
漁 業	5,519	5,329	190	-	101	5,971	5,751	220	-	100
鉱業、採石業、砂利採取業	234	234	-	-	-	279	279	-	-	-
建 設 業	39,557	36,354	2,873	-	889	43,986	39,725	3,833	-	604
電気・ガス・熱供給・水道業	41,366	34,934	5,970	-	-	41,339	35,312	5,565	-	-
情 報 通 信 業	13,074	8,366	3,801	-	93	14,544	9,749	3,941	-	-
運輸業、郵便業	19,792	14,771	4,369	-	5	20,434	17,566	2,146	1	1
卸売業、小売業	101,325	91,279	7,606	2	644	101,371	90,163	9,011	2	673
金融業、保険業	165,483	40,845	119,949	572	160	177,281	40,207	131,939	512	154
不動産業、物品賃貸業	118,463	107,788	10,486	-	1,468	121,439	110,437	10,836	-	1,269
各種サービス業	115,712	111,398	3,454	-	671	119,259	113,573	5,096	-	607
国・地方公共団体	292,144	85,736	69,168	-	-	292,085	86,694	46,949	-	-
個 人	98,483	98,483	-	-	114	99,875	99,875	-	-	92
そ の 他	92,894	162	-	-	603	100,277	133	-	-	536
業 種 別 合 計	1,184,049	699,996	236,792	574	5,127	1,224,514	716,100	232,667	519	4,583
1 年 以 下	324,567	146,705	38,588	5	357,283	163,882	32,213	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	138,200	83,440	54,195	86	120,751	79,864	40,822	64	-	-
3 年 超 5 年 以 下	112,308	78,328	33,943	36	115,644	81,440	34,143	60	-	-
5 年 超 7 年 以 下	81,512	63,393	17,981	137	76,067	60,526	15,490	51	-	-
7 年 超 10 年 以 下	109,050	89,961	19,080	7	108,973	91,703	17,263	7	-	-
10 年 超	305,874	232,742	73,002	129	326,683	233,832	92,733	118	-	-
期間の定めのないもの	112,536	5,422	-	171	119,109	4,850	-	218	-	-
残 存 期 間 別 合 計	1,184,049	699,996	236,792	574	1,224,514	716,100	232,667	519	-	-

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、並びにコミットメント・その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

単 体

	2019年3月期					2020年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高
国 内 計	1,122,532	701,477	188,260	296	4,524	1,164,442	717,567	185,842	294	4,046
国 外 計	50,313	1,339	48,531	278	-	48,978	1,300	46,824	224	-
地 域 別 合 計	1,172,845	702,817	236,792	574	4,524	1,213,420	718,867	232,667	519	4,046
製 造 業	74,694	59,505	8,870	-	334	80,963	61,942	12,977	2	500
農 業、林 業	4,898	4,804	50	-	39	4,880	4,686	150	-	41
漁 業	5,519	5,329	190	-	101	5,971	5,751	220	-	100
鉱業、採石業、砂利採取業	234	234	-	-	-	279	279	-	-	-
建 設 業	39,557	36,354	2,873	-	889	43,986	39,725	3,833	-	604
電気・ガス・熱供給・水道業	41,315	34,934	5,970	-	-	41,288	35,312	5,565	-	-
情 報 通 信 業	13,044	8,366	3,801	-	93	14,514	9,749	3,941	-	-
運輸業、郵便業	19,792	14,771	4,369	-	5	20,434	17,566	2,146	1	1
卸売業、小売業	101,285	91,279	7,606	2	644	101,331	90,163	9,011	2	673
金融業、保険業	165,473	40,845	119,949	572	160	177,272	40,207	131,939	512	154
不動産業、物品賃貸業	121,576	110,609	10,486	-	1,468	124,499	113,204	10,836	-	1,269
各種サービス業	116,195	111,398	3,454	-	671	119,832	113,573	5,096	-	607
国・地方公共団体	292,144	85,736	69,168	-	-	292,085	86,694	46,949	-	-
個 人	98,483	98,483	-	-	114	99,875	99,875	-	-	92
そ の 他	78,628	162	-	-	-	86,205	133	-	-	-
業 種 別 合 計	1,172,845	702,817	236,792	574	4,524	1,213,420	718,867	232,667	519	4,046
1 年 以 下	325,257	147,396	38,588	5	357,862	164,461	32,213	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	138,712	83,953	54,195	86	121,330	80,443	40,822	64	-	-
3 年 超 5 年 以 下	113,926	79,947	33,943	36	117,254	83,050	34,143	60	-	-
5 年 超 7 年 以 下	81,512	63,393	17,981	137	76,067	60,526	15,490	51	-	-
7 年 超 10 年 以 下	109,050	89,961	19,080	7	108,973	91,703	17,263	7	-	-
10 年 超	305,874	232,742	73,002	129	326,683	233,832	92,733	118	-	-
期間の定めのないもの	98,511	5,422	-	171	105,248	4,850	-	218	-	-
残 存 期 間 別 合 計	1,172,845	702,817	236,792	574	1,213,420	718,867	232,667	519	-	-

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、並びにコミットメント・その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

連 結

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,335	178	1,513	1,513	214	1,727
個別貸倒引当金	10,024	440	10,465	10,465	△ 338	10,126
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	11,360	618	11,978	11,978	△ 124	11,854

単 体

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,293	150	1,443	1,443	198	1,642
個別貸倒引当金	9,892	331	10,223	10,223	△ 351	9,872
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	11,186	481	11,667	11,667	△ 153	11,514

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連 結

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国 内 計	10,024	440	10,465	10,465	△ 338	10,126
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	10,024	440	10,465	10,465	△ 338	10,126
製 造 業	347	324	671	671	△ 307	364
農 業、林 業	10	0	10	10	13	23
漁 業	24	△ 4	19	19	△ 6	12
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	288	156	444	444	△ 87	356
電気・ガス・熱供給・水道業	—	34	34	34	△ 4	29
情 報 通 信 業	21	49	71	71	△ 48	22
運 輸 業、郵 便 業	710	15	726	726	△ 27	698
卸 売 業、小 売 業	1,087	△ 197	889	889	△ 72	817
金 融 業、保 険 業	—	44	44	44	110	154
不動産業、物品賃貸業	697	15	712	712	△ 58	653
各種サービス業	6,614	△ 98	6,515	6,515	144	6,659
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	91	△ 8	83	83	△ 5	78
その他(連結子会社勘定)	132	109	241	241	12	254
業 種 別 合 計	10,024	440	10,465	10,465	△ 338	10,126

(注) 1. 一般貸倒引当金につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。
2. 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他(連結子会社勘定)に計上しております。

単 体

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国 内 計	9,892	331	10,223	10,223	△ 351	9,872
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	9,892	331	10,223	10,223	△ 351	9,872
製 造 業	347	324	671	671	△ 307	364
農 業、林 業	10	0	10	10	13	23
漁 業	24	△ 4	19	19	△ 6	12
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	288	156	444	444	△ 87	356
電気・ガス・熱供給・水道業	—	34	34	34	△ 4	29
情 報 通 信 業	21	49	71	71	△ 48	22
運 輸 業、郵 便 業	710	15	726	726	△ 27	698
卸 売 業、小 売 業	1,087	△ 197	889	889	△ 72	817
金 融 業、保 険 業	—	44	44	44	110	154
不動産業、物品賃貸業	697	15	712	712	△ 58	653
各種サービス業	6,614	△ 98	6,515	6,515	144	6,659
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	91	△ 8	83	83	△ 5	78
そ の 他	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	9,892	331	10,223	10,223	△ 351	9,872

(注) 一般貸倒引当金につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。

●業種別の貸出金償却の額

	貸出金償却			
	連 結		単 体	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
製 造 業	141	19	141	19
農 業、林 業	1	0	1	0
漁 業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	206	6	206	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	4	0	4	0
卸 売 業、小 売 業	28	16	28	16
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0
各 種 サ ー ビ ス 業	64	3	64	3
国・地方公共団体	—	—	—	—
個 人	0	0	0	0
そ の 他	—	—	—	—
その他（連結子会社勘定）	1	0	—	—
業 種 別 計	447	48	446	47

(注) 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他（連結子会社勘定）に計上しております。

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連 結

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2019年3月期		2020年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,343	312,727	547	313,277
10%	3,500	99,301	3,500	112,679
20%	63,246	9,937	60,083	13,369
35%	—	32,946	—	32,101
50%	36,128	5,240	36,423	4,385
75%	—	144,888	—	148,505
100%	32,924	398,326	33,734	423,144
150%	—	3,658	—	2,305
250%	—	10,890	—	13,755
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	139,143	1,017,916	134,289	1,063,524

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイトの算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定されております。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
 3. 格付を適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンドごとにリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

単 体

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2019年3月期		2020年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,343	312,725	547	313,274
10%	3,500	99,301	3,500	112,679
20%	63,246	9,937	60,083	13,369
35%	—	32,946	—	32,101
50%	36,128	5,240	36,423	4,385
75%	—	144,858	—	148,505
100%	32,924	387,705	33,734	412,541
150%	—	3,296	—	2,022
250%	—	10,874	—	13,731
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	139,143	1,006,885	134,289	1,052,610

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイトの算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定されております。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
 3. 格付を適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンドごとにリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	連 結		単 体	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,245	4,085	4,245	4,085
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,163	8,610	9,163	8,610

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

●派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

●派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	連 結		単 体	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	84	144	84	144
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	574	519	574	519
派 生 商 品 取 引	574	519	574	519
外 国 為 替 関 連 取 引	475	458	475	458
金 利 関 連 取 引	98	60	98	60
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
そ の 他 取 引	—	—	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	574	519	574	519

（注） 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条の2に定める掛け目を乗じた額）の合計額であります。

●グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

●オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。

●投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

2019年3月期及び2020年3月期ともに該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

●出資等の貸借対照表計上額及び時価

連 結

	2019年3月期		2020年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 し て い る 出 資 等	16,600		14,528	
上 記 に 該 当 し な い 出 資 等	1,238		1,287	
合 計	17,838	17,838	15,816	15,816

単 体

	2019年3月期		2020年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 し て い る 出 資 等	15,899		13,884	
上 記 に 該 当 し な い 出 資 等	1,956		1,977	
合 計	17,856	17,856	15,861	15,861

●出資等の売却及び償却に伴う損益の額

	連 結		単 体	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売 却 損 益 額	629	553	629	485
償 却 額	104	329	117	337

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	連 結		単 体	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,656	2,864	4,274	2,538
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	連 結		単 体	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	44,480	45,304	44,480	45,304
マ ン デ ー ト 方 式	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 (2 5 0 %)	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 (4 0 0 %)	—	—	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式	—	—	—	—
合 計	44,480	45,304	44,480	45,304

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセット総額を計算する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、上記「1」の方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準（マンドレート）に基づき、保有エクスポージャーの資産構成を保守的に想定し、個々の資産の信用リスク・アセット総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、上記「1及び2」の方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下（又は400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（又は400%）のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。
4. 「フォールバック方式」とは、上記「1～3」の方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

連結

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2019年 3月期
1	上方パラレルシフト	10,198	10,395	116	
2	下方パラレルシフト	3,265	3,098	22	
3	スティープ化	5,793	6,461		
4	フラット化	341	222		
5	短期金利上昇	3,013	3,229		
6	短期金利低下	860	539		
7	最大値	10,198	10,395	116	
		ホ		ヘ	
		2020年3月期		2019年3月期	
8	自己資本の額	65,644		64,877	

単体

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2019年 3月期
1	上方パラレルシフト	10,198	10,395	116	
2	下方パラレルシフト	3,265	3,098	22	
3	スティープ化	5,793	6,461		
4	フラット化	341	222		
5	短期金利上昇	3,013	3,229		
6	短期金利低下	860	539		
7	最大値	10,198	10,395	116	
		ホ		ヘ	
		2020年3月期		2019年3月期	
8	自己資本の額	62,421		61,489	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの、及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等としております。

なお、当行グループは、当行及び連結子会社である株式会社高銀ビジネス、オーシャンリース株式会社、株式会社高知カード、こうぎん地域協働投資事業有限責任組合の4社で構成されておりますが、連結総資産に対する連結子法人等の総資産の割合は2%を超えておりませんので、主要な連結子法人等に該当するものではありません。また、経営上重要な影響を与える連結子法人等にも該当していません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分毎の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役の基本報酬の決定に当たっては、当行の業績を踏まえて、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内で、役位毎の責任の重さに応じて、指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会で決定することとしております。業績連動型株式報酬の決定におきましても、指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会で決定することとしております。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定した金額としております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、役位毎の責任の重さに応じた基本報酬と、当行の中長期的な企業価値向上に向けた意識強化を目的とする業績連動型株式報酬に分けられ、2017年6月27日開催の定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入及び信託拠出額の範囲（当初4年間は72百万円、延長の場合は3年毎に54百万円）を決定しております。なお、社外取締役及び監査役の報酬については、中立性と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

当行では、取締役候補者の指名及び取締役等の報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役・監査役の選任・解任（株主総会決議事項）や代表取締役の選任・解任、後継者計画に関する事項のほか、業績連動型株式報酬を含む取締役等の報酬に関する事項などについて審議のうえ、答申を行っております。

委員会は2018年11月に設置し、取締役4名（うち社外取締役3名）、社外監査役3名で構成しており、社外取締役が委員長を務めております。2019年度には委員会を5回開催して、執行役員の選任及び監査役の選任並びに役員報酬などを審議しております。

また、業績連動型株式報酬はポイント制としており、制度対象者に付与されるポイントは、役位に応じて付与される「役位別ポイント」80%と評価対象期間における業績指標の目標達成率に応じて付与される「業績連動ポイント」20%で構成しております。ポイントは年度毎に付与され、原則として退任時に付与されたポイントの累積数に相当す

る当行の株式が交付されます。

業績指標につきましては、事業年度毎に業績向上への貢献意欲を高め当行の企業価値向上につなげていくことを目的に、主要指標の一つである当期純利益を採用しております。「業績連動ポイント」は目標達成率に応じて支給率0.60～1.00の範囲としており、ポイントの付与については指名報酬委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、当期純利益15億円であり、実績は12億円でした。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

●対象役職員の報酬等の総額（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：人、百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職慰労金
				基本報酬	ストックオプション		基本報酬	賞与	株式報酬	
対象役員 （除く社外役員）	8	130	117	117	－	12	－	－	12	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 対象役員は、社外取締役及び社外監査役を除いております。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は、新株予約権の割当日の翌日から30年以内としております。
なお、新株予約権を割り当てられた取締役は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

	行使期間
第1回新株予約権	2008年8月27日から2038年8月26日まで
第2回新株予約権	2009年8月28日から2039年8月27日まで
第3回新株予約権	2010年9月1日から2040年8月31日まで
第4回新株予約権	2011年8月26日から2041年8月25日まで
第5回新株予約権	2012年9月13日から2042年9月12日まで
第6回新株予約権	2013年12月27日から2043年12月26日まで
第7回新株予約権	2014年8月28日から2044年8月27日まで
第8回新株予約権	2015年8月27日から2045年8月26日まで
第9回新株予約権	2016年8月25日から2046年8月24日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

項 目		掲載頁	項 目		掲載頁	項 目		掲載頁	
【当行の概況・組織】			その他			自己資本の充実の状況			
経営の組織		※ 34	内国為替取扱高		72	自己資本の構成に関する開示事項		※ 77 ～ 78	
大株主の状況		※ 76	外国為替取扱高		72	定性的な開示事項			
役員一覧		※ 35	外貨建資産残高		72	連結の範囲に関する事項		※ 79	
会計監査人の氏名または名称		※ 18	【業務の運営に関する事項】			自己資本調達手段の概要		※ 79	
店舗のご案内		※ 33	リスク管理の体制		※ 22 ～ 26	※ 22 ～ 26			
沿革		36	法令遵守・経営管理の体制		※ 18 ～ 22				
従業員の状況		76	当行の取り組み		6 ～ 27				
資本金		75	中小企業の経営支援に関する取り組み		※ 8 ～ 16				
株式の状況		35, 75	金融仲介機能のベンチマーク		8 ～ 16				
【主要業務の内容】			当行が契約している指定紛争解決機関		※ 31				
業務のご案内		※ 31	【財産の状況】						
【主要業務に関する事項】			財務諸表						
営業の概況		※ 4 ～ 5	貸借対照表		※ 58				
主要な経営指標の推移		※ 4	損益計算書		※ 59				
主要業務の指標			株主資本等変動計算書		※ 60	証券化エクスポージャーに関する事項			
業務粗利益・業務粗利益率		※ 64	リスク管理債権			オペレーショナル・リスクに関する事項			
資金運用・調達平均残高等		※ 65	破綻先債権		※ 27, 70	※ 80			
受取利息・支払利息の分析		※ 66	延滞債権		※ 27, 70				
総資産経常利益率		※ 75	3カ月以上延滞債権		※ 27, 70				
純資産経常利益率		※ 75	貸出条件緩和債権		※ 27, 70				
総資産当期純利益率		※ 75	金融再生法開示基準に基づく債権		※ 27, 70				
純資産当期純利益率		※ 75	自己資本比率		※ 4				
業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		※ 64	時価情報						
役務取引の状況		64	有価証券の時価等情報		※ 73 ～ 74				
その他業務利益の内訳		64	金銭の信託の時価等情報		※ 73				
営業経費の内訳		64	デリバティブ取引情報		※ 74				
資金運用利回り		75	貸倒引当金		※ 70	※ 84			
資金調達原価		75	貸出金償却額		※ 70				
総資金利鞘		75	監査の状況		※ 58				
【高知銀行グループの概況】			グループの組織						※ 34 ～ 37, 40
預金に関する指標			連結子会社の概要						※ 37, 40
預金科目別残高			【高知銀行グループの主要業務に関する事項】						
定期預金残存期間別残高			営業の概況						※ 40
預金者別預金残高			主要な経営指標の推移						※ 43
財形貯蓄残高			主要業務の指標						
1店舗当たり預金残高			業務粗利益						55
従業員1人当たり預金残高			資金運用・調達勘定平均残高等			56			
貸出金等に関する指標			役務取引の状況			55			
貸出金科目別残高		※ 68	預金に関する指標			※ 85			
貸出金残存期間別残高		※ 68	預金科目別残高		57				
貸出金担保別内訳		※ 68	貸出金等に関する指標						
支払承諾見返担保別内訳		※ 68	貸出金業種別内訳		57				
貸出金使途別内訳		※ 69	有価証券に関する指標						
貸出金業種別内訳		※ 69	有価証券残高		57				
【高知銀行グループの財産の状況】			連結財務諸表						
貸出金業種別内訳		※ 69	連結貸借対照表		※ 44				
中小企業等向貸出金残高等		※ 69	連結損益計算書		※ 44				
特定海外債権残高		※ 69	連結包括利益計算書		※ 44				
預貸率		※ 75	連結株主資本等変動計算書		※ 45				
個人ローン残高		69	連結キャッシュ・フロー計算書		46				
1店舗当たり貸出金残高		75	連結リスク管理債権			※ 86			
従業員1人当たり貸出金残高		75	破綻先債権		※ 57				
有価証券に関する指標			延滞債権		※ 57				
商品有価証券平均残高		※ 72	3カ月以上延滞債権		※ 57				
有価証券残存期間別残高		※ 71	貸出条件緩和債権		※ 57				
有価証券残高		※ 71	連結自己資本比率		※ 43				
預証率		※ 75	連結決算セグメント情報		※ 54 ～ 55				
商品有価証券売買高		72	監査の状況		※ 44				
公共債引受高		72							
公共債窓口販売高		72							

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

（上表のうち※を付した項目は、銀行法及び同施行規則、金融機能再生のための緊急措置に関する法律及び同施行規則に定められた開示項目です。）

当行に関する情報は、インターネットのホームページ（<http://www.kochi-bank.co.jp/>）でもご紹介しています。

発行 高知銀行経営統括部
年月 2020年7月
住所 高知市堺町2番24号 〒780-0834
電話 (088) 822-9311
E-mail : kouhou@kochi-bank.co.jp



THE BANK OF KOCHI, LTD.

〒780-0834 高知市堺町2番24号

TEL.088-822-9311

<http://www.kochi-bank.co.jp/>